※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	淡路生穂の防災みなとまちづくり	淡路市の区域の一部（津名港及び生穂漁港）	淡路島では東南海、南海地震等の大規模災害の発生が危惧されており、災害時に救援・救護、復旧活動等の拠点となる地域防災拠点、輸送拠点の確保が課題となっている。そこで、災害時の会場輸送拠点を確保するため、津名港に耐震強化岸壁の整備を行い、大きな被害が予想される災害発生時における救援活動に必要な物資、機材、要員の緊急輸送体制を確立する。あわせて、隣接する生穂漁港において、災害時に避難場所として利用できるコミュニティ防災拠点としての緑地・広場を整備し、地域コミュニケーションの促進を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/232toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県	明舞団地再生計画	神戸市の区域の一部（垂水区狩口台地区、南多聞台地区及び神陵台地区）及び明石市の区域の一部（松が丘地区）	高度成長期に開発された明舞団地は、高齢化や老朽化が進展し、地域活力の低下、コミュニティ機能の衰退等が大きな課題となっている。このオールドタウン化が進む明舞団地では、行政、住宅・施設管理者、住民、ＮＰＯ、民間企業等の関係主体が積極的に連携し、ハードとソフトの両面から再生・活性化を図り、居住者ニーズ、ライフスタイルの変化等に対応した魅力と活力ある“新しいふるさとづくり”を進める。これらの取組を通じて、団地再生のモデル的取組を示し、地域コミュニティの活発化、地域経済の活性化、雇用機会の増大等を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第07回（１） H19.7.4	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y029.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県	地域医療人材の総合的育成及び循環システムの構築を通じた地域医療再生	兵庫県の全域	地域医療の確保が喫緊の課題となっているなかで、医師の確保と併せ、コメディカル（医療専門職）の高度化によるチーム医療の推進が重要な課題となっている。 神戸大学大学院医学研究科をはじめとする県内の教育機関・医療機関と連携し、科学技術振興調整費を活用して、医師・コメディカルを含むすべての医療従事者に対する高度専門教育を実施し、地域医療の活性化に貢献する人材として積極的に活用する。併せて、大学医学部と地域の公立病院が連携し、医師の異動、派遣を行う循環システムの構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/25a.pdf			H26.3.31
兵庫県	兵庫県	計算科学高度技術者の集積によるスーパーコンピューティング研究教育拠点の形成計画	兵庫県の全域	次世代スーパーコンピュータの神戸立地を契機に国の取組とも歩調を合わせて世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点の形成と、産業集積や経済団体、研究機関等の連携により地域全体の経済活性化の推進を目指す。 本計画の支援措置として、企業を牽引する計算科学高度技術者の養成する人材養成ユニットの設立を図るほか、次世代スーパーコンピュータの利用支援施設として整備する高度計算科学研究支援センター(仮称)の貸研究室への入居、小型スパコンの企業の利用等を総合的に推進する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/16a.pdf			H28.3.31
兵庫県	兵庫県	「ひょうご五国へカムバック」移住・定住総合対策	兵庫県の全域	多様な地域性を有する本県の特性を踏まえ、個性の異なる各地域が相互に連携することにより、機能分担と補完、目標共有と進化、融合と高次の発展を図って、将来にわたって活力ある兵庫の創造を目指している。 若い世代を中心とした人口流出という全県的な課題に対し、生活空間としての都市の魅力の向上、ものづくり産業や地場産業等の活性化、域外需要を獲得する農林水産業の成長産業化などにより新たなしごとを創出し、東京圏等からの転入の受け皿を確保しながら、兵庫の魅力発信、総合的な移住・定住対策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a437.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり	兵庫県の全域	優れた景観、歴史、文化を持つひょうご五国（神戸・阪神、播磨、但馬、丹波、淡路）の各地域において、オールドニュータウンの再生、商店街の活性化とまちの再整備、優良な住宅ストックの有効活用など地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めるとともに、まちとしての魅力の向上に向けた総合的な取組を進めることにより、地域の活性化や東京圏からのUJIターンの促進を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a439.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県	元気高齢者の生涯活躍の推進	兵庫県の全域	高齢者の生涯活躍を推進するため、健康寿命の延伸、地域活動等への参画意識の醸成と活躍の場づくり、支援が必要となっても地域で安心して暮らせる体制づくり等、複数分野にまたがる課題について、市町と連携したワンパッケージの取組を推進する。これにより、地域の元気づくりと高齢者が生きがいを持つことによるさらなる健康寿命の延伸という好循環が実現される。 元気高齢者の地域活躍を積極的に推進することで、人口が減少したとしても活力のある地域の維持と、高齢になっても、健康で質の高い生活を享受できる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a438.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県	森林の恵み活用プロジェクト	兵庫県の全域	県内の森林資源の充実が進む中、新たな建築用途拡大や木質バイオマス発電の本格稼働等による木材需要が増大するとともに、森林セラピーやジビエ料理へのニーズが高まる傾向にある。このような背景を踏まえ、新たに開設する森林大学校の機能を強化し、森林林業の高度人材の養成を図るとともに、森林講座の開催などを通じ、森林保全の重要性を広く県民に伝え、森林保全に関わる人材の裾野を拡大する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご大交流プロジェクト	兵庫県の全域	（１）人口集積都市から比較的近い多自然地域の利点を活かし都市農村交流を拡大。首都圏・関西圏等をﾀｰｹﾞｯﾄとした兵庫の魅力発信により、交流人口を拡大し各地域の活性化、段階的な人口の社会増につなげる （２）2020年東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ、本県開催2021年関西ﾜｰﾙﾄﾞﾏｽﾀｰｽﾞｹﾞｰﾑｽﾞを契機としたインバウンド拡大に向け、外国人観光客の受入基盤整備、海外における兵庫の認知度向上・相互理解の深化を図るため、ﾊｰﾄﾞ・ｿﾌﾄ両面から計画的・継続的な取組を展開	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y327.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	次世代ものづくり拠点整備計画	兵庫県の全域	県域全体で地域ごとの産業の特色を活かし、瀬戸内臨海部においては、航空機、ロボット、先端医療など、成長が見込まれる次世代産業に取り組む中小企業の集積を強化する一方で、内陸部では、繊維、皮革、金属加工などの地場産業で培われた技術を先端産業に応用できる新素材開発を進めるなど、県域が一体となって高付加価値の産業を育成していく観点に立って、県域の７カ所の公設試験場、職業能力開発施設をひとつの大きな施設と見なし、それぞれの強みを活かした拠点整備を行うとともに、拠点間の連携を強化する事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a374.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	但馬牛血統保護（防疫体制強化）及び生産力強化施設整備計画	兵庫県の全域	本県は全国で唯一、他県から種雄牛及び人工授精用精液を導入せずに和牛改良を継続し、但馬牛の純血血統を守ってきた。その結果、「但馬牛」は、トップブランドとしての地位を築いているが、産地間競争は激化しており、能力向上や高品質化等さらなる研究開発が必要である。また、口蹄疫は、韓国等で再発が続き、国内への侵入リスクが非常に高い状態である。 但馬牛種雄牛を管理・研究する施設の防疫体制を高め、持続的に但馬牛を供給できる体制を整えることで、但馬牛・神戸ビーフのブランド力強化と本県畜産農家の所得向上をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a372.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	放射光を活用した次世代材料開発の社会実装拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、放射光科学・計算科学・材料科学の融合を図り、膨大なデータの解析から帰納的に材料設計の指針を得る新たな研究手法による材料開発を産業界に促す「兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト」を展開。兵庫県ビームラインにおいて、新研究手法により得られた次世代材料に係る研究成果の社会実装を行い、県内企業の効率的な製品開発を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a371.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	六甲地域の山上にぎわい拠点施設整備による活性化計画	神戸市の区域の一部（六甲山地域）	六甲地域には豊かな自然はもとより、多彩で魅力ある資源が広範な地域に点在する。これらの地域資源を組み合せて繋ぎ、ニーズに合わせた情報発信、各種イベント開催、六甲の魅力にふれあう機会等を総合的にプロデュースし、六甲地域全体のにぎわいづくりを進める主体の整備が課題となっている。 このため、六甲地域の中心部に、山上にぎわい拠点となる、連携・情報発信・野外活動・防災といった複合的な機能を有する施設を整備することにより、六甲地域の多彩で魅力ある地域資源を活用し、新たな経済活動を促進し地方創生の深化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a373.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	国生みの島ツーリズム戦略推進計画	洲本市、淡路市及び南あわじ市の全域	淡路島が誇る海と山に囲まれた豊かな自然や農水産物、日本文化遺産として指定された歴史文化遺産、サイクリングに適した地形などさまざまな地域資源を活かし、明石海峡大橋の通行量値下げ等の交通アクセス改善の好機を捉えて、日本遺産を巡る周遊ルート開発など多様なニーズに対応した戦略的観光事業や関西空港からの直行航路を活用したインバウンド受入れ対策などを集中的に展開する。これにより、淡路地域における交流人口のさらなる拡大を図るとともに、淡路の魅力に引き寄せられた移住者増による定着人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業	兵庫県の全域	企業の成長戦略を担うリーダーとして、プロフェッショナル人材を首都圏等から県内へ環流させるため、その拠点となる「ひょうご専門人材相談センター」を（公財）ひょうご産業活性化センター内に設置し、民間人材ビジネス事業者と連携したプロフェッショナル人材のマッチングを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y330.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうごインバウンド推進プロジェクト	兵庫県の全域	人口減少社会における地域経済活性化の打ち手として、「兵庫県地域創生戦略」に基づき、多様化する旅行者ニーズにも対応可能なポテンシャルを有する本県の地域特性を生かした広域連携でのインバウンド誘客施策を展開し、交流人口の増加・消費拡大に伴う新たな雇用の創出を促進することにより、地方創生を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a479.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト　-ローカルブランディングの推進	兵庫県の全域	人口減少社会を迎える中、地域経済の活性化のためには、「地域ブランディング」による交流人口・消費の拡大が重要。その実現には、兵庫の魅力プロモーションに加え、県内各地域のブランドヒストリー、県民のシビックプライドの確立が不可欠。このため、スポーツ&カルチュラルツーリズムや食・地域産業の都市プロモーションにより、県内外に兵庫ブランドの魅力を発信する。兵庫の産業・文化・暮らしに関するブランドヒストリーづくり、未来を担う子育て家庭を対象としたふるさと文化の伝承事業を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y333.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	御食国ひょうごの創造プロジェクト～新たな価値創造・海外市場の開拓～	兵庫県の全域	神戸ビーフ等優位性を活かした『ブランド力強化』、異業種連携による『新たな商品・サービスの開発』、世界に誇る「神戸ビーフ」や灘五郷等日本一の酒造地域で生産される「日本酒」、さらには安全・安心・個性ある農産物である「県認証食品」の輸出振興と併せ、ひょうごの「食」（素材・食べ方・日本文化等）をＰＲ。また、ひょうご５国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の特色ある農林水産物の増産振興など、各市町・民間団体等との強固な連携のもと、食の宝庫「御食国ひょうご」を確立する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/y331.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト	兵庫県の全域	兵庫県は、鉄鋼・機械・化学などの大企業とともに、世界に通用する優れた技術を持った中小企業が数多く存在する「ものづくり県」である。域外からの需要を獲得し、良質な雇用創出を図るため、ものづくり基盤技術の強みを活かしつつ、本県製造業の次世代産業分野の発展を促して、その高付加価値化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a477.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	若者県内就業・居住プロジェクト	兵庫県の全域	20歳代人口の増加に向け、県内56大学・約13万人の学生を対象に、大学との連携体制を構築し、大学生の県内定着、就職を促進する。就職を機に兵庫を離れた既卒者のうち、新たなチャレンジを検討している第2新卒者などに対する情報提供・相談体制を充実するとともに、県内企業への再就職はもちろん幅広い起業を支援する。観光業や建設業など、地域特性に応じた魅力あるしごとに従事する人材育成を図るとともに、留学生の県内定着につながる学生間ネットワークを構築し、県内定着・UJIターンの増加を達成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a475.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	「平成の御食国ひょうご」生産性革命プロジェクト	兵庫県の全域	東京オリンピック2020開催と県政150周年（2018）を迎えるこの機に新たな技術の導入による生産・流通拡大や新商品開発、新たな価値創出による需要創造など、「攻めの農林水産業」を構築し、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の多彩なポテンシャルを最大限発揮して、地域から全国・世界へと豊かな食を提供する「平成の御食国ひょうご」を創造する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a368.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	ニュースバル放射光施設　線形加速器建屋整備計画	兵庫県の全域	兵庫県播磨科学公園都市では、「SPring-8」、「SACLA」、「ニュースバル」など世界的な科学技術拠点の集積等、高いポテンシャルを活かし、先端技術・地域技術を活用したものづくり産業の集積を図っている。 ニュースバル放射光施設が独自の入射器を整備することで、県内企業がこれまで以上に研究や試作のため、SPring-8やSACLAとともにニュースバルを活用し、播磨科学公園都市が放射光施設を活用する企業の集積地となることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a365.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごメタルベルトを中核とした金属素材製造・加工技術の高度化による次世代産業の生産拡大（金属系新素材共同研究センターの開設）	兵庫県の全域	次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属素材製造・加工技術の開発、中小企業への技術移転を通じ、次世代産業の生産拡大を図る ①　硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属系新素材の製造及び３Ｄ造形に関する技術開発、中小企業向けのマニュアル化・人材養成・新素材の提供等を実施 ②　平成30年度に拠点施設「金属系新素材共同研究センター」を開設 ③　兵庫県立大学・県立工業技術センターを中心に、関連の大学・研究機関、先進企業、県の産学官で構成するセンター運営協議会を設置	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a366.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立農林水産技術総合センター機能強化拠点整備計画	兵庫県の全域	農林水産技術総合センターの機能を強化するための整備を行い、本県の農業、林業、水産業の各分野の生産性向上を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a367.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	放射光科学・情報科学の融合による次世代金属材料開発拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（大型放射光施設「SPring-8」、Ｘ線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、国立研究開発法人 物質・材料研究機構（NIMS）との連携の下、放射光科学と情報科学の分野融合による次世代材料開発を促進している。マテリアルズ・インフォマティクスを活用した放射光の産業利用を進めることにより、次世代金属材料・技術の開発及び、金属関連企業の新分野進出を促進し、金属関連産業における生産性革命の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a364.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	あわじ花さじきにおける収益施設および技術開発拠点の整備	兵庫県の全域	「地域産農産物」等の提供（販売）や、花の長期保存等の新たな加工技術開発ができる施設を「あわじ花さじき」内に整備する。 　6次産業化や収益構造の確立を通じて、あわじ花さじきおよび周辺農業事業者の収益向上を図り、地域経済の生産性向上を目指す。さらに、研修を通じて加工技術や基礎知識を共有することにより、周辺の既存農業事業者の事業拡大、および新規就農希望者の参入増加を促し、耕作放棄地解消を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a080.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	コウノトリの郷公園研究棟の整備～人と自然の共生による地域再生～	兵庫県の全域	環境創造型農業推進のシンボルである「コウノトリ」の研究・公開施設を本事業で整備することにより、 ①コウノトリの生態・採餌行動などを把握。 ②研究成果を環境創造型農業の推進に反映し、農産物のブランド化を促進。 ③環境創造型農業の普及啓発や、新規就農者希望者への研修会を開催。 ④近隣農家が生産した農作物の販売。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a081.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごデスティネーション・マーケティングの推進	兵庫県の全域	少子高齢化、人口減少の影響から成熟化しつつある国内市場において、兵庫の魅力に関心を持ってもらえる兵庫ファンとも言える存在をいかに囲い込めるかが課題となっている。また。国際ツーリズム人口は大阪府や京都府の近隣上位地域が拡大している。このため、より効果の高いプロモーションなどを展開する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y328.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	若年女性に向けた世代別県内定着推進プロジェクト	兵庫県の全域	若年層の転出超過が続く本県において、とりわけ女性の転出が顕著であることから、20歳～24歳の新卒世代女性及び25歳～29歳のライフスタイル創造世代に向け、世代別の県内定着対策を展開するとともに、生活しやすさの発信や、働きやすい環境の整備を総合的に推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a083.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	多自然地域イノベーションの創造	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）の地域資源を活かした事業活動の拡大促進や地域創生を担う 　人材の還流、流入促進、官民連携による地域創生の加速化を行い将来にわたり持続維持できる地域力、事業力を強化する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a084.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	但馬牛・神戸ビーフの発信力強化による地域再生	兵庫県の全域	国内外から評価の高い兵庫県の食のトップブランドである神戸ビーフ・但馬牛の情報発信力を強化し、その供給拠点を整備することにより地域の小規模事業者の生産性や所得の向上、地域の振興を図るものである。但馬牛の生産拡大による畜産振興・担い手育成が促進されるとともに生産性や所得の向上、地域振興に資するものであり、また、インバウンドをはじめとした観光客誘客により、地域活力の維持･向上へ有力な手段となり地域の小規模事業者等の生産性や所得が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a085.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立大学外国人留学生支援事業	兵庫県の全域	大学卒業後の就職時点の転出を抑制し、県内企業における労働力、特に今後の海外展開に不可欠な海外人材を確保するため、既に県内企業数社から採用意向が示されている兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコース(GBC)に入学する外国人留学生への奨学金制度を創設することにより、外国人留学生の確実な確保を図り、県内企業に就職する外国人留学生の増加を図るとともに、母国に帰国する留学生とのネットワーク形成の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a540.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	姫路城ゆかりの伝統文化魅力発信プロジェクト	兵庫県の区域の一部（姫路市及び神崎郡全域）	地域住民の「ふるさと意識」の醸成による地域活力の再生という課題に対応するため、姫路城及び姫路城ゆかりの歴史的文化資源を活用し、「姫路城周辺施設での歌舞伎舞踊定期イベント開催事業」及び「姫路城ゆかりの地域文化映像発信事業」を実施することで、地域内の青少年が姫路城ゆかりの伝統文化や歴史に触れる機会を提供し、郷土に対する愛着と誇りを育み、地域への定着に繋げることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a541.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	地域連携による「新たな人の流れ」創出	兵庫県の全域	本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するため、地域資源を最大限に活用した県内外交流の仕組みを住民、大学生、NPO等との協働・連携により創り上げる。 また、ＩＣＯＭ京都大会など、近隣で開催されるビッグイベントの開催を最大限活用し、「新たな人の流れ」創出に向けたきっかけとする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a542.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	ものづくり高付加価値化プロジェクト	兵庫県の全域	本県は、製造品出荷額等が15兆円強と全国５位の地位にあり、ものづくり県としての特徴がある。しかしながら、付加価値額、賃金水準においてもリーマン伸び悩んでおり、また、生産工程職種での人材不足が顕著となっている。 このため、県内製造業の高付加価値化による高度化、中小企業等の人材確保をめざし、金属新素材等の中小企業への技術移転・普及や異業種交流等を進めるとともに、若者や女性等を中心に高付加価値化を担う人材の確保を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a543.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	地域の活力再生支援プロジェクト	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域（阪神北・北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）の地域資源を活かした事業活動の拡大促進や 地域創生を担う人材の還流、流入促進、官民連携による地域創生の加速化を行い将来にわたり持続維持できる地域力、事業力を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y329.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	食の宝庫「御食国ひょうご」からの農イノベーションプロジェクト	兵庫県の全域	全国に通用するブランド農林水産物の生産をはじめ、多彩な気候･風土に根ざした農林水産業について、ゴールデンスポーツイヤーズなど様々な交流が生まれるこの機に、新たな技術の導入による生産・流通拡大や新商品開発、新たな価値創出による需要創造など、「攻めの農林水産業」を構築。 また、「農」や「食」への意識醸成により地域の担い手を育成し、持続可能な農林水産業を確立する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a545.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	関係人口の活用による元気創出プロジェクト	兵庫県の全域	将来の移住・定住の潜在的予備軍である「ひょうごｅ－県民」を関係人口として可視化し、ゆかりの地域・市町の有益な情報を適時適切に提供するとともに、ＥＣサイトなどを通じ特産品の販売を促進する。 東京圏には、ｅ－県民への入口となり、情報の提供を行う拠点を設置するほか、県内にはｅ－県民が訪れた際の交流の拠点を設置する。ｅ－県民の交流を活発にする上で、拠点などで受け入れや案内に従事したり、地域の情報を収集し、発信できる人材を育成する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a547.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	介護ロボット等導入支援モデル事業	兵庫県の全域	介護ロボットの導入による介護職員の労働環境改善を図ることにより、介護人材確保を推進するため、介護ロボット導入効果について情報発信を行う拠点を設置して、介護ロボットの導入を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a548.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	データサイエンスを活用した革新的材料開発拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（SPring-8、SACLA、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、物質・材料研究機構（NIMS）との連携の下、マテリアルズ・インフォマティクスを活用した放射光の産業利用を進めている。 産業界による放射光利用のフェーズ転換に対応するため、データサイエンスと放射光の融合利用による革新的材料開発を促進することで、本県が重点的に取り組む次世代産業（航空宇宙・エネルギー等）や、本県の基幹産業である金属関連産業等を振興し、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a549.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	考古博物館加西分館増築事業	兵庫県の全域	兵庫県立考古博物館では、地域を主眼とした『歴史文化遺産活用構想』のもと、文化財を活用することでその価値と意義を啓発してきた。 しかし、文化財関連施設をもつ地域には制約があり、県内各地で展示会を中心とした事業が行う事ができない地域が存在し、その活用には偏差がある。 そこで、一級のコレクションを観覧しに、多くの人が来訪し、近隣文化財を周遊することで地域が活性化するよう、加西分館の展示施設とその関連施設を増築を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a550.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	演劇分野における人材育成拠点整備計画	兵庫県の全域	劇場・劇団・学校が一体となった取り組みを進めてきたピッコロシアターにおいて、舞台美術工房の新設による創造活動の支援や利用者と地域住民等が相互に交流できる交流スペースの新設、所蔵する演劇関係資料の積極的な活用を図るための資料室の書庫化等の人材育成拠点整備事業を実施することで、プロフェッショナル・アマチュアを通じた演劇分野における指導的人材を輩出することにより、劇場と地域の魅力アップを図り、誰もが活躍することのできる活力ある地域社会を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a551.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	県民交流の場となる『播磨大中古代の村』基盤整備活性化事業	兵庫県の全域	県民の参画と協働を得ながら、本物志向の古代体験プログラムを展開する舞台としてふさわしい、安心・安全な『播磨大中古代の村』の基盤整備を実施する。また、「新感覚！体感弥生人！！（仮称）」を共通テーマに、博物館ボランティアをはじめ様々な教育機関・社会教育施設と連携して、これまでに類を見ない本物志向の多種多様な古代体験プログラムを開発する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a552.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫楽農生活センター機能強化拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫楽農生活センターの施設整備により、更なる楽農生活実践者の裾野の拡大や新規就農者の技術習得の強化を進め、楽農生活の全県拠点施設としての機能充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a553.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫津観光交流拠点施設整備による活性化計画	兵庫県の全域	兵庫県の人口は近年減少を続けており、特に若者の県外流出が課題であると共に、外国人旅行者が近隣都市と比べて少なく、新たな観光コンテンツの発見・創出という課題がある。 2015年策定の兵庫県地域創生戦略では、兵庫ならではの地域資源を活かしたツーリズム展開や、県民のふるさと意識の醸成を図っていくこととしている。 このため、神戸市兵庫津地域において、来訪者が兵庫の歴史・文化・産業について体感・体験することのできる観光拠点施を整備することにより、ふるさと意識の醸成と若者の県内定着及び観光客誘致を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a554.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	サイクルツーリズム環境整備	兵庫県の全域	スポーツサイクル人口の増加を背景として、サイクリスト向けの休憩施設を整備することで、サイクリストとの交流や地元農産物販売による収入などによる地域活性化を図る。 また、サイクリストの流れを、淡路島をはじめ県下全域に誘引し、今後、兵庫県が県全域において取り組んでいこうとする「ツールドひょうご」の進展に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a069.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	奥猪名健康の郷機能強化	兵庫県の全域	奥猪名健康の郷のバリアフリー化を図ることで、施設利用者の増加が見込まれ、高齢者をはじめ身体的ハンディキャップに囚われない野外活動施設を展開し、スポーツや健康増進活動を広く利用者に提供することで、施設目的である積極的な健康的な野外活動の促進を目指す。 また、大都市部に近い立地を活かし、交流イベント（H30参加実績：約3,601人）の開催により交流人口を拡大する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a070.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	播磨中央公園における自転車を活用したサイクルツーリズム推進	兵庫県の全域	現在もサイクルスポーツの拠点として親しまれている播磨中央公園において、利用者と地域住民等が相互に交流できる交流スペースの新設によるサイクルツーリズム拠点整備事業を実施することで、自転車を活用した地域振興、地域の魅力アップを図り、環境意識や健康志向の高いまちづくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a071.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	次代の環境を担う人づくり拠点整備事業	兵庫県の全域	平成20年３月にオープンしたひょうご環境体験館を、本県の豊かな自然の恵み・美しさを伝え、県民一人一人の意識の向上や環境保全・創造活動を推進させるとともに住民が集うことができる拠点施設とするために、整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a499.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	現代美術を活用した芸術文化交流拠点整備計画	兵庫県の全域	美術家の横尾忠則氏を中心に、兵庫ゆかりの現代美術作家の芸術作品を展示・発信するとともに、兵庫県立美術館の分館として県立美術館が持つ専門的な知識や経験を活かして「美しさにあふれ、人と街に開かれた美術館」を目指し、横尾氏に関連した演劇、文学、映画、音楽等、日本の戦後文化研究に不可欠な資料を整理・公開するアーカイブルームの充実も図ってきた。今回、近現代美術の発信・交流拠点としての整備を行うことにより、地域内外の交流人口拡大を促すとともに、「住みたい、訪れたい」まちの拠点としての魅力アップを図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a500.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうご人と自然の「コレクショナリウム」整備事業	兵庫県の全域	兵庫県立人と自然の博物館は、人と自然の共生をテーマに都心から多自然地域に至る全県的な活動で地域創生に貢献してきた。しかし、博物館が位置する神戸三田国際公園都市では、少子高齢化が進み、自然増対策（子ども・子育て対策）や地域の元気づくりが重要な戦略目標として位置づけられる状況にある。そこで博物館を、人と自然が共生する持続可能なライフスタイルが実現する街の“知と賑わいの拠点”として更新することで、持続可能な社会の実現に資する知識とスキルを備えた人材が育まれるニュータウンへの再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a501.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k014.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	人と動物をつなぎ、心豊かに交流するまちづくり計画	兵庫県相生市、赤穂市、宍粟市及びたつの市並びに兵庫県神崎郡市川町、福崎町及び神河町並びに揖保郡太子町並びに赤穂郡上郡町並びに佐用郡佐用町の全域	地域住民がこれまで多彩な文化を育んできた特性を活用して、自治会等の住民組織や学校園、獣医師会など様々な主体と行政が連携しながら動物に関わるイベントなどを開催することで、まちのにぎわいを創出するとともに次世代を担う人材を育成し、豊かな心を育む地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a502.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	世界に誇る「TAJIMA BEEF・KOBE BEEF」情報発信拠点整備計画	兵庫県の全域	但馬牛・神戸ビーフの情報発信拠点である「但馬牛博物館」の増築を図ることで、但馬牛・神戸ビーフについて常に正確かつ最新の情報発信を行い、リピーターを増やして観光入込者数の増加を目指す。また、来館者や地域住民の但馬牛・神戸ビーフへの関心を高めることにより、但馬ビーフ・神戸ビーフの販売・消費拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a503.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	播磨科学公園都市交通結節・交流拠点整備計画	兵庫県たつの市、上郡町、佐用町の区域の一部	都市の中心部に、路線バスや高速バス、都市内回遊交通の発着拠点となる交通結節点を整備して人やモノの流れを集中させ、併設する交流施設にマーケットやイベントを誘致することで、地域公共交通機能の向上や生活利便性の向上を図り、まちのにぎわい創出や魅力向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a504.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ベイエリアにおける国際大交流プロジェクト	兵庫県の全域	阪神・神戸・淡路地域は、世界の玄関口である関西国際空港を有する大阪のすぐ西に位置し、ユニバーサルスタジオジャパンなどの大型集客施設とも近接している。当該地域は、日本の近代化に深く関わった歴史を有し、芸術文化やスポーツが盛んで、国際会議なども活発に開催されている。 ワールドマスターズゲームズ2021関西や大阪・関西万博の開催、大阪への統合型リゾートの設置など、世界からのインバウンドの増加が見込まれるため、当該地域の魅力と集客力を高め、西方向への流れを創出し、地方創生の先導的な役割を果たしていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a505.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k095.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	ファッション等若者・女性集積プロジェクト	兵庫県の全域	若者・女性が参入しやすいﾌｧｯｼｮﾝ分野の地場産業を中核に、新たな人の流れ(ｸﾘｴｰﾀｰ･ﾃﾞｻﾞｲﾅｰ・起業を志す若者・女性、ﾋﾞｼﾞﾈｽ目的のﾊﾞｲﾔｰ等、ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ等観光客)を創出し、産地・周辺地域における定住・交流人口の拡大、地域経済・街の賑わいの再生を目指す。１年目は、播磨地域(地方都市)の播州織・姫路皮革でﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを立ち上げ、２年目以降、但馬地域(多自然地域)の豊岡鞄等に横展開していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a506.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業（第２期）	兵庫県の全域	課題解決、成長戦略の実現を目的とした中小企業のプロフェッショナル人材の獲得を支援するプロフェッショナル人材事業を継続して取り組む中で、新たに副業・兼業人材も含めたマッチング推進や地域金融機関との連携強化に取り組むほか、「中小企業支援ネットひょうご」と連携し、中小企業の課題解決をさらに促進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a507.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k108.pdf	R5.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県の全域	個性豊かな五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い心地よい暮らしが実現できる兵庫をつくるため、『地域の元気づくり』として、全県的な取組に加え、地域の個性や強みを活かした地域プロジェクトを推進する。また、『社会増対策』として、若者や女性の定着・環流対策を充実させる。さらに、『自然増対策』の「子ども・子育て対策」として、官民連携した結婚対策、安心して産み育てられる環境整備を行う。加えて、「健康長寿対策」として、健康づくりへの意識を醸成し、元気高齢者の社会参加を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b317.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ニュースバル放射光施設産業利用促進拠点整備計画	兵庫県の全域	日本のものづくり産業が世界的な優位性を持つマテリアルテクノロジー分野（半導体材料・装置開発、リチウムイオン電池の電極材料、金属微細化工など）における産業競争力強化の拠点として機能することをめざし、兵庫県立大学が運営する軟Ｘ線の放射光施設ニュースバルの高機能化を実施する。SPring-8やSACLAとともに、ニュースバルを有する播磨科学公園都市において、一体的な放射光利用のための研究開発拠点・企業集積地となり、我が国が強みを持つ先端分野でのイノベーション創出のためのワンストップ型拠点を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごふるさと次代継承プロジェクト	兵庫県の全域	兵庫の多様な気候風土のもとで地域資源を活かして展開する集落・地域の活性化に向けた取組を支援するとともに、集落単独ではその活動も限界を迎え集落機能が低下していることから、市町単位での地域づくり方針の検討の促進、さらには、長期的な視点で子供から大人までふるさと意識を醸成することにより地域に愛着も持ち地域を支える人材を育成し、過疎地域の持続的発展により、「多様な暮らしが出来る住み続けたい多自然地域」の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a408.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k51.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	ふるさとの将来を担う人材育成・雇用創出プロジェクト	兵庫県の全域	子どもを対象とした地元企業での体験学習や、様々な分野で活躍する身近な人を知る機会の提供により、地元で働き、暮らすという意識を醸成するとともに、学生等と県内企業とのマッチングなど地元就職への支援を行う。あわせて、県内での就業機会の拡大に向けて、成長分野での新たなイノベーションの創出を支援し、新たな雇用の場を生み出すとともに、UJIターン者の地元定住・定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a409.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k35.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	次代の農林水産業を担うひょうご人材育成プロジェクト	兵庫県の全域	都市近郊に立地しながら、ひょうご５国の多様な気候風土や歴史・食文化のもとで特色ある農林水産物が生産され、全国的にも有名なブランド産品を産出しているが、高齢化等により担い手が不足しているため、新規就農・就業者をはじめ、企業参入も含めた多様な担い手の創出・育成により、農山漁村の維持発展と豊かな食を県内外へ供給し、「食材の宝庫ひょうご」として将来に渡り持続可能な食料供給基地としての役割を担う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a410.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k52.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	新規需要の開拓と生産力強化による持続可能な農畜水産業展開プロジェクト	兵庫県の全域	新型コロナウィルスの感染拡大等による社会的情勢の変化や新たな生活様式にも対応し、持続可能な力強い農林水産業を展開するため、多様な販売チャンネルの構築やブランド力の向上等による新たな需要を開拓するとともに、新品種、新技術の導入や水産資源増殖の取組等により生産力の強化を図り、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の多彩なポテンシャルを最大限発揮した、令和時代の新たな農畜水産基盤の確立とひょうごから県内、県外へと豊かな食を持続的かつ安定的に供給する食糧生産基地を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a411.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k53.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	但馬地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県豊岡市、養父市及び朝来市、美方郡香美町及び新温泉町の全域	本事業は、豊かな地域資源を有する環境を活用しつつ、様々な主体が連携して開催する動物に関わるイベントなどに多くの県民が集い、交流を拡大することで、まちのにぎわいを創出し、住民主体による地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a412.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k031.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	淡路地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	本事業は、豊かな自然や多様な観光資源を有する環境を活用しつつ、様々な主体が連携して開催する動物に関わるイベントなどに多くの県民が集い、交流を拡大することで、まちのにぎわいを創出し、将来住み続けたいと思える地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a413.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k032.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	東播磨・北播磨地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市及び加東市、多可郡多可町、加古郡稲美町及び播磨町の全域	豊かで多彩な地域資源を有する環境を活用しつつ、自治会等の住民組織や学校園、獣医師会など様々な主体と行政が連携して動物に関わるイベントなどを開催することにより、まちのにぎわいを創出し、交流を拡大することで、地域の元気づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a414.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k030.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	姫路港旅客ターミナルリニューアル拠点整備計画	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、高砂市及びたつの市並びに兵庫県揖保郡太子町の全域	姫路港へのクルーズ船旅客等の受入環境の向上や、分散しているターミナル機能の集約、及びみなと情報や観光情報の発信、地域の特産品等をＰＲするための体験交流スペースの設置を行うことで、海の玄関口・交流拠点にふさわしい旅客船ターミナルへリニューアルを図り、地域団体等が主体となった体験交流スペースを活用した来訪者との交流イベント等の開催を通じて、海と陸をつなぐ「みなと」の利活用による広域的な地域間交流を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a415.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立弓道場付帯施設整備計画	兵庫県の全域	地域の基盤となる施設整備【多目的用途の会議室の整備（※大型スクリーン、Wi-Fi機能を付加）、トイレ・シャワー室の整備】や弓道場機能充実整備【更衣室、収納室、巻き藁練習スペース】することで、弓道場の機能不足を解消する施設を新たに整備し、弓道競技人口のすそ野拡大と更なる競技力の向上を図るとともに弓道関係者限定の利用ではなく、近年の県民ニーズに対応した必要な機能を整備することで、地域のにぎわいづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a416.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫津ミュージアム整備による活性化計画	兵庫県の全域	兵庫津地域に整備を行っている「県立兵庫津ミュージアム」の開館を契機とし、兵庫津地域及び兵庫五国の魅力を発信する事業を実施。歴史文化の教育・体験プログラム開発、担い手人材育成など、兵庫津周辺まち歩きや歴史文化体験事業の運用体制整備を行い、滞在型観光圏の形成に取組む。また、全国最多９件の日本遺産を有する兵庫県において、県内連携等を促進し兵庫津地域のみならず兵庫県全体での日本遺産プロモーションを展開。兵庫県ならではの地域資源を活かしたツーリズム振興により観光交流人口の増やふるさと意識の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0863.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	先端技術の活用促進によるひょうごの農畜産業改革プロジェクト	兵庫県の全域	ICTやセンシング技術、自動化やドローンの活用等先端技術を活用したスマート農業技術に関する情報発信や指導、生産現場での実証やスマート機械等の導入支援等に取り組み、県内各地域の営農条件等に対応したスマート農業の普及定着を推進する。また、但馬牛・神戸ビーフの安定的かつ将来に渡り継続的な供給体制を構築するため、先端技術を活用した受精卵供給体制の普及及び但馬牛の遺伝的多様性を確保しつつ経済的能力を向上させるためのゲノム情報を活用した精度の高い効率的な但馬牛の改良に取組む	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b336.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k074.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	ポストコロナ社会を切り拓く競争力のある「ひょうごの農」展開プロジェクト	兵庫県の全域	今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような予期せぬ外的要因が発生した場合においても、持続的に力強い農業が展開できるよう、安定した販路の確保、担い手の確保、生産力の強化、農地の有効活用促進等が一体となった施策の展開による本県農業の維持発展を図り、農業分野が先導的に地方創生の牽引役を担う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0734.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	新しい人の流れの創出による地域活性化プロジェクト	兵庫県の全域	多自然地域において、地域の課題解決・活性化の担い手となる人材の確保及び広域的な人材プラットフォームの構築、地域資源を活用したコミュニティビジネス等「地域で稼ぐしくみ」や市町と連携した地域づくり、都市農村交流等を推進し、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりを推進する	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b338.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k075.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	地方回帰の流れ創出とまちの魅力アップによる移住定住促進プロジェクト	兵庫県の全域	移住・定住につなげる広報の展開や移住支援拠点の運営を行なうとともに、「ひょうごe-県民アプリ」により地域創生にかかる様々な情報の配信や、関係人口層の裾野を広げるための県公式オンラインショップの利用促進などに取り組む。また、兵庫県への関心が高まった層が、実際に訪れたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりと交通の利便性の向上を合わせて推進する	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b339.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k076.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	持続可能な成長産業育成プロジェクト	兵庫県の全域	持続可能な生活圏形成に向け、多自然地域の活力創出に取り組む（里山の維持管理の担い手確保、豊かな海を守り育てる県民運動の展開）とともに、温室効果ガスの排出削減と産業競争力の向上に資するGXの取組（地域循環共生圏モデルの事業化に向けた合意形成、国際的な水素サプライチェーンの拠点形成、中小企業の脱炭素化の支援強化）を推進し、兵庫経済のグリーン化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b341.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k077.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	万博開催を契機とした多様な人材による関係人口拡大プロジェクト	兵庫県の全域	万博開催を契機に、特色ある地域の遺産や伝統文化等を地域のSDGsを体現できる場「ひょうごフィールドパビリオン」として見える化・磨き上げるとともに、コンテンツ化を図り、その魅力を広く発信する。また、多様な人材の県内流入、交流促進のための情報発信や意識醸成のための講座開催のほか、外国人受入れのための情報発信及び合同企業説明会の開催、相談等の支援体制を整備し、若者や外国人の県内就職、移住・定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0361.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k097.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	多自然地域における持続可能な地域づくりプロジェクト	兵庫県の全域	企業等の農業参入・参画にあたっての取組支援や、環境保全や地域ブランドなど消費者ニーズに応じた高付加価値化や先端技術を活用した省力化などを支援する。また、里山資源を活用した環境学習の実施や里山保全や利活用等を行う団体への支援、里山の魅力発信や里山を守る意識醸成のための研修会の開催等を支援する。さらに、人口減少と超高齢化社会を迎える多自然地域における持続可能な生活圏の形成に向けた集落対策や地域運営組織の設置等に取り組む市町を支援するとともに、多自然地域での従来交通に代わる自動運転の実証実験を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0362.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k098.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業（第３期）	兵庫県の全域	企業の成長戦略を担うリーダーとして、プロフェッショナル人材を首都圏等から県内へ還流させるため、その拠点となる「ひょうご専門人材相談センター」を（公財）ひょうご産業活性化センター内に設置し、民間人材ビジネス事業者と連携したプロフェッショナル人材のマッチングを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c320.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県	「住む」「働く」「訪れる」@Hyogoプロジェクト	兵庫県の全域	「大規模イベントの実施やターゲットの拡充や効率的な情報配信UJI ターンの促進を図り、社会減から社会増への転換を図る。」、「地域住民等によるビジネス手法を活用した地域課題の解決を支援や多様な分野への就業を支援することにより、持続可能な地域づくりと雇用の推進を図る。」及び「クルージングMICEやアニメツーリズム等、新たなニーズを生み出し観光を支える地域資源化を目指す。」	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0295.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県	しごと創出プロジェクト	兵庫県の全域	若い世代の就職ニーズに応じた産業の創出や、若者にとって魅力を感じられる企業の増加を目指す。そのため、 「成長産業４分野を重点的に育成し兵庫経済の競争力を高める。」、「若者の創業支援などにより、多様な働き方で活躍しやすい環境を整備し若者の定着を図る」及び「中学校、高校へのアントプレナーシップ教育を実施し、若者の起業の活性化を図る」	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0296.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県	交流人口の拡大と先端技術の導入による地域活力ＵＰ！住み続けたい兵庫の実現	兵庫県の全域	万博を契機に、国内外からの誘客による交流人口の拡大、観光消費額の拡大等による持続可能な観光地づくりを図る。また、万博で展示される先端技術等を地域に導入し、地域経済のイノベーションを図るとともに、ものづくり企業等での学びを通じた次世代人材の育成を図る	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0297.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうご新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	兵庫県の全域	ひょうご五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域をめざし、実現に向けて「自分らしく生きられる社会の創出」、「五国に拡がる可能性の追求」及び「暮らしの持続性の確保」の3つの柱を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c319.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県	第２期兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県の全域	「ひょうご五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域へ」を基本理念として掲げ、五国のポテンシャルを最大限発揮し、兵庫で働きたい、暮らしたいという希望が叶えられ、自分らしく活躍できる地域をめざす。また、「多様な学びや働き方が叶う社会を創る」、「居場所と役割を創る」、「寛容性を拡げる」、「ひとの動きを生み出す」、「地域の固有性を磨く」、「経済活力を創出する」、「人・自然・文化を次代につなぐ」、「安心して暮らし続けられる地域を創る」を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0939.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、丹波篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	ひょうご本社機能立地支援計画	兵庫県の全域	兵庫県と県内41市町は、兵庫県へ本社機能を移転する企業や、県内本社機能の拡充を行う企業に対し、法人事業税や固定資産税の不均一課税、補助金及びワンストップ相談窓口の設置などの措置を行うことで、本社機能立地を促進する。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0981.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市及び西宮市	若者定着・還流プロジェクト	兵庫県の全域	若い世代を中心とした人口流出という全県的な課題に対し、20歳代人口の増加に向けて、県内に56の大学がある優位性に着目した大学生の県内就職の促進を徹底する。30歳代人口の増加に向けては、域外需要を獲得する農林水産業の成長産業化、ものづくり産業や地場産業等の活性化、生活空間としての都市における商業・サービス業での起業・創業の促進などにより新たなしごとを創出する。定着者や転入者の受け皿を確保しながら若者の定着・還流の促進し、兵庫県への人口流入増加（流出抑制）数５年間で25,700人を達成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a280.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県及び神戸市	先端技術による価値創造社会づくり計画	兵庫県の全域	成長産業分野の育成を図るため、ドローン・自動運転、AI・IoT・ビッグデータ等を活用した産学官連携による萌芽的な研究調査及び本格的な研究開発に向けた立ち上がり期の研究プロジェクト支援。また、ニーズの把握、システムの開発をすすめるため、行政分野での先行利用や実証実験を実施し、地域課題の解決や旅行者増加など地域創生に促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y099.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県、姫路市、西宮市、洲本市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	「ひょうごで働こう！」ＵＪＩターン就職促進計画	兵庫県の全域	兵庫県及び県下35市町は、続く転出超過や主要産業での人手不足、県内大学生の県内就職率の低迷、社会資源の偏在などの課題を解決し、地域が持続的に発展していくため、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化する。このため、マッチングサイトを活用したマッチング支援、地域の実情に応じた起業支援、東京圏からの移住支援に取り組み、県内中小企業の人材確保及び社会資源の再分配・地域の活性化、県内への人材還流を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0736.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県及び神戸市	シミュレーション技術とビックデータ処理技術の高度連携によるものづくり革新拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫・神戸の強みである科学技術基盤の産業利用を一層促進することで、イノベーションと新産業の創出を図り、産業構造の高度化や新たな雇用の創出による地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a072.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県並びに神戸市	次世代産業を核とした地域振興プロジェクト	兵庫県の全域	産官学金からなる「兵庫県次世代産業雇用創造ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進協議会」を推進母体として、宇宙・航空機、ﾛﾎﾞｯﾄ、医療機器、次世代ｴﾈﾙｷﾞｰ等の分野において、市場参入、事業拡大に挑戦する中堅・中小企業に対して、製品開発、人材育成等による雇用拡大支援を推進するため、次の事業に取り組む。 ①次世代産業育成・連携事業 ②科学技術施設による研究成果利活用推進事業 ③理系人材の集積・育成事業	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y486.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県並びに兵庫県神戸市、姫路市	多自然地域における新たなワークプレースプロジェクト	兵庫県の全域	情報通信環境の整備や交通アクセスの改善により、地域資源に恵まれた多自然地域に人が集い、ビジネスを興すため、豊かな自然やスキー･温泉リゾート、食など多彩な地域資源を有する地域を舞台に、リモートワークやワーケーションのモデル･プロジェクトを展開。日本の原風景ともいえる田園空間や有数のブランド農産物、特色ある食文化等を有する多自然地域で、古民家など地域資源を活用するコンテンツを充実した「地域まるごとホテル」としての取組を促進し、関係人口による交流促進、地域の担い手となる人材育成を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y487.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県神戸市	ＳＤＧｓを原動力とした産業基盤強化プロジェクト	兵庫県の全域	SDGsの達成に向けて取り組む県内中小企業の推進宣言を登録し、広く社会に情報発信するとともに、その取組を評価・認証し、宣言企業の取組を支援する。また、地場産業のブランド力強化と海外展開にあたっての商品開発や技術改良、プロモーション等の取組を支援する。さらに、大学や企業団体等と連携した技術交流を進め、スーパーコンピューターやマテリアルズ・インフォマティクスなど最先端技術の活用促進のための育成プログラムの開発、専門家の派遣、技術研修等により、イノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0364.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k099.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	「食」による南淡路地域活性化計画	南あわじ市の全域及び洲本市の区域の一部（旧洲本市）	南淡路地域を形成する南あわじ市及び洲本市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は県を代表する基幹産業である。そこで両市の取組みをさらに推進するため、生産地から出荷地・消費地への農畜産物流の効率化を図る道路を一体的に整備するとともに、人々の交流を促す滞在型施設等を整備する事業者に支援措置を講ずることにより、「食」がはぐくむふれあい共生のまちづくりを実現する。	道整備交付金 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/43a.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	新しい交通ネットワークを中心とした南淡路地域活性化計画	南あわじ市の全域及び洲本市の区域の一部（旧洲本市）	南淡路地域を形成する洲本市、南あわじ市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は基幹産業であり、兵庫県における農畜産物の一大生産地である。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、道路を一体的に整備することで、農業集落におけるモノの流れ（生産地から出荷地・消費地までの商品物流）を活発化させ、農業振興・農畜産物の物流効率化を図るほか、地域内の主要国道・県道から広域農道へのアクセス道路である市道を一体的に整備することにより、ヒトの流れ（交流や生活道路としての地域間のアクセス）を活発化し、各地域への交通ネットワークとしてのアクセス整備を行う。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/plan/y19.pdf			H28.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市及び淡路市	くにうみの島　あわじ環境未来島雇用創出計画	洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	地域雇用創造推進事業（厚生労働省）を活用し、求職者向けの「人材育成メニュー」とこれに対応した事業者を対象とした「雇用拡大メニュー」を実施するとともに、両メニューを活用した事業者と求職者のマッチングを行う「就職促進メニュー」を実施する。 なお、同事業の実施に当たっては、食のブランド「淡路島」推進協議会、淡路島観光圏協議会、淡路地域人材確保協議会、淡路地域雇用開発協会等による既存の関連事業と連携を図り、相乗効果を得て地域全体での効果的な雇用の創出に努める。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan20.pdf			H26.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	くにうみの島　あわじ環境未来島雇用創出計画～淡路はたらくカタチ研究島～	洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	イノベーション能力を身につけた人材を育成・活用し、特色ある地域資源を活かした商品開発・事業展開が継続する地域にするため、実践型地域雇用創造事業を活用し、求職者の「人材育成」、事業者の「雇用拡大」、マッチングを行う「就職促進」を実施するとともに、育成した人材を活用して、商品開発等を実施する「雇用創出実践」を実施する。 なお、事業実施に当たっては、食のブランド「淡路島」推進協議会、淡路島観光圏協議会、淡路地域人材確保協議会等による関連事業と連携を図り、地域全体での効果的な雇用創出に努める。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan3.pdf			H28.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	『食』をつなぐ南淡路活性化計画	洲本市及び南あわじ市の全域	南淡路地域に位置する洲本市、南あわじ市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は基幹産業であり、兵庫県における農畜産物の一大生産地である。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、交通ネットワーク網の構築を行い、農業集落におけるモノの流れ（生産地から出荷地・消費地までの商品物流）の活発化による農業振興・農畜産物の物流効率化を図る。併せて、ヒトの流れ（生活環境や地域間の交流）の促進による地域の活性化を図るため、地域内の主要道路と広域農道の一体的な整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a131.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路島総合観光戦略推進プロジェクト	淡路島	兵庫県及び淡路島３市が連携・協力し「日本のはじまり淡路島」という物語のもと観光資源の磨き上げを行うことにより、交流人口の更なる拡大や淡路島の「食」や「モノ」のブランド化等による農林水産業や商工業の振興、それに伴う新たな雇用創出、UJIターンの増加などを促進し、全国に先駆けて人口減少と超高齢化に直面している地域の持続的成長を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y332.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k106.pdf	R4.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県洲本市及び南あわじ市	『～食極めれば淡路島～』　南淡路地域再生ネットワーク化計画	兵庫県洲本市及び南あわじ市の全域	南淡路地域は、南あわじ市及び洲本市からなり、淡路島の南部に位置している。本地域は、年間を通じて瀬戸内海特有の温暖な気温に恵まれ、その気候・風土に合った農畜産業が展開されている。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、市道と広域農道を一体的に整備することにより、農畜産物輸送の効率化を通じた農業所得の向上を図り、併せて新規就農者に対する支援体制を強化することにより本地域の基幹産業である農業の持続的発展を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0982.pdf	【軽微変更】 R7.9.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k11.pdf	R10.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県洲本市、兵庫県南あわじ市、兵庫県淡路市	はじまりの島淡路島観光推進プロジェクト	兵庫県洲本市、兵庫県南あわじ市、兵庫県淡路市の全域	「日本のはじまり淡路島」という物語のもと兵庫県及び淡路島３市、民間団体等が密接に連携・協力し、観光資源の磨き上げを行うことにより、交流人口の拡大や、淡路島の「食」・「モノ」のブランド化等による農林水産業や商工業の振興、新たな雇用創出、UJIターンの増加などを促進することで、人口減少・超高齢化に対応する地域の持続的成長を目指す	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0737.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県、豊岡市	「但馬の未来を拓く新“とよおか”交流路計画」	豊岡市の全域	豊岡市は、平成17年4月1日に合併により誕生した市で「住んでみたい、また訪れてみたい」と思えるような魅力あるまちづくりを目指している。市を４つのゾーンに区分し、それぞれ地域の特性を活かした地域活性化策を講じているが、地域間の連携不足と特に山間地を中心とした高齢化、過疎化の進行に伴う地域の活力低下が指摘されている。そこで、道整備交付金により市街地域、農林業地域、交流・レクリエーション地域を結ぶ新しいネットワークをつくり、様々な交流事業と連携しながら、豊かな地域資源を生かした観光、農林水産業、商業の振興を図	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/89a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県、赤穂市、たつの市	西播磨なぎさ回廊計画「津の交流復興・賑わいづくり」	相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港、福浦漁港、坂越漁港及び岩見漁港）	古来より西播磨の港湾、漁港は瀬戸内海海運の拠点及び地域の交流拠点として栄えてきた。近代以降は重化学工業の立地が進んだが、産業構造の変化や長期化する日本経済の低迷の中で臨海地域全体の活力が失われている。このため、ビジターヨットだけでなく離島からの生活海上交通の利用拡大を促すための係留施設を整備し背後の商業施設との一体的活用を図ると同時に、放置艇の係留施設を整備し、公共用水域の適正な利用を促しながらこれを活用した海洋リクリエーションの振興と西播磨地域の活性化を図っていく。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/02a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、西脇市、多可町、神河町	水・緑・人がともに生きるまちづくり計画	西脇市並びに兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域	都市地域と多自然居住地域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現や「美しく活力ある多自然居住地域の創造」をめざし、新しい交通ネットワークを構築することで、多様な主体の参画と協働により、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結びつくグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、並びに農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざす。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y333.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県、加西市、市川町	霊峰”笠形山”を活かした瀬加さとやまリフレッシュ計画	兵庫県神崎郡市川町の全域および加西市の区域の一部	市川町は、播磨富士の名で崇められている霊峰笠形山をはじめ豊かな自然資源を有していることから、年間を通じて多くの観光客が訪れている。しかし、観光施設へのアクセス道は限られておりピーク時には渋滞が頻発するため、地域住民の生活に支障をきたしている上、観光にも悪影響を及ぼしている。そこで、アクセス道の交通渋滞緩和や、地域住民の生活道路としての機能向上を図るため、また森林の多面的な機能を維持向上のため、町道、林道を効率的に整備する。このことにより、都市住民と地域住民の『交流空間』としての地域づくりを推進していく。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/252toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県、篠山市	「兵庫陶芸文化の郷づくり」計画	篠山市の区域の一部（篠山市今田町）	篠山市今田町は、日本六古窯の一つである丹波焼の発祥地であり、窯元・古窯跡が集積するなど伝統文化が息づいている地域である。当市では、豊かな自然環境の中で、これらの伝統文化と各種観光施設を有機的に結びつけた「陶芸文化の郷」の形成を目指している。そこで、点在する文化、観光資源を再評価し、魅力的なまちづくりを市民レベルで実践する地域文化リーダーを養成するとともに、関係団体の連携協力を深める地域連携会議を開催することなどを通じて、さらなる地域の魅力と付加価値を生み出し、地域交流人口の拡大を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/47toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、養父市	まるごと自然～但馬中央の郷計画	養父市の全域	養父市は、自然が多く残された美しいまちである。養父市はこの自然を大切に保護するとともに、この自然の中で暮らす市民が、この地域の自然・文化・風土を利用しながら、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。そのため、市道と林道を整備することにより、拠点施設へのアクセスの改善、農林業の振興と風土にあった地域環境の改善（特産品の育成、広葉樹林の再生・保護）、農山村風景の再生、安心安全のまちづくり、若い人が定住できる経済的活力のあるまちづくりを進める。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/44a.pdf			H24.3.31
兵庫県	兵庫県、養父市	まるごと自然～但馬中央の郷計画（第２期）	養父市の全域	過疎・少子高齢化にあわせ観光客の減少により、交流人口の拡大が大きな地域の課題である。これまで行ってきた施策を踏襲しながら、豊かな自然や遺産を有効に活用し、都市と農村の交流を促進する。平成２４年秋の北近畿豊岡自動車道和田山八鹿道路供用開始に伴い、交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、更なる交流の促進、観光・農林業・商業の振興、地場産業の再生、新しい産業の創造、雇用の確保などを図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan21.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、養父市	響きあう心 世界へ拓く 結の郷 やぶ計画	養父市の全域	京阪神や山陰地方からの交通の利便性、農林産業や地場産業をはじめ、豊かな自然を活かした観光産業等の地域資源を活用し、地方創生道整備推進交付金により市道と林道の一体的整備で地域間の交通ネットワークを構築し、養父市創生総合戦略に掲げる「養父らしい人の流れを創る移住の促進」、「養父らしいしごとを創る」、「地域全体で将来の担い手を創る」、「生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る」の目標に資する取組みを行い、人口減少を抑制し、持続的に発展できる養父市を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y466.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県、南あわじ市	津波災害に強い輸送拠点づくり	南あわじ市の区域の一部（福良港及び灘漁港）	福良港では、地震や津波に対応した防波堤の改良を実施し、防波堤の被災や航路の閉塞を防ぐとともに、海上の漂流物による陸域への被害を軽減する。また、灘漁港では、沼島航路の旅客船係留施設を地震・津波に対して安全な構造に改良する。 これらの事業により、観光客の安全・安心を確保するとともに、福良地区の災害時輸送拠点の確保や、既に改良済みである沼島漁港の係留施設とあわせて災害時の沼島航路の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/y335.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県及び南あわじ市	南あわじ(福良・沼島)の観光と産業を支える港づくり	南あわじ市の区域の一部　（福良港、灘漁港）	福良港と灘漁港を一体的に整備することにより、鳴門の渦潮～福良港(道の駅)～沼島(国生み神話)の周遊観光ルートや水産物の供給ルートを構築するとともに、観光資源や水産物をPRするソフト事業などを併せて行うことで、交流人口の拡大や福良や沼島で取れた水産物の安定供給を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/a511.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県、朝来市	人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市	朝来市の全域	朝来市は、史跡の茶すり山古墳や竹田城跡、生野銀山の歴史遺産、また、由緒ある神社・仏閣・各地に伝わる伝統芸能等の文化遺産、さらに四季折々の自然に包まれたキャンプ場、公園、温泉等の地域資源がある。これらの資源を有効に利用し、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークを創出し、様々な交流事業によりさらなる交流の促進、豊かな地域資源を生かした観光、農林水産業、商業の振興、新産業の創造、雇用の確保等を図り、広域交流拠点のまち「人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/63a.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、朝来市	人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市（第２期）	朝来市の全域	朝来市は、史跡の茶すり山古墳や竹田城跡、生野銀山の歴史遺産、また、由緒ある神社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能等の文化遺産、さらに四季折々の自然に包まれたキャンプ場、温泉等の地域資源がある。これらを有効に利用し、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークを創出し、様々な交流事業によりさらなる交流の促進、豊かな地域資源を生かした観光、農林業、商業の振興、雇用の確保等を図ると共に、市民が安全で安心して暮らせる環境整備を行い、「人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市（第２期）」の実現を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y20.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、朝来市	あなたが好きなまち・朝来市計画	朝来市の全域	京阪神地域からの交通の利便性、農林産業や地場産業をはじめ、豊かな自然を活かした観光産業等の地域資源を活用し、地方創生道整備推進交付金により市道と林道の一体的整備により地域間の交通ネットワークを構築し、朝来市創生総合戦略に掲げる「農林業における流通・供給体制の整備、販路の拡大」「新しい人の流れをつくる移住の促進」、「産業振興と雇用促進」等を実施することで、いつまでもいきいきと暮らせる場づくりを行い、マンパワーによる朝来市の地域力を強化し、朝来市の未来の創造、次世代につながるまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y467.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県、淡路市	明石海峡・港いきいきプラン	明石市及び淡路市の区域の一部（明石港、岩屋港、淡路交流の翼港、浦港及び岩屋漁港）	淡路島は、現在、本州と陸続きになり、観光面での需要も高まりつつある。明石市及び淡路市の港湾においても、港湾機能を整理・分担させるとともに、観光交通拠点としての施設整備が必要となっている。また、水産業の拠点である漁港においても、漁港施設等の既存ストックについて、有効に活用していくことが求められている。このため、北淡路地域の観光及び水産、地方港湾と漁港の連携及び機能分担を図り、地域資源を有効活用しながら臨海部におけるネットワークを確立し、都市と漁村の交流を促進する。これにより港湾・漁港利用者の安全性、効率性及び地域住民の利便性を向上させ、地域の活性化に繋げる。	港整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/37toke.pdf			H24.3.31
兵庫県	兵庫県及び兵庫県宍粟市	「平成の御食国ひょうご」を支える創造力ある企業・人材の育成計画	兵庫県の全域	ひょうごの「食」（素材・食べ方・日本文化）の輸出振興、神戸ビーフ等優位性を活かしたブランド力強化、異業種連携による新商品開発など食の宝庫『平成の御食国ひょうご』の確立と併せ、それを支える高度人材育成、UJIターン者の獲得、多様な企業参入をオール兵庫として促進する。また、兵庫の森林林業基地である宍粟市において森林セラピー科目も取り入れた全国初の『森林大学校』を開校し、市との連携により高度林業人材育成、雇用の受皿となる多様な企業参入、セラピーを活用したインバウンド対策など多様な施策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y337.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県及び宍粟市	ひょうご五国の地域資源創造・発見・発信プロジェクト	兵庫県の全域	県政150周年・明治維新から150年（H30）を契機に、旧国単位で５つの国から成り立つ他都道府県にはない本県の特徴を活かし、ひょうご五国の多彩な“魅力”（食、観光、歴史・文化等）を創造、発掘、県内外への発信など、本県全体のブランドイメージの確立を図り、県内外からの交流・環流、移住・定住を拡大し、地域の活性化、段階的な社会増を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a107.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町	先端光科学技術の拠点形成による地域再生計画	たつの市並びに兵庫県赤穂郡上郡町及び佐用郡佐用町の区域の一部（播磨科学公園都市）	世界最大の大型放射光施設SPring-8を擁し、ナノテクノロジー等の先端分野に関わる放射光研究が展開されている播磨科学公園都市の特性を活かし、放射光産業利用の推進や企業立地支援策とあいまって、外国人研究者に対する入国申請手続きに係る優先処理を行うことにより、高度人材の集積を強化し、国際的な光科学研究拠点を形成するとともに、新産業創出等による地域全体の経済活性化を目指す。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/32toke.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県、たつの市	西播磨の食とのふれあい・安全を支える港まちづくり計画	相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港及び岩見漁港）	西播磨の沿岸部は、瀬戸内に面し古くからの天然の良港が存在し、魚を獲る・売ることで地域経済を発展させてきたが、近年これらの水産業を取り巻く状況は厳しく、様々な問題に直面してきている。このため、地域全体の活性化を目的として、安定し高収入が見込めるカキ養殖業を成長させるため、係留施設等を整備し、水産業の発展と都市と漁村の交流促進を図る。 また、西播磨沿岸においては放置艇が点在し、適正な水域利用・景観等に影響が出ているため、係留施設等を整備するとともに、震災時等の緊急物資の円滑な輸送を図るため、耐震強化岸壁等を整備し、安全な港まちづくりを推進する。	港整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/109a.pdf			H27.3.31
兵庫県	兵庫県、多可町、神河町	水と緑が生きる心うるおう郷づくり計画	兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域	都市地域と多自然居住地域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現や「美しく活力ある多自然居住地域の創造」をめざし、新しい交通ネットワークを構築することで、多様な主体の参画と協働により、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結びつくグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、並びに農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan26.pdf			H27.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県神崎郡神河町、兵庫県多可郡多可町	のんびり楽しい田舎人天国　神崎	兵庫県神崎郡神河町の区域の一部（旧神崎町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	神崎町は、中国山地の東端に位置する典型的な中産間地域である。当町では、平成17年3月に認定された「楽農・田舎人特区」計画などにより、都市住民との交流事業、定住の促進、就農者の定着を図っているところであるが、道路網の整備の遅れが大きな支障となっている。そこで、町道、林道を効率的に整備することで、地域間のアクセスを改善し新しい交通ネットワークを構築する。このことにより、農林業の活性化と都市農村交流事業、観光事業の振興を促進し、一人ひとりの心の豊かさや住民の暮らしがさらに活性化されるような町づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/93a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県及び兵庫県神崎郡神河町	水と緑と人が育む豊かなまちづくり計画	兵庫県神崎郡神河町の全域及び兵庫県朝来市の一部	神河町では、人口減少・少子高齢化により過疎化が深刻化しており、古くからの基幹産業である林業についても衰退が進んでいる状況にあるが、本計画により町道と林道を一体的に整備することにより、伐採地から林業生産施設、また地域間の交通ネットワークを構築し、林産材の運搬の効率化による経営環境・就労環境の改善や町内観光施設への回遊性、近隣町とのアクセス向上等により、「交流から定住へ」を合言葉に人口の増加、合わせて地域における雇用の確保に繋げ、地域の再生・活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c321.pdf			R11.3.31
兵庫県	兵庫県、香美町	美しい山・川・海　人が躍動する交流と共生のまち“香美町”	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町は、自然公園指定区域が町域の６割を占めるなど豊かな自然環境を有する町であり、年間130万人の観光客が訪れている。一方、地場産業は、全国的にも有名な「但馬牛」の産地であり、棚田百選にも選ばれた美しい棚田が住民によって保全されているが、農林水産業における高齢化、労働力不足の低下は将来的にも大きな課題となっている。そこで、県、町が連携して町道、林道を整備することで、生活道としての道路の確保と共に効率的な農林業の推進を図り、特産物を活かした地域の活性化や周辺地域との交流を促進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/94a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県及び兵庫県美方郡香美町	ひょうごの地域力、事業力強化プロジェクト	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域の地域資源を活かした事業活動の拡大促進に向け、地域運営組織の法人化や地場産業のビジネスモデルの刷新を支援するとともにそれらを担う人材の環流・流入の促進を図り、多様な地域創生人材を結集する。また、地域活性化活動の効果的・持続的な展開を支援するため、地域団体・大学・専門家・行政の連携による経験・知識アーカイブ、県版地域創生カレッジプログラム開発・実践、地域密着型アドバイザー兼実践家育成の機能を担う「地域創生拠点」を圏域単位で設置し、その活動を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a281.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県並びに兵庫県美方郡香美町及び新温泉町	世界に誇る「ＴＡＪＩＭＡ　ＢＥＥＦ・ＫＯＢＥ　ＢＥＥＦ」情報発信拠点整備計画	兵庫県の全域	世界に誇る但馬牛・神戸ビーフについて①正確な情報発信、②本物の但馬ビーフ・神戸ビーフの提供を通じて、但馬牛・神戸ビーフの真の価値を後世に伝える。また、安定的供給のため③既存農家の規模拡大に加え、新規就農者による但馬牛増頭を推進し、但馬牛生産基盤強化を図る。地域資源を活用した地域産業の活性化への取組みを強化することで、①食肉消費量の拡大、②但馬牛生産地域である新温泉町・香美町での担い手等創出③新温泉町・香美町への交流人口の増加、④但馬地域の持続可能なまち作りを支える地域産業の振興を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a375.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県、新温泉町	海・山・温泉　人が輝く、夢と温もりの郷計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	新温泉町では、過疎・高齢化傾向にあり、町全体の景気が後退するなか、交流活動の促進と林業などの産業の活性化による新たな担い手の確保をするため、「上山高原エコミュージアム地域」と「ジオパーク地域」を結ぶ幹線林道並びに医療・保健・福祉拠点へのアクセスルートである町道を整備することにより、広域化する生活圏の連絡網を強化するとともに、海・山・温泉の自然資源を活かした地場産業の振興を図る。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan27.pdf			H26.3.31
兵庫県	兵庫県、姫路市、西宮市、洲本市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	「チャレンジＨＹＯＧＯ」ＵＪＩターン就職促進計画	兵庫県の全域	兵庫県及び県内事業実施市町は、続く転出超過や主要産業での人手不足、県内大学生の県内就職率の低迷、社会資源の偏在などの課題を解決し、地域が持続的に発展していくため、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化する。このため、マッチングサイトを活用したマッチング支援、地域の実情に応じた起業支援、東京圏からの移住支援に取り組み、県内中小企業の人材確保及び社会資源の再分配・地域の活性化、県内への人材還流を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0298.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県三木市	スマート兵庫実現プロジェクト	兵庫県の全域	デジタル技術の地域実装を推進し人口が減少する中でも質の高い豊かな暮らしが営まれる兵庫をつくるため、政策横断的に最新技術の（ドローンやMaaS、ローカル５G）実証実験を行う。また、各モデル地区の計画策定支援や、兵庫県の共通ルール（データ標準化、連携方法等）の策定、横展開可能なモデルとなる取組を行う	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y095.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k081.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県及び兵庫県養父市	養父市「次世代へつなぐ」豊かで持続可能なまちづくり計画	兵庫県養父市の全域	京阪神や山陰地方からの交通の利便性、農林産業や地場産業をはじめ、豊かな自然を活かした観光産業等の地域資源を活用し、地方創生道整備推進交付金により市道と林道の一体的整備で地域間の交通ネットワークを構築し、養父市まちづくり計画に掲げる「多彩な人々によって創出される地域資源（観光・交流）」、「地域の価値を生かした仕事づくり（価値創造）」、「次代を拓く農林業の推進（農林業）」を、持続可能なまちづくりを進めるための施策とし、観光振興、雇用創出、農林業振興は特に力を入れる分野として位置づけ取り組む。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0983.pdf			R11.3.31
兵庫県	神戸市	こうべ「健康を楽しむまちづくり」構想～安心で健やかな地域社会をめざして～	神戸市の全域	神戸市では、個人の自発的な健康づくりとともに、それを市民生活の豊かさやまちの魅力向上に結びつけ、市民や来訪者が健康を実感し、楽しむことのできる「健康を楽しむまちづくり」に取り組んでいる。学識経験者等からなる懇話会から提案された８つのプログラム（①健康づくり支援システム、②喫煙被害防止プログラム、③地域の食育拠点づくり、④健康安心配食サービス、⑤健康づくりの小径、⑥歩く健康づくり、⑦地域の運動拠点づくり、⑧こうべ健康回廊）を有機的に関連づけながら、地元大学を中心に、兵庫県、神戸市、（財）先端医療振興財団、ＮＰＯ法人、民間事業者、地域団体等の産学官の連携により取り組みを進めていく。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進 地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/47toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	神戸市	開港１５０年を契機とした、みなと神戸の顔「メリケンパーク」の活性化事業	神戸市の全域	神戸開港150年に合わせて、再整備中のメリケンパークにおいて、神戸港観光の中心地としてのポテンシャルを更に引き出すために、ライトアップ環境整備による夜間景観の更なる向上や桜並木の整備、ステージの改修等、空間を演出するハード整備を行う。これに加えて、新たに演出された空間を活用した神戸の特色ある各種イベント（神戸の「食」を体感できるイベントや、神戸港への大型帆船の誘致等）を実施し、新たな「みなと神戸」を感じられる神戸港観光の起爆剤とする。これにより、今後のメリケンパークの賑わいづくりを更に促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a057.pdf			H31.3.31
兵庫県	神戸市	神戸市仕事・子育て両立支援事業	神戸市の全域	乳幼児を持つ母親が子どもと一緒に出勤し、柔軟に働ける環境を整えるため、神戸市から委託を受けた民間事業者が、市内の商店街の空き店舗スペース等を活用し、託児機能と食事提供機能を兼ね備えたオフィスを整備・運営する。当該オフィスでは常時30名程度の母親（短時間勤務可能・登録は100名程度）が民間事業者が受注したテレワーク業務を行い、その間、民間事業者が採用した保育スタッフが乳幼児の見守りを行うことにより、適宜、母親が授乳や食事、おむつ替え等を行える体制を整える。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a283.pdf			H31.3.31
兵庫県	神戸市	アスタ新長田「オールインワンオフィス」整備事業	神戸市の全域	阪神・淡路大震災からの復興事業として整備した「新長田駅南地区再開発エリア」において、地区外からの事業転入者の誘致、周辺地区への定着を目的に、公共のビジネス交流拠点の整備、地元のまちづくり会社やNPO等の主体による拠点施設の運営や異業種交流会開催などの効果促進事業を進めることで、震災以降の地区課題として残る昼間人口の回復、地区全体の再活性化を加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a376.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	神戸市	大学との連携による市内就職促進事業	神戸市の全域	大学集積都市としての地域の強みを活かし、多くの学生に地元中小企業の認知を進めるツールとして、多様な専門性を有する24大学が大学の枠を超えて交流、情報交換等を行う組織を設置し、各企業単位や行政からの広報単位では届きにくかった情報が大学キャリアセンターや学生に直接的、効率的に伝わる仕組みを作り、卒業後の学生の就職先としての地元中小企業の認知を深め、人口転出の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a480.pdf			R2.3.31
兵庫県	神戸市	六甲山の名勝「再度公園」の活性化事業	神戸市の全域	六甲山は愛好家のみならず若者が気軽に登山を楽しめるスポットであり、神戸の市街地にはアウトドア関連企業の旗艦店が集積するなど、アウトドアの街として新たな一面を覗かせている。六甲山の中腹にある再度公園は、ハイキング等を楽しめる森林公園として、市内外の方に長く親しまれてきた。老朽化等により魅力が減少しつつある園内施設の改修や広報等を行い、再度公園ひいては六甲山の交流人口の増加に繋げ、神戸の魅力を広く知っていただくことにより、若者をはじめとする広い世代が住み続けたくなる街として移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y335.pdf			R2.3.31
兵庫県	神戸市	クリエイティブ人材育成事業	神戸市の全域	デザイン業やＩＴ関連など、クリエイティブな人材が集まって新たな価値を生み出す産業を「都市型創造産業」と位置づけ、その集積を進めることにより、地域経済の活性化と新たな雇用拡大につなげる。具体的には、新しい価値・文化・社会の姿を提案するフォーラムを開催し、情報発信や、関連企業とのマッチングによる新たな事業の創出支援などを行う。これにより、さらなる価値を創造していくためのネットワーキングの場を提供するとともに、参加者が自らアイデアを創発し、事業として実現できるようなきっかけを提供する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a557.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	食と里のネットワーク構築プロジェクト	神戸市の全域	市全体で人口減少が進行する中で、農村・漁業地域での担い手不足と地域活力の低下が課題となっている。農漁業地域で新たに起業・就業しようと考える人材が、既存の農漁業者の取組みを学ぶことができ、さらに農漁業で生計を立てる上で連携の必要性が見込まれる多様な業種とのつながりを作ることができるよう、『食と里のネットワーク構築プロジェクト』を実施し、担い手育成及び新たな食ビジネスの創出、ひいては神戸の食ブランド自体の向上を目指し、農漁業における起業・雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a558.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	健康・医療分野におけるベンチャーエコシステム構築事業	神戸市の全域	健康・医療分野のベンチャーを支援する専任コーディネーターを配置し、健康・医療分野の新たなシーズ・ニーズを発掘。育成プログラムの提供・概念検証費用の助成を通じて、健康・医療分野の起業・創業を支援する。また、創業前後のベンチャーが入居するインキュベーションラボを整備し、ベンチャーの資金調達のハードルを下げるとともに、前述の育成プログラム・検証費用助成を通じて、スムーズな事業化を促す。これら施策を通じてベンチャーと協業を図る大企業の集積を目指し、神戸医療産業都市内でのエコシステム構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y338.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	神戸市	新たな交通政策の検討・実施	神戸市の全域	コンパクトなまちづくりの検討に合わせ、時代の変化に対応した、市民の移動ニーズに合った公共交通を実現するため、まずは客観的なデータを収集し、それに基づいて公共交通の再編を行う。再編にあたっては、既存の公共交通の見直しだけでなく、地域の特性や移動の実態に応じた新たな移動手段の導入を検討することで、地域の移動手段を維持・確保し、住み継がれるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y490.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	都市型創造産業及びクリエイティブ活動の集積と新たな価値の創造による六甲山の活性化	神戸市の全域	六甲山上エリアにおいて、都市型創造産業に関する事業所進出のニーズや誘致に向けた効果的なインセンティブについて基礎調査を行い、企業による山上遊休施設などの活用等により、オフィスの誘致を進める。併せて、既存施設などと連携して、施設の一部をワークスペース活用し、六甲山上全体をクリエイティブ活動ができる、他都市にはない、魅力的な空間へと成長させる。都市型創造産業等の集積、観光と仕事の融合という新たな六甲山上での魅力を発信するため、戦略的なプロモーション活動を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y472.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	高度外国人材等活用促進事業	神戸市の全域	留学生の獲得、市内就職・定着支援に関する施策を一体的に取り組むとともに、在住外国人への総合支援によるくらしの質の向上事業を通じて、高度外国人材のさらなる市内定着を図り、高度外国人材の獲得及び活躍を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y469.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	里山地域における「しごとつくる」プロジェクト	神戸市の全域	海・山に囲まれたコンパクトな都市部、国内有数の大学集積、県内有数の農村地域など多種多様なプレーヤーが互いに連携しながら活躍できる地域特性を最大限に活かしながら、人口減少・高齢化が課題である市内農村地域に新たに移住・起業者を呼び込むため、農村地域で活躍できる人材を育成する里山起業スクールを開催。また、スクール修了生等が農村地域で活動するための住居・起業拠点を整備し、移住・起業を促す。併せて神戸里づくりサポーターを創設し、地域内連携、広報発信を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5Inintei/plan/a563.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	閉園幼稚園を活用した「地域の方の働く場」及び「地域活性化の場」の整備	神戸市の全域	若年・子育て世帯の流入促進と流出抑制を進めるため、若年世帯に求められる共働き等多様なライフスタイルに対応し、就業場所が限られている名谷エリアで、子育て中の方など短時間勤務を希望される方等を対象とした新たな雇用を創出する「地域の方の働く場」を整備するとともに、子育て世代・若者・高齢者など様々な世代が集うことができる「地域活性化の場」をあわせて整備することにより、多世代交流の機会を創出し、地域の活力を維持向上させ多世代のひとが共生し持続可能なまちづくりを推進することで地方創生の実現につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5Inintei/plan/a564.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	神戸市	革新的な医療技術の創出を加速させる次世代医療開発センター整備計画	神戸市の全域	当該施設整備を通じて、現在集積する企業及び今後新たに集積する企業間に共同利用できる高品質な研究環境を提供することで、神戸市から新たなバイオ医薬品等の革新的な医療技術の実用化例を創出させる。これにより、神戸市の医療産業を更に発展させ、所得・雇用の拡大を図るとともに、更なる企業集積や連携・融合、新たな起業等を生み出し、日本の医療技術の進展に資することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a073.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	Be Smart KOBE　「Human×Smart」な都市づくり	兵庫県神戸市の全域	全国的に人口減少が進む中、市民の生活の質を高めていくには、最先端技術を生かした質の高いサービスの提供が必要不可欠であることから、市内で最先端技術の実証・実装に取り組む事業者を支援し、市内への技術導入を促進する。さらに、分野間のデータを連携する基盤を構築し、多様なニーズに対応したより高度なサービスの創出につなげ、「Human×Smart」なまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0739.pdf			R7.3.31
兵庫県	神戸市	ゴールデンスポーツイヤーズを活用した神戸へのインバウンド誘客促進	神戸市の全域	大規模な国際スポーツイベントが連続する「ゴールデン・スポーツイヤーズ」には、海外からの注目が日本・関西に集まる。神戸市においても、この機を活用した一過性ではない持続可能なインバウンド誘客の推進を図ることが重要である。欧米豪のインバウンドをターゲットにした事業を展開し、神戸の魅力が活きる親和性の高い層を戦略的に獲得していく。 インバウンド誘客の推進による、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化と、奥深い魅力的なまち神戸を発信していくことにより、新たな雇用の創出と人の流れを作り出す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y494.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市	食都神戸の推進（食文化の創造による都市ブランドの再構築）	神戸市の全域	若者を惹きつけ、東京圏をはじめとした大都市圏からの移住を促進するためには、神戸ならではの都市ブランドを確立し発信していく必要があることから、市内の公共空間や遊休施設を活用して新たな食ビジネスの創出を促進するとともに、国内外とのネットワークを形成して情報収集・発信を行い、世界に誇る食文化の都として都市ブランドを再構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y491.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市	神戸まち・ひと・しごと創生推進計画	神戸市の全域	神戸市の総人口は、2012年（平成24年）を転換点として人口増加率がマイナスとなり、人口の減少局面に入っている。神戸市が、人口減少課題を克服し、これからもにぎわいのあるまちであり続けるため、次の基本目標を掲げ、次代を担う20代から40代の若者に選ばれるとともに、人口減少が進む中でも、神戸市が未来に向け、多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展するため、誰もが活躍するまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y471.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神戸市	こうべ女性就業・活躍促進プロジェクト	兵庫県神戸市の全域	市内女性の有業率の低さ及び就労希望を活かしきれていない状況を踏まえ、女性の就労・再就職、キャリアアップ支援に向けた各種プログラムの実施、役員クラスの女性リーダーの育成、市内中小企業の女性活用サポートを行い、女性が働く希望を叶え、ライフイベントに左右されず多様な働き方を選択しながらキャリアを築き、活躍できるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0741.pdf			R8.3.31
兵庫県	神戸市	多様な働き方の推進と戦略的プロモーション	神戸市の全域	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方移住への機運の高まりや、テレワーク、副業・兼業、ワーケーションといった多様な働き方が推進されるなど人々の価値観やライフスタイルが大きく変わりつつあることを好機と捉え、宿泊施設や飲食店などと連携して多様な働き方の「受け皿」となりうる環境整備を促進するとともに、SNSを用いた神戸市公式アカウントからの「会話型」コミュニケーションの実施や、副業・兼業と組み合わせたワーケーションスキームを構築・運用することにより、関係人口創出・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0866.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市	第２期神戸まち・ひと・しごと創生推進計画	神戸市の全域	神戸市は2012年に総人口が初めて減少に転じ、人口の減少局面に入っている。また、2019年に発生した新型コロナウイルスの世界的な大流行により、感染拡大の防止と社会経済活動の維持・回復の両立を図る必要がある。一方で、このような状況を契機として、人々の暮らし方や働き方をはじめ、産業構造や企業行動、地方自治体の行政運営などが大きく変化しようとしており、これらに的確に対応することも求められる。こうした背景の中、市民が安心安全で心豊かな生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会を築いていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0986.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸アートビレッジセンターリニューアル事業	兵庫県神戸市の全域	神戸アートビレッジセンターは令和３年で25年を迎える文化芸術施設である。これまで同施設は関西アート界において、小劇場系演劇・現代美術の発掘・発展に役割を果たしてきたが、時代に即した機能へと見直しを図り、アーティストやアートに関心がある人々だけでなく、地域の人々や若者など一般の市民が日常的に訪れ利用される開かれた施設としつつ、訪れた人がアートに出会うきっかけを提供する事で施設の利用率を向上させ、地域活性化および文化芸術振興につなげる事を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a076.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	店舗型モビリティの集積による上質な滞留空間の創出とまちのにぎわいづくり	兵庫県神戸市の全域	都心や駅前エリアなど人流の拡大をめざす場所において、持続的に人々が滞留している風景を生み出し、人流の活性化を図るべく、店舗型モビリティなど柔軟な運用が可能なモビリティビジネスを誘致し、消費者のニーズに寄り添った魅力度の高いコンテンツを常時運用し、まちのにぎわいの創出と市域経済の発展を目指す。同時に市内沿線駅やオフィスビル、住宅団地での店舗型モビリティの活用による事業者支援や生活サービス向上の取組を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0743.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神戸市	全方面からの人口誘因のための“こうべぐらし”推進	兵庫県神戸市の全域	神戸市の人口は減少傾向が続いており、人口減少対策が急務となっている。一方で、東京圏における地方移住の流れが今後も継続していくと予想される中、東京圏在住者と神戸市との接点を作り、その後のきめ細やかなフォローに繋げ、関係性を深めていくことが極めて重要である。また、ウィズコロナの時代においては、移住検討者の価値観やニーズが多様化しており、丁寧な相談対応やニーズに対応した現地案内などを実施する必要があり、多様化する移住スタイルに対応することで、新たな層を取り込むことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0740.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	「ローカルイノベーションHUB」による共創の推進事業と人材育成	兵庫県神戸市の全域	複雑・多様化する地域・社会課題に対応するため、企業・大学・地域団体等がコンパクトな都市部に集積する神戸市における環境を活かし、企業・大学・地域団体・行政等の各フィールドを超えた連携・共創を促すとともに、人材を育成し、民間等が主体的に実施する地域貢献活動やイノベーション創出を支援。各団体の強みを生かし、最大限に活用・活躍できる環境の構築により、市民が主役・主体となり、まち全体で課題を解決できる、持続可能な社会・都市の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0742.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k100.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸総合運動公園ユニバー記念競技場リニューアル整備計画	兵庫県神戸市の全域	ユニバー記念競技場は年間を通して市内及び県内の陸上競技大会に使用されるスタジアムである。近年社会変化により、スポーツの多様な価値が高まる中、約100の国・地域の人が参加する世界パラ陸上競技選手権大会を2024年に開催するため、同競技場を障がい者を含めた多様性に配慮した施設に改修する。世界規模の大会開催を契機にスポーツ振興や障がい者理解の促進をはじめ、インクルーシブな社会の実現、スポーツを通じた国際交流や神戸の魅力発信などの観光振興に繋げることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0365.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	国登録有形文化財を活用した「地域の賑わいづくりの場」の整備	兵庫県神戸市の全域	地域のコミュニティの場として親しまれ、国登録有形文化財にも登録された旧駒ヶ林公会堂について、地域の貴重な資産としての活用が求められており、人口減少や少子高齢化時代において、既存の資産を活用しながら、神戸市の多様な文化や価値観が融合するまちの強みを活かした地域住民や来街者との新たな交流・コミュニティへの参画を促す取り組みを行うことで、地域の魅力を向上させ、地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0985.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸市立自然の家リニューアル事業	兵庫県神戸市の全域	既存の団体向け宿泊棟についてバリアフリー改修等のリニューアルをすることに加え、日帰り利用者・宿泊利用者双方が楽しめる休憩所・カフェを備えたハブ施設（機能強化施設）を整備する。さらに、予約システムをはじめとする利用者とのコミュニケーションにデジタル技術を積極的に導入することで利便性を向上させる。これらにより、学校・団体と個人利用者、双方にとって価値のある施設とし、青少年育成及び市民の生涯学習の場としての機能を充実させ、併せて広域的な利用者の呼び込みも図ることで、地域活性化に寄与する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0367.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神戸市	玉津庁舎利活用部分施設整備計画	兵庫県神戸市の全域	玉津庁舎は西区役所の移転に伴い支所として運用を開始した。同時に交流拠点として活用することとなったため、庁舎の一部に住民ニーズが高く、人を集めることができる機能を集約し拠点として整備する。整備・運用にあたっては地域の特色を生かした形で周辺地域の活性化に繋げる。更に本市の施策を当該施設で実施することにより、ワンストップ型の窓口として機能が発揮されることを目指す。多世代が庁舎に集い、交流が生まれる仕組みを整備することで、多様な市民の参画による地域コミュニティの活性や周辺地域の賑わいづくりに繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0368.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	須磨と淡路島を結ぶサイクリストを中心とした新たな海上観光ルート構築に向けた推進事業	兵庫県神戸市、淡路市の全域	滞在型リゾートエリアとして再整備を進める「須磨海岸エリア」と新たな観光スポット開業などにより話題性が高まる「淡路島」を結ぶ新たな観光ルートの構築に向け、2か年に渡り海上航路の実証実験を、諸条件を変えて実施し、条件の変化による需要の変化を確認し、実現可能性について検討する。また、新たな観光ルートの魅力をＰＲすることで、知名度を高めるとともに、新たな観光客の獲得につなげ、須磨・淡路島双方の更なる魅力向上や交流人口の拡大を目指すとともに、インバウンド獲得による市内経済の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0745.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	海洋都市神戸としての基盤を活かした新産業「海洋産業」の振興	兵庫県神戸市の全域	国際貿易港として発展してきた神戸市では、これまでに「医療」「航空・宇宙」といった成長分野での産業集積を進めてきたが、これらに加え、海洋都市としての基盤を活かした海洋産業の振興を図ることで地方創生を実現するため、2015年度より海洋産業の調査を開始した。2020年度には海洋産業振興に向けた10年間のロードマップを策定し、2030年度を目標に、神戸市の強みを最大限に活かし、海洋産業に関する「企業研究開発部門」「大学・研究機関」「ベンチャー・スタートアップ企業」といった『知の集積』を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0984.pdf			R7.3.31
兵庫県	神戸市	神戸まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神戸市の全域	神戸市は2012年に総人口が初めて減少に転じ、人口の減少局面に入っている。人口減少、高齢化の進行は、市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に影響を及ぼす可能性がある。これらの課題に対応するため、人口の減少幅をできる限り抑制するとともに、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要である。くらしの質と都市の価値を高め、市民一人一人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めることで、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0940.pdf			R8.3.31
兵庫県	神戸市	第２期神戸まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神戸市の全域	神戸市は人口の減少局面に入っており高齢化率は上昇が続いている。人口減少、少子高齢化の進行は、労働力不足に伴う生産量の低下、税収減や社会保障関連経費の負担増、地域コミュニティ・公共交通の維持困難など市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に影響を及ぼす可能性がある。こうした課題に対応するため、長期的視点に立ち、AI、自動化技術の導入など、新たなテクノロジーの活用も考慮のうえ、都市の持続可能性を重視しつつ、まちの誇りを育み、次代に引き継いでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s649.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	神戸市	第３期神戸まち・ひと・しごと創生推進計画	神戸市の全域	神戸市は人口の減少局面に入っており高齢化率は上昇が続いている。人口減少、高齢化の進行は、労働力不足に伴う生産量の低下、税収減や社会保障関連経費の負担増、地域コミュニティ・公共交通の維持困難など市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に影響を及ぼす可能性がある。こうした課題に対応するため、長期的視点に立ち、AI、自動化技術の導入など、新たなテクノロジーの活用も考慮のうえ、都市の持続可能性を重視しつつ、まちの誇りを育み、次代に引き継いでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s650.pdf			R13.3.31
兵庫県	神戸市、洲本市、芦屋市及び淡路市	「モダニズム」＆「ネイチャー」による２市１島プロモーション	神戸市、洲本市、芦屋市及び淡路市の全域	4市のエリアでは人口減少として洲本市・淡路市から神戸市へ、神戸市・芦屋市から首都圏へという「地方から都市」、「都市から首都圏」という流出の流れがあり、エリアの衰退に繋がる課題となっている。この対策として、首都圏から地方への人の流れを創出すべく、協働で、面的に、ビッグデータを活用したマーケティングによりターゲットを絞りつつ戦略的に「ネイチャー」（淡路・洲本）&「モダニズム」（神戸・芦屋）という新たな価値観を大都市圏に向けて発信するプロモーションや、観光、移住・定住対策を連動的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a284.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/199.pdf	H31.3.31
兵庫県	姫路市	魅力ある教育創造計画	姫路市の全域	姫路市では教師への信頼感や子どもの学ぶ意欲の低下等の課題に鑑み、教職員の資質向上支援及び子どもの発育・発達の連続性を重視した制度の見直し等により将来を担う子どもを育む学校教育を創造するため、教育の質の向上を図る教育改革構想を進めている。この一環として利便性の高い市中心部において歴史と伝統を誇り他校への影響力の大きい白鷺中学校、城翼・城南小学校を小中一貫教育推進モデル校に指定するとともに、教育研究・相談等に一元的に対応できる機能の整備を図ることで、魅力ある姫路の教育を創造し地域再生の実現を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 社会福祉施設の転用の弾力的な承認 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/04a.pdf			H27.3.31
兵庫県	姫路市	はりまクラスター型サイクルスタイルの構築	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市及びたつの市並びに兵庫県加古郡稲美町及び播磨町、神崎郡市川町、福崎町及び神河町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町並びに佐用郡佐用町の全域	播磨地域の平野が多い利点を活かして、サイクリングロードを整備し、播磨圏域各市町の公共交通機関から自転車等で観光地までつなぐ、サイクルクラスターを構築する。また、ツーリングパッケージの提示などにより、観光客の行動範囲を広げるなど滞在時間の延長を目指す。さらに、住民の日常的な自転車利用環境を整備し、自転車利用に対する機運や意識の向上等による快適な居住空間を提供する。このようにサイクリングロードを観光・交流拠点とすることにより、姫路城以外の観光拠点を発掘する「姫路城プラスワン」を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a440.pdf			H31.3.31
兵庫県	姫路市	姫路・石巻縁推進事業	姫路市の全域	東日本大震災以来、姫路市は石巻市に人的な支援（直接的な「絆」）を行ってきたが、間接的な支援「縁」も含め相乗効果を引き出す。具体的には、姫路市は「食が美味しい」というイメージは少ないが、東北には「食資源が充実している」イメージが定着している。名産品の競演イベントやメニュー開発などにより、本市の食の美味しいイメージを高め、飲食店等で販売することで観光客増加につなげる。石巻市においても、人口の多い本市の情報発信力による知名度向上等が期待できる。このような新たな遠隔地連携により、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a441.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	姫路市	北西部活性化の拠点づくり	姫路市の区域の一部（林田校区及び伊勢校区）	伊勢自然の里・環境学習センターは、環境保全について学べる自然体験型の環境学習施設で、「田んぼの学校」などの活動支援及び環境ボランティア等の指導者育成も行い、生物多様性を体感できる施設である。 　団体利用に配慮した整備やジャコウアゲハとカブトムシの森の新設、植物園と協働し市域周辺の希少水生生物を域外保全を可能とする環境整備を行うことにより機能を向上させ、学校の授業利用を促進し低年齢層への生物多様性の周知を図りつつ、利用者層の幅及び数を拡充する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a377.pdf			R3.3.31
兵庫県	姫路市	姫路城周辺の保全・環境整備	姫路市の全域	姫路城リニューアルオープンに伴い観光客が増加したが、それに伴い、ゴミの増加や老朽化などにより姫路城及びその周辺の環境が悪化している。外国人をはじめとする観光客のさらなる増加を目指すためにも、保全活動や環境啓発が求められている。世界文化遺産姫路城を未来に引き継ぐために保全活動を実施するとともに、子どもに親しみやすい戦隊モノのキャラクター（サムライガー）を活用し、市民及び観光客に対して環境啓発活動を行うことにより交流人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
兵庫県	姫路市	酒米の王様・山田錦を擁する日本酒のふるさとはりまプロジェクト	姫路市の全域	播磨は酒米の王様「山田錦」の生産地であることや豊かな自然が生み出す名水により、多くの酒蔵が集まる酒造りの地の一つである。また、観光面において、姫路城のリニューアルオープン後も、外国人観光客は増加しているが、今後この流れを継続させることが課題である。産官学等が連携して、日本酒及び山田錦の特性や歴史を分析し、新たな魅力を発掘し、外国人観光客増加の増加を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a110.pdf			R2.3.31
兵庫県	姫路市	民間交流から始まるインドネシアおともだちプロジェクト	姫路市の全域	インドネシアは、今後20年間で中間富裕層が爆発的に増えることが予想されているが、姫路市での宿泊者数は極端に少ない状況である。本市の強みである①姫路城、②サイクリング、③雪・スキー場、④豊穣の国はりまを主なツールとして、官民による運営組織を設立し、文化、教育、観光、産業など多方面からの交流を推進し、インドネシア人にとってメジャーな訪問先に育て、はりまブランドの新たな販売先として開拓する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a109.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	こころとからだと農業を元気にする「ハーブの里山プロジェクト」	兵庫県姫路市の全域	市北部において、地域で栽培されたハーブ等を活用して６次産業化に取り組むとともに、体験型観光のトレンドや健康意識の高まりを踏まえ、健康寿命延伸にも寄与するハーバルヘルスツーリズムを推進し、北部地域の活性化を図る。また、ネットワーク化された介護老人福祉施設等において、神戸大学医学部等との連携によりハーブ等の健康効果を検証し、ハーバルヘルスツーリズムの商品化・高付加価値化を図る。さらに、6次産業化による付加価値向上を持続的なものとするため、新たな 担い手の育成に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0877.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県姫路市	スマート市民農園×STEM教育による地域に根付くアグリテックの担い手育成事業	兵庫県姫路市の全域	「１　スマート市民農園事業　農業用ロボットを使用し、障害児・者等あらゆる人が遠隔で操作可能 な市民農園サービスを提供する。」、「２　アグリテック甲子園　スマート市民農園を改良・改善するアイデアコンテストを大学生等を対象に行い、優秀なアイデアについては企業との協働につなげる。」、「３　農業版ＳＴＥＭ教育　農業用ロボットを使用し、小学生親子等を対象に農業版ＳＴＥＭ教育を行う。」	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0747.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k101.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ひめじ創生戦略推進計画	兵庫県姫路市の全域	本市の人口は、53万人台の人口を維持してきたが、近年減少傾向で推移している。今後、さらなる人口減少が進行していくと予測され、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。 このような課題を克服し、播磨の中枢都市に相応しい人口規模と経済力を確保し、東京圏や阪神地域をはじめとする大都市圏に対抗できる、活力ある「ふるさと・ひめじ」を維持するため、ひめじ創生戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y474.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ウィズコロナ時代のニューノーマルな雇用促進パッケージプラン	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、市川町、播磨町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の全域	「地域密着型就職支援サイト「ＪＯＢ播磨」の運営」（企業情報、求人情報の掲載、各種イベントの告知、ＡＩ面接導入促進等の実施）、「新卒者向け事業」（インターンシップイベント「あっと！姫路」等の実施）、 「既卒者・転職者向け事業（ウェブ会議等も含めたビジネスマナー、履歴書の書き方、キャリア形成等に関する研修等の実施」、「高校生向け フィールドスタディ（株式会社マイナビと共催し、「探求学習」の授業の一環として地元企業での職場体験等の実施）」	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0988.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	東京の大学生と連携中枢都市の大学、高校生による都市のイメージアップと地場産品の販路拡大	兵庫県姫路市の全域	姫路市は播磨圏域連携中枢都市圏（8市8町）の連携中枢都市として圏域全体の経済の牽引を担っている。東京と姫路の若者による都市のイメージアップ事業を立案し、産官学金で構成するコンソウシアムでウィズコロナ、アフターコロナ見据えた事業化を検討し、地場産品の販路拡大を図る。産業・観光・教育・人口政策を包含する政策間連携により国内外からの観光客誘致、キャリア教育、起業家支援等も複合的に行い、雇用や事業承継者を確保しつつU・J・Iターンを促し持続可能な真の連携中枢都市としての役割を果たす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0989.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	第２期ひめじ創生戦略推進計画	兵庫県姫路市の全域	本市の人口は、53万人台の人口を維持してきたが、近年減少傾向で推移している。今後、さらなる人口減少が進行していくと予測され、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。 このような課題を克服し、播磨の中枢都市に相応しい人口規模と経済力を確保し、東京圏や阪神地域をはじめとする大都市圏に対抗できる、活力ある「ふるさと・ひめじ」を維持するため、ひめじ創生戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0990.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県姫路市	「SDGs×グリーン」グローカル人材育成事業	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の全域	姫路市は、令和３年度に選定された「姫路市SDGs未来都市計画」に基づき、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促す「グリーン」の観点を取り入れ、グローバル人材を育成する。当市で郷土愛を育み、脱炭素型の生活を身につけたSDGsマインドを持つ若者が、姫路地域で活躍しつつ、海外と本国をつなぐ「架け橋」となっている姿を目指す。また、多様なステークホルダーとの連携を図りながら、経済、社会、環境の三側面における施策を、バランスよく取り組むことにより、持続可能な世界の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c322.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	姫路城世界遺産登録30周年記念イベントを中心とした滞在型観光の推進	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の全域	姫路城が日本初の世界遺産として登録されてから、2023年12月11日に30周年を迎えるため、姫路城の本質的価値や魅力を高める取り組みを推進する。あわせて、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応として、記念事業やその効果を通じて、文化・国際交流・地場産振興など総合的に取り組み、本市の多様な魅力を発信することによって、国内外からの誘客促進を図り、いち早い観光需要の回復を目指すとともに、地域一体となったおもてなしによる交流人口の拡大によって、姫路市ブランドの構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0749.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ふるさとプロモーション推進事業	兵庫県姫路市の全域	住民の地域推奨意欲を向上させ、本市の魅力等について住民自らが“まちづくりの担い手”として発信したくなる取組の実施が不可欠であることから、若い世代に対し、本市で実現できるライフスタイルや本市の暮らしの魅力が伝わり、住民自らが地域を発信したいと思うような仕掛けとして、ブランドメッセージ及びロゴを作成する。その過程において向上した住民の地域推奨意欲を活用し、市民53万人及び市が“ONE TEAM”となり、ブランドメッセージ等を旗印とした統一的かつ中長期的なプロモーションを実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0300.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ひめじグローバル人材育成・確保促進プラン	兵庫県姫路市の全域	外国人留学生を含め、市内の若者が地元（姫路）に定着して地域経済を支えるとともに、日本人市民と在住外国人が対等な関係を築き、多文化共生社会を実現できるよう、高校生の段階から国際理解の深化やコミュニケーション能力の向上、地域との交流や地元企業のインターンシップへの参加などを通して、地域で就労・定着するグローバル人材を育成する取組を官民協働により一体的に推進し、地域創生の持続可能な好循環を生み出すことで本市の発展を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0301.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ひめじ創生戦略推進交付金計画	兵庫県姫路市の全域	本市の人口は、2008年の536,502人をピークに減少傾向となり、2025年１月１日時点の推計人口は519,096人となっている。今後、さらなる人口減少が進行していくと予測され、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。このような課題を克服し、播磨の中枢都市に相応しい人口規模と経済力を確保し、東京圏や阪神地域をはじめとする大都市圏に対抗できる、活力ある「ふるさと・ひめじ」を維持するため、ひめじ創生戦略を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0941.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	姫路市及び加西市並びに兵庫県神崎郡神河町及び佐用郡佐用町	東京オリンピック・パラリンピックの効果が次世代に引き継がれるレガシーの創出	姫路市及び加西市並びに兵庫県神崎郡神河町及び佐用郡佐用町の全域	播磨は、長い歴史の中で培われた文化があり、姫路城をはじめ、日本文化を体感できる地域である。また、リオ五輪後世界の関心は東京オリンピック・パラリンピックに集まり、スポーツ文化を醸成するには絶好の機会となる。そのような中、スポーツ・文化・観光の各施策を融合させ、国内外に日本文化を伝えるプログラムの開発、情報発信を進めることで、市民スポーツの振興、市民文化の向上を図り、併せて観光資源を見直す機会となり、多方面における人材育成及び播磨圏域の交流人口の増加が期待できる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y425.pdf			H31.3.31
兵庫県	尼崎市	ものづくり「産業・キャリア」サポート計画	尼崎市の全域	尼崎市は、製造業を中心にわが国有数の「ものづくりのまち」として発展してきたが、産業構造の変化や工場の転出などにより地域の活力が低下しており、ものづくりカの強化や雇用対策の充実が急務となっている。市では、企業立地促進条例の制定など各種の産業施策に取り組んでいるものの、労働指標は全国平均より低水準で推移しており効果は十分とはいえない。そこで、地域提案型雇用創造促進事業を活用し雇用のミスマッチの解消等に取り組み、各種産業施策と有機的に連携させることで、雇用の安定・拡大と産業の振興を図り、ものづくりのまちの再生	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/48toke.pdf			H20.3.31
兵庫県	尼崎市	尼崎城プロジェクト「城内まちづくり推進事業」	尼崎市の全域	尼崎市の城内まちづくりを進める中、一般市民の方（寄附者）から尼崎城の寄贈を受けるという大きな契機を捉え、尼崎城の一般公開式典や様々なＰＲ事業の実施等により、官民連携による市域の活性化・まちづくりへ繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a369.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	”あまらぶ”な人を増やしてSDGsも達成「SDGs地域ポイント制度推進事業」	兵庫県尼崎市の全域	官民が連携してSDGs達成に資する地域活動を評価・応援する仕組みづくりを行うことで、市民一人ひとりのまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成し、若年層が住み続けたいと思えるまち、活動人口があふれる活力あるまちの実現を図るとともに、そうした人たちが本市の取組や魅力を市外の人に勧めることで、定住人口の増加といった好循環へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a516.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	尼崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出が続いており、また、将来的には全国同様少子化の影響で人口が減少する見込である。 このような状況を踏まえ、本市では持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住転入を促進する」「経済の好循環と「しごと」の安定を目指す」「超高齢社会における安心な暮らしを確保する」という３つの基本目標を設定し、効果的・効率的な施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a121.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県尼崎市	第２期尼崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は20歳代の若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過が目立っている。また、将来的には全国同様少子高齢化の影響で人口減少が見込まれる。こうした状況を受け、本市では持続可能なまちづくりに向けて、次の4つの基本目標、「子ども・子育て支援及び教育の充実を図る」「生きがい・ささえあいのまちづくりの推進」「脱炭素社会の実現・地域経済の活性化の推進」「まちの魅力の向上・発信の推進」を設定し、「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0991.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	尼崎市まち・ひと・しごと創生交付金計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は20歳代の若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過が目立っている。また、将来的には全国同様に少子高齢化の影響で人口減少が見込まれる。 このような状況を踏まえ、本市では持続可能なまちづくりに向け、「子ども・子育ての支援及び教育の充実」「生きがい・ささえあいまちづくりの推進」「脱炭素社会の実現・地域経済の活性化の推進」「まちの魅力の向上・発信の推進」の基本目標を設定し、「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s651.pdf			R10.3.31
兵庫県	明石市	あかし市民広場から地域の魅力を発信	明石市の全域	明石市は、今年の１２月に明石駅前再開発ビル内にあかし市民広場を開館し、市民の憩いと交流の場として、市民や観光客が訪れたくなる魅力的な空間として認識できるように、様々な取組を展開していく。 あかし市民広場での事業を通じ、地域資源を活用したイベントの実施や広く明石の歴史、文化など明石市の魅力を全国に発信し、都市力を高め、まちの賑わいづくりや定住人口の増加、人口の自然増につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y309.pdf			H31.3.31
兵庫県	明石市	総合支援センター整備によるやさしいまち推進計画	明石市の全域	廃校となった小学校の敷地を利用し、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、高齢者や障害者、こどもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応、地域支援の拠点となる総合支援センターを整備する。住民同士の交流の促進や地域での支え合い生活を支援し、高齢者のサロンや学生や地域のサークルの活動等に活用するとともに、それらをはじめとする住民が自然に交流できるための構造的な工夫や、イベントの開催等を行う。本事業を行うことにより、若年層の定着による人口構成の安定化など地域活力の向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5lnintei/plan/a566.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	豊かな海づくりによる明石産品の消費圏拡大	兵庫県明石市の全域	「明石鯛」「明石たこ」「明石海苔」といったブランド水産品の消費圏が、国内はもとより国外に拡大し、特に首都圏の「明石地域連携協力店」の拡充実現を目指し、より多くの人に明石産品を口にしてもらえるように取り組む。 2017年にB-1グランプリ西日本大会、2019年にB-1グランプリ全国大会を明石市で開催するなどフードツーリズムへの取組を進めてきた。この大会のレガシーを活かし、現地を訪れ明石の「食」を体験するとともに、「地域」と「歴史」を感じられる環境の整備をすることで、関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55lnintei/plan/a517.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県明石市	明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市では、全国的に少子高齢化が進展する中において、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年（平成25年）の290,909人から増加に転じ、2019（令和元）年では299,094人となり、増加傾向が続いている。 近年の人口増加に効果のみられる「明石市第5次長期総合計画」に基づく「こどもを核とした施策」の方向性を維持し、「暮らしやすさ」を重視した「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』に向けて、総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y058.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県明石市	明石市文化財保存利活用施設整備計画	兵庫県明石市の全域	（仮称）文化財収蔵庫を設置し、旧図書館などに分散して保管している埋蔵文化財の出土資料について、適切に保存し、地域の歴史に触れ、啓発できる資料とするとともに、長年にわたり市内で収集してきた工芸品、古文書、土器等の特色ある歴史資料を保存・活用することで、未来を担う子どもたちが明石の歴史や文化を学び、また、歴史資料を介して地域の専門家等と交流するなど地域の人を知る「ふるさと教育」を実践することで、地域に対する誇りと郷土愛の醸成及び未来を担う次世代の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a422.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	第２期明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市ではこどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年（平成25年）の290,909人から増加に転じ、2021年（令和3年）では303,823人となり増加傾向が続いている。 まちづくりの方向性として、2030年のあるべき姿を「ＳＤＧｓ未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定め、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組により、持続可能なまちづくりを進める。住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0992.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	地域資源「明石のたからもの」を活用した魅力と賑わいの向上	兵庫県明石市の全域	地域資源「明石のたからもの」を活用した魅力と賑わいの向上により、「関係人口等の増加と定住人口の維持・拡大」、「時のまち明石としての魅力の深化」及び「海のまち明石、魚のまち明石としての賑わいの拡大」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0371.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k041.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	第３期明石市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県明石市の全域	明石市では、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年から13年連続で人口が増加している。将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも　すべての人に　やさしいまちを　みんなで～」と定め、すべての人が安心して暮らし続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング）を感じられるもっとやさしいまちの実現を目指し、産官学民の多様な主体との対話と共創によるまちづくりを進め、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s652.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県明石市	第３期明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市では、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年から13年連続で人口が増加している。将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも　すべての人に　やさしいまちを　みんなで～」と定め、すべての人が安心して暮らし続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング）を感じられるもっとやさしいまちの実現を目指し、産官学民の多様な主体との対話と共創によるまちづくりを進め、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s653.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	スポーツを核とした甲子園エリア活性化計画	兵庫県西宮市の全域	多くのスポーツ選手が生活し、スポーツインフラが豊富な西宮市において、スポーツビジネスに興味を持つ事業者、大学（研究者）、アスリートが参画するプラットフォームを立ち上げ、スポーツアカデミーを開講し、事業・起業支援、スポーツ関連ビジネスの人材育成、元スポーツ選手のセカンドキャリア支援等を行い、多種多様なスポーツビジネスの創出につなげる。また、甲子園エリアの魅力を発信するＰＲ媒体の作成やスポーツ関連の賑わい創出イベントを実施し、周遊観光による市内外の交流人口の増加につながる事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0751.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮市起業家支援センター整備事業	兵庫県西宮市の全域	西宮市では、創業前後の切れ目のない支援の取り組みを行うための拠点施設の整備が課題となっていたところ、西宮商工会議所が令和３年度に西宮商工会館の現地建替えを行うことから、同館３階部分に「西宮市起業家支援センター」を西宮商工会議所と連携して整備する。 起業家支援センターでは、女性、若者、高齢者など幅広い層による起業を支援する拠点施設として、商工会議所や関係機関と連携し、起業支援窓口を一本化し、「文教住宅都市」、「大学の多いまち」という本市の特性を活かしたビジネスの創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a423.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県西宮市の全域	阪神・淡路大震災により激減した人口は、震災復興により平成27年には487,850人まで増加したが、平成28年をピークに減少に転じている。人口減少が始まっている地域では、高齢化が急速に進みつつあり、地区内での支え合いやコミュニティ活動の継続が困難となることや空き家の増加などの課題が想定される。今後の人口減少に歯止めをかけるため、本市の特徴を生かし「文教住宅都市」として魅力あるまちづくりの取り組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0753.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮起業家支援センター運営事業	兵庫県西宮市の全域	西宮商工会館の一部に創業支援の拠点施設となる「西宮起業家支援センター」を設置し、国・県や商工会議所、金融機関等に加えて市内の大学とも連携し、幅広い層による起業を促進する環境を整備する。住宅都市特有の多種多様な消費者ニーズに対応した、生活の質を高めるサービス産業を中心として小規模なマーケットでの起業を一層促進するために、起業を志すところから開業・継続・発展に至るまで、新しいビジネスへの挑戦の各段階に応じた切れ目のないきめ細かな支援を図り新たな産業の担い手の創出に繋げ地域経済に活力と雇用をもたらす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0752.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県西宮市	第２期西宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県西宮市の全域	阪神・淡路大震災により激減した人口は、震災復興により平成27年には487,850人まで増加したが、平成28年をピークに減少に転じている。人口減少が始まっている地域では、高齢化が急速に進みつつあり、地区内での支え合いやコミュニティ活動の継続が困難となることや空き家の増加などの課題が想定される。今後の人口減少に歯止めをかけるため、本市の特徴を生かし「文教住宅都市」として魅力あるまちづくりの取り組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0993.pdf			R11.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県西宮市の全域	阪神・淡路大震災により激減した人口は、震災復興により平成27年には487,850人まで増加したが、平成28年をピークに減少に転じている。人口減少が始まっている地域では、高齢化が急速に進みつつあり、地区内での支え合いやコミュニティ活動の継続が困難となることや空き家の増加などの課題が想定される。今後の人口減少に歯止めをかけるため、本市の特徴を生かし「文教住宅都市」として魅力あるまちづくりの取り組みを進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0942.pdf			R11.3.31
兵庫県	洲本市	「元気な洲本」循環型社会形成による地域の活性化	洲本市の全域	洲本市と五色町は、平成１８年２月に合併し、新しい「洲本市」となる予定である。当区域は全般的に温暖で、農業では水稲を中心に、水産業では好漁場に恵まれ多種多様な漁業が営まれてきたが、生活の都市化等により環境汚染が進み、特に洲本川流域の水質汚染が問題となっている。このため、公共下水道整備と浄化槽設置を一体的に推進し、地域における生活排水処理の効率的促進を図るとともに、資源ゴミ利活用の促進、酪農業から排出される有機性廃棄物の再資源化、菜の花エコプロジェクト等を通じ、恵まれた自然環境を維持、保全するための住環境を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/95a.pdf			H22.3.31
兵庫県	洲本市	“五色共生の里づくり”プロジェクト	洲本市の区域の一部（五色町区域）	新たに洲本市となった五色町区域は、国立公園「五色浜」を有する風光明媚な地域である。本区域は都市圏への人口流出が続き、明石海峡大橋の開通等により改善してはいるものの、高齢化も急速に進行している。また、旧五色町では、「健康文化都市」宣言を行うなど積極的に健康福祉施策に取り組んできたが、生活様式の変化等に伴い、伝統的な地域共同体を守ろうとする意識が希薄になってきている。このため、国庫補助対象施設を介護予防拠点および高齢者共生住宅として転用し、介護・保健福祉・医療機能の更なる集積と連携を図り、地域の活性化とコミュニティの再生を目指す「健康福祉環境モデル」のまちづくりを実現する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/87toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	洲本市	洲本市経済交流センター整備計画	洲本市の全域	洲本市と洲本商工会議所の連携を強化し、地域の活力再生と賑わいの創出に資するため、起業支援や中小規模事業者の研修や情報集約拠点、一般市民と事業者との交流拠点、多様な事業者間の交流拠点として、新たな生産性を生み出す施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a370.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県洲本市	洲本市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県洲本市の全域	本市においては、1950年以降人口減少傾向が続いている。2010年にはピーク人口に比べて31%少ない47,254人となっており、今後もこの傾向が続いた場合、2060年の人口は約19,000人程度まで減少することが見込まれている。このような状況を踏まえ、長期的な視点に立った本市の人口減少の推移とそれがもたらす経済（生産・消費）活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、企業等がともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めるため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y096.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県洲本市	第２期洲本市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県洲本市の全域	「新洲本市総合計画」において、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を10年後にめざすべき将来都市像として掲げ、「基本戦略１新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る」、「基本戦略２子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る」、「基本戦略３誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る」に加え、「ＤＸ戦略」として「多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る」取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0994.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県洲本市	洲本市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県洲本市の全域	「新洲本市総合計画」において、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を10年後にめざすべき将来都市像として掲げ、「基本戦略１新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る」、「基本戦略２子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る」、「基本戦略３誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る」に加え、「ＤＸ戦略」として「多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る」取組を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0937.pdf			R10.3.31
兵庫県	芦屋市	『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクト	芦屋市の全域	地域経済の活性化や社会的な担い手不足を解消するには，出産，育児で就業を中断した後，資格やスキルがありながら家庭の事情により，復職できていない人の掘り起しが必要である。 子育て中や子育て後の就業・起業は，心理面の不安感や時間の制約など「家庭・育児」の状況に左右されることから，子育て世代を中心に女性の創業やリモートワークなど多様な働き方の選択肢を広げ，自らの経験を地域に還元する場を創出するとともに，個々の状況に合せた支援と子育て・教育環境の整備を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a481.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k271.pdf	R2.3.31
兵庫県	兵庫県芦屋市	芦屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県芦屋市の全域	市民、地域団体、ＮＰＯ、行政など多様な主体が連携しながら、子どもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、教育・保育の充実を図る。また、恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持し、更に美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持し、継承するとともに、まちづくりの担い手となる人材の育成やそれぞれの主体が地域で活躍できる仕組みを充実し、住宅都市としての機能を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0995.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県芦屋市	第２期芦屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県芦屋市の全域	市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体がつながる力を発揮し、連携しつつ、こどもや子育て家庭の状況に応じた切れ目のない支援、仕事と子育てを両立できる環境の整備、質の高い教育機会の提供を図る。自然豊かな環境と交通アクセスに恵まれた本市は、美しい景観を大切にしながら、安全で魅力的なまちへと発展させ、だれ一人取り残さない地域社会の実現を目指し、災害から市民の安全を確保し都市機能の強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s654.pdf			R13.3.31
兵庫県	伊丹市	安全・安心まちづくりのための社会インフラシステム整備・活用に係る伊丹市地域再生計画	伊丹市の全域	「安全・安心」の実現のため、市内全域に防犯カメラを設置し、犯罪抑止や事件・事故発生時の早期解決を実現する。 同時に、ビーコン受信機を設置し、ブルートゥース発信機を見守り対象者に持たせ、カメラ画像と位置情報を連動させることで、徘徊老人の早期発見や児童生徒の居場所確認ができるインフラ整備をし、街中の死角を削減する。 これらにより、従来の市民による見守り活動と連携し、市域のセキュリティを高め、まちの個性として「安全・安心」をアピールし、「選ばれるまち」を実現する。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県伊丹市	伊丹創生総合戦略推進計画	兵庫県伊丹市の全域	伊丹市の歴史や文化、自然、空港、市民力などの地域資源を活用し、市民が誇れる伊丹の魅力を市内外に発信するとともに、さまざまな事業活動や市民活動が連携し、まちの活性化を図ることで、「にぎわいと活力にあふれるまち」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y029.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県伊丹市	いたみ環境プロジェクト	兵庫県伊丹市の全域	近年、環境への取り組みに対する関心が高まってきている中で、2050年のカーボンニュートラルに向けた地球環境への取り組み・生物多様性を重視した自然環境への取り組み・良好な生活環境を創造する取り組みを行うことで自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまちの実現を目指し、まちの認知度やイメージ向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県伊丹市	伊丹市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県伊丹市の全域	全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、伊丹の未来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県伊丹市	伊丹市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県伊丹市の全域	全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、本市の将来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0943.pdf			R11.3.31
兵庫県	兵庫県伊丹市	第２期伊丹市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県伊丹市の全域	全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、伊丹の未来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0944.pdf			R11.3.31
兵庫県	相生市	相生駅にぎわいプロジェクト	相生市の全域	相生駅前で観光客やビジネス客の滞留を促し、地域経済の活性化を図るため、西播磨地域の広域的な交通、観光案内等の各種情報の提供並びに６次産業品等の販売による地域の交流の場となる総合情報発信施設を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a378.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県相生市	相生市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県相生市の全域	本市の人口は、1975年をピークに減少に転じており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。本計画により、企業版ふるさと納税を活用し、第2次相生市地域総合戦略に掲げる各種地方創生事業を効率的・効果的に推進することで、交流人口・定住人口の獲得及び地域経済の活性化を図り、自然減・社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0996.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県相生市	第2期相生市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県相生市の全域	本市の人口は、1975年をピークに減少に転じており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。本計画により、企業版ふるさと納税を活用し、第3次相生市地域総合戦略に掲げる各種地方創生事業を効率的・効果的に推進することで、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現を目指し、また、デジタル化等の新しい技術や考え方を導入することで地域創生の深化・加速化を図り、自然減・社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s655.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	豊岡市	コウノトリも住めるまちづくり計画	豊岡市の全域	豊岡市は、県内で最大の面積を有するまちであり、市域の約80%を森林が占めている。しかし、近年は、森林の荒廃が進むなど、自然環境の保護がまちづくりの課題のひとつである。こうした中、本市は、日本でコウノトリが最後まで生息した地域であり、「コウノトリ悠然と舞う　ふるさと」の実現を目指している。 　そのために、地域資源である木質バイオマスを燃料化し市内で有効活用する木質バイオマス利活用を重点的に推進することで、地域資源利活用システムを構築するとともに、森林本来の機能の再生を図る。	地域バイオマス利活用交付金	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/17a.pdf			H25.3.31
兵庫県	豊岡市	小さな世界都市・豊岡の実現～足元を固め、世界に向けて突き抜ける～	豊岡市の全域	コウノトリの野生復帰に取り組む豊岡市は、地域力低下、人口減少等の危機に瀕している。 豊岡市は、これらを解決するため、環境都市・豊岡エコバレーと大交流の実現を柱とする経済成長戦略を平成21年に策定した。 すでに、コウノトリ育む農法の面積拡大、外国人宿泊客の急増等の成果が出ている。しかし、取組みが全体に広がっていない。 そこで、城崎国際アートセンター、外国人誘客、環境経済事業、地域プロデューサー配置・人材育成等により、足元を固め、世界に向けて突き抜け、小さな世界都市・豊岡を実現する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y04.pdf			R2.3.31
兵庫県	豊岡市	鞄の産地・豊岡　～人材育成による基盤産業の強化～	豊岡市の全域	豊岡市は国内有数のかばん産地であるが、バブル崩壊後の消費者ニーズの変化や、輸入品の増加などの変化によりＯＥＭ受注が減少し、産業として縮小傾向にあった。 しかし、近年になり、景気回復と他の産地における鞄製造事業所の減少により、豊岡へ製造の打診が増加している。 特に近年増加傾向にある革製鞄・革小物の受注に対応すべく、これまで製造してこなかった革製鞄と革小物の製造技術を習得できるよう人材育成を行う。この事業によって、鞄産業を強化し、若者にとって魅力ある雇用を創出し、市内人口の減少緩和を図る。	地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
兵庫県	豊岡市	豊岡で暮らすことの価値を磨き自信と誇りの持てるまち推進	豊岡市の全域	人口減少による地域活力低下の危機に立ち向かうため、豊岡市では、人口減少のスピードを和らげる（量的緩和）と同時に、地域社会・地域経済・地域文化の質的転換を図り、地域活力を維持する戦略を進めていく。具体的には地方創生推進のための戦略体系を立て、各種施策を複合的に組み合わせながら、最終アウトカム「豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/y342.pdf			R3.3.31
兵庫県	豊岡市	多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまち推進	豊岡市の全域	若者が帰ってこない要因を「社会的、経済的、文化的に豊かな都市と貧しい地方」という非常に強いイメージがあると考えてきた。加えて、男性に比べて女性の若者回復率が低く、その原因について、職場、地域、家庭で「女性に期待しないまちの有様」が長らく続き、住むことを選ばなくなったのではないかという結論に至った。このため、ジェンダーギャップの解消と「いろいろな人がいるから面白いよね」と実感できる状況を創出し、多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちとなることで、若者に選ばれるまちとする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y477.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	豊岡市	「文化芸術の力を活用した体験できる商店街の進化」事業	豊岡市の区域の一部（ＪＲ江原駅東地域の商店街）	ＪＲ江原駅東地域の商店街は、かつて中規模ショッピングモールや個店が集積し、多くの人で賑わっていた。しかし、平成８年にバイパスが開通したことで交通の流れが一変し、沿線に大規模小売店舗の立地が相次いで、江原駅東地域の商店街及び周辺地域は衰退の一途をたどっている。そんな折、劇作家の平田オリザ氏が、主宰する劇団と自身の移住を表明した。江原駅東地域の商店街は、この機をチャンスと捉え、劇団を誘致し、個店のファン獲得と有効活用による空き店舗の減少を進めることで、老若男女で賑わっていたかつての姿を取り戻す。	商店街活性化促進事業計画に基づく法律上の特別の措置	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a568.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	深さをもった演劇のまちづくり事業	兵庫県豊岡市の全域	人口減少のスピードを緩和し、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高め、若者回復率を男女とも50%に上昇させる。そのために、深さをもった演劇のまちづくりを進め、単に演劇が盛んなまちではなく、社会や生活の様々な場面に演劇や演劇的なものの考え方がしみ込んだ新たな地域活力を創造し、豊岡のまちづくりに共感する移住・定住者を増やすとともに、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0756.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k103.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	世界につながる豊岡の産業強化と支える人づくり推進	兵庫県豊岡市の全域	豊岡の基盤産業の強化を図り、地域経済の活性化と支える人材の育成を行い、Ｕターン者の増加とその定着、関係人口の増加を目指す。具体的には、インバウンド誘客を強化し、観光消費額の拡大を図り、鞄産業、農業では、国内外の販路拡大で出荷額等を増加させるとともに、支える人材の確保と育成を行う。そして、新たな分野への展開や創業支援を併せて実施することで地域経済の活性化を促進し、Ｕターン者を確保・増加させ、豊岡の産業や豊岡のまちづくりに共感した人々を豊岡を支える関係人口として増加させていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0754.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k104.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	豊岡市地方創生推進計画	兵庫県豊岡市の全域	定住する若者、とりわけ本市での女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを柱に据え、人口減少の量的緩和と地域社会・地域経済・地域文化のあり様の質的転換を同時に図る。換言すると、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人々からなるまちとして豊岡を蘇えらせ、地域活力を維持し、「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」状態となる施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	多様な人々が集い・触れ合う空間の創出事業	兵庫県豊岡市の全域	市が豊岡駅前の再開発ビル「アイティ」４階フロアを取得し、これまで地方創生の課題でありながら着手できていなかった「子育て支援の総合拠点」を整備するとともに、他の場所に整備予定であった「生涯学習サロン（主に高齢者の学びの場）」を同じフロアに整備し、女性や若者、高齢者、外国人、障害者等「多様な人々が集い・交わる場」を創出する。雨天・荒天時にも親子等で遊べるキッズランドや子育て総合センター、女性の就労支援室、市民交流広場を整備し、ジェンダーギャップ解消や多文化共生推進等、本市の地方創生を先導する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a424.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県豊岡市	多様な人々が活躍する機会の創出事業	兵庫県豊岡市の全域	子育て支援総合拠点等を活用し、子育てを応援する事業、ジェンダー平等を推進する事業、外国人市民の参画機会を創出する事業、賑わいと新たな結合を創出する事業を連携させて展開することとし、多様な人々が交流し、活躍できる、社会包摂のまちづくりを進め、豊岡のまちづくりに共感した人々の定住と豊岡を支える関係人口を増加させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0755.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k105.pdf	R9.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	豊岡市地方創生推進交付金計画	兵庫県豊岡市の全域	定住する若者、とりわけ本市での女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを柱に据え、人口減少の量的緩和と地域社会・地域経済・地域文化のあり様の質的転換を同時に図る。換言すると、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人々からなるまちとして豊岡を蘇えらせ、地域活力を維持し、「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」状態となる施策を行う。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0945.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	第２期豊岡市地方創生推進計画	兵庫県豊岡市の全域	定住する若者、とりわけ本市での女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを柱に据え、人口減少の量的緩和と地域社会・地域経済・地域文化のあり様の質的転換を同時に図る。換言すると、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人々からなるまちとして豊岡を蘇えらせ、地域活力を維持し、「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」状態となる施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z130.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	第３期豊岡市地方創生地域未来交付金推進計画	兵庫県豊岡市の全域	本市は人口減少・高齢化の進行により、地域経済の担い手不足や生活サービスの維持が課題となっている。特に若年層の転出超過が続き、地域経済・生活サービスの担い手不足が深刻化している。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、子育てに優しいまちをつくる、経済が活性化するまちをつくる、安心安全なまちをつくる、みんなで集えるまちをつくる、整備された学びのあるまちをつくる、ともに未来をつくる行政経営をつくるの６つの基本目標のもと、官民共創により持続可能な地域経済・生活環境の実現を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s656.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	第３期豊岡市地方創生推進計画	兵庫県豊岡市の全域	本市は人口減少・高齢化の進行により、地域経済の担い手不足や生活サービスの維持が課題となっている。特に若年層の転出超過が続き、地域経済・生活サービスの担い手不足が深刻化している。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、子育てに優しいまちをつくる、経済が活性化するまちをつくる、安心安全なまちをつくる、みんなで集えるまちをつくる、整備された学びのあるまちをつくる、ともに未来をつくる行政経営をつくるの６つの基本目標のもと、官民共創により持続可能な地域経済・生活環境の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s657.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	加古川市	まるごと加古川にぎわいシティ創造事業計画	加古川市の全域	市内公園等の再生と就業機会の提供を併せて進めることで、市域全体のにぎわい再生を図り、「子育て世代に選ばれるまち」を実現する。 日岡山公園や権現総合公園等の本市が持つ魅力的な地域資源を活用し、子育て世代からシニア世代までの幅広い世代が活躍できる雇用環境を創出するとともに、子育て世代が仕事・プライベートを充実したものにできるような事業展開を進め、ハード面とソフト面を効果的に連携させた「稼げるまち」、即ち「まるごと加古川にぎわいシティ」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y311.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/201.pdf	H31.3.31
兵庫県	加古川市	市民総がかりの加古川流生涯活躍のまちづくり事業計画	加古川市の全域	JR加古川駅エリアにおける中央市民病院の建設を通して救急医療体制の充実を図るとともに、周辺地域の居住環境の改善や利便性の向上を図る。東西市民病院跡地においては、既存ストックの有効活用、医療と福祉の連携を図り、いつまでも住み続けることのできる安心のまちづくりと、地域活動や生涯学習活動の拠点整備を進め、豊かな心をはぐくむ生涯活躍のまちづくりを進める。 また、市内で安全・安心の生活空間を創出するため、ICTを活用した新たな見守りネットワークを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a445.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/202.pdf	H31.3.31
兵庫県	加古川市	子育てオフィス等の設置による加古川流『働き方改革』推進事業	加古川市の全域	子育てママのニーズに合った保育環境の整備をはじめ、子育てママに優しい多様な働き方を可能とする環境の整備、ワークライフバランスの推進や女性の活躍促進など、「働き方改革」に積極的に取り組むことで、夢や希望を持って仕事・子育て・介護等を両立することができる社会を実現し、加古川市における合計特殊出生率の向上に繋げるためにも、子育てママの就業率の向上に努める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y427.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県加古川市	加古川の伝統文化（将棋）の発信によるまちのにぎわい創出事業	兵庫県加古川市の全域	本市の玄関口であるＪＲ加古川駅前商業施設内に、将棋を通じたさまざまな交流を図ることができる『かこがわ将棋プラザ』を整備するとともに、（公社）日本将棋連盟や大学等と連携し将棋を活かした本市独自のソフト事業を展開することで、市内外からの誘客を図り、まちのにぎわいを創出し交流人口の増加を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31
兵庫県	加古川市	加古川流若者の移住・定住促進（結婚から子育てまで“ぐうっと”応援するまち）緊急プロジェクト	加古川市の全域	若者の移住・定住の促進を主目的としたプロジェクトとして、高校生等、若い世代を中心に市民との協働による戦略的シティプロモーションを展開し、結婚から子育てまでを応援するまちとして若い世代に選ばれるまちを目指す。 また、産・官・学・金等と連携し、若者による起業・創業等にかかる支援策を構築するとともに、早い段階での地元就職やＵターン意識の醸成を図る取り組みを展開する。 また、本市の玄関口であるＪＲ加古川駅周辺の魅力を創出するため、官民協働による魅力あるまちづくりを促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y344.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県加古川市	JR加古川駅周辺から加古川河川敷を一体とした“にぎわい”創出プロジェクト	兵庫県加古川市の全域	駅周辺地区については、「加古川駅周辺地区まちづくり構想」のもと、公有地や駅周辺の低未利用地について、民間事業者との協働による開発を目指す。また、加古川駅から加古川河川敷までの歩いて行ける空間については、「加古川市かわまちづくり計画」を中心に、「加古川河川敷を活かしたにぎわいづくり」事業や加古川河川空間における新たなにぎわい創出に向けた基盤整備、ミズベリング（イベント関係）を実施する。さらに、加古川河川敷から駅周辺までのエリアにおいて、ウォーカブル推進に向けた取組を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y109.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県加古川市	加古川市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加古川市の全域	日常生活の高い利便性や都市部に近接する豊かな自然環境といった魅力あふれるベッドタウンとしての特徴とともに、余暇を楽しむ場に磨きをかけることで、新たな人の流れを生み出すとともに、引き続き、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、新たな仕事、雇用を生み出し、魅力的なまち、未来への活力があふれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0997.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県加古川市	加古川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県加古川市の全域	日常生活の高い利便性や都市部に近接する豊かな自然環境といった魅力あふれるベッドタウンとしての特徴とともに、余暇を楽しむ場に磨きをかけることで、新たな人の流れを生み出すとともに、引き続き、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、新たな仕事、雇用を生み出し、魅力的なまち、未来への活力があふれるまちづくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s658.pdf			R9.3.31
兵庫県	赤穂市	一斗　二升　五合　塩　プロモーション事業　～ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業～	赤穂市の全域	赤穂市の地域資源である塩と製造シェア80%を誇る岐阜県大垣市の枡を、日本酒を介して有機結合し、新たに開発する、塩を盛る箇所の工夫などを加えた枡とともに、「赤穂塩を盛った枡を杯に日本酒で乾杯！」という新たな清酒の呑み方を各地の乾杯条例制定自治体等を通じて全国へ拡散する。 また、新たな観光推進計画の策定経過において、現状の把握や課題抽出を踏まえたうえに「塩・枡・酒」のブランド化に着目した事業を活用していくことで、観光産業に係る地域連携の再構築、ひいては本市版ＤＭＯの設立に繋げる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55013nintei/plan/y345.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂市	観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト	兵庫県赤穂市の全域	歴史・文化・食・自然・温泉という、赤穂市がもつ多彩なコンテンツを有効に活用するため、主要なターゲットを設定し、それぞれのターゲットに対し最適なコンテンツを活用するマーケティング戦略に基づいた観光事業を展開する。 具体的には、交流人口拡大のためＩＣＴを活用した情報発信や海外旅行事業者等に向けたプロモーションを行い、また地域の稼ぐ力を向上するためプロダクトの開発や新規事業者誘致を推進し、地域活性化や雇用拡大に繋げる。さらに観光の推進役として地域版ＤＭＯを設立し地域一体となった観光地経営を推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a074.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県赤穂市	赤穂市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂市の全域	赤穂市では2060年時点の将来展望人口を30,000人と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「自然動態（出生・死亡）の改善」「社会動態（転入・転出）の改善」「交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」の３つを柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0998.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂市	赤穂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県赤穂市の全域	赤穂市では2060年時点の将来展望人口を28,000人程度と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる」「人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる」「こどもを産み育てやすいまちをつくる」「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」の４つを柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s659.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂市	第２期赤穂市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂市の全域	赤穂市では2060年時点の将来展望人口を28,000人程度と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる」「人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる」「こどもを産み育てやすいまちをつくる」「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」の４つを柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s660.pdf			R13.3.31
兵庫県	西脇市	「支え愛　黒田庄」の郷づくり計画	西脇市の区域の一部（黒田庄地区）	西脇市では、障害者が地域で生き生きと暮らせるように、相談支援体制の充実を図り、地域生活への移行や就労への支援などの基盤整備に取り組むため、「精神障害者地域活動支援センター」の設置を検討してきたところである。このため、「黒田庄保健センター」を転用し、これを拠点に、障害者の地域生活を支援するとともに、地域生活への移行支援のための事業の充実、強化を図る。これにより、地域の活性化とコミュニティの再生を目指す「支え愛　黒田庄」の郷づくりの実現を図る。	保健衛生施設等の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/12toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	西脇市	西脇市地域子育て拠点充実計画	西脇市の全域	西脇市では、平成27年度に新たにオープンした児童館（こどもプラザ）と既存のサテライト施設（３施設）で子育て支援事業を実施しているが、サテライト施設の遊具、絵本等が不足しており、利用者も一部の親子に限られている。そこで、サテライト施設の遊具、絵本等を充実させるとともに、臨床心理士を配置し、要支援児童等の相談・支援体制の強化を図る。合わせて、アドバイザーを配置し、地域と連携した子育てカリキュラムを整備し、事業内容を充実させることで、誰でも安心して子育てできる環境を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a058.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	西脇市	金ゴマを核とした地域振興プロジェクト	西脇市の全域	地域ブランド化を進めてきた金ゴマの栽培は、担い手の確保が急務となっている。金ゴマの維持、発展のため、障害者就労支援事業所と連携し、金ゴマの生産で課題となっている工程において、作業の一部を委託し、農業を通じた障害者の就労機会の創出及び作業適性の検証を行う。また、繁忙期の金ゴマ栽培の作業補助として農業ボランティア等の活用を図り、農家だけでなく多様な団体との連携による金ゴマ栽培の推進体制を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇ファッション都市構想深化事業～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～	兵庫県西脇市の全域	大学等との連携や都市部でのプロモーション活動等によりデザイナー等を誘致し、コワーキングスペースでの研究開発等により人材育成を促進し、産地での起業と播州織の最終製品の増加につなげる。また、生み出された最終製品やものづくりの魅力を発信することにより播州織が広く認知されることを通じて、播州織のブランド力の強化を図るとともに、事業者による新技術開発などの取組と合わせて、産地としての生産性向上、高付加価値化を促進する。そして、都市部からの人の流れを創出し、地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y478.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県西脇市の全域	人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a100.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	万博を契機に取り組むSDGs産業振興プロジェクト	兵庫県西脇市の全域	SDGs未来都市の選定、大阪・関西万博の開催を契機に、人材不足や新興国等との競合などの課題を抱える地域産業の活性化を図るため、「SDGsの達成につながる事業展開の促進」、「産業観光を通じた地域産業の魅力向上」、「循環型・未来型農業による生産性と持続性の向上」、「地域産業を支える人材の育成・確保」など、観光・地域産業等と環境・社会課題との調和を図る取組を進めることで、持続可能な地域社会や地域産業の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0372.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k083.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県西脇市の全域	本市では、人口流出や出生数の減少などを背景に人口減少が進行しており、生活機能や地域経済の縮小等が懸念される状況にある。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現の支援や良好な子育て・教育環境の創出に取り組み、本市の魅力を生かした移住・定住を促進するとともに、地域資源を生かした産業の活性化や産業人材の確保を図る。そして、人口減少社会の本格的な到来を見据え、地域を支える「ひと」の元気づくりを進めながら、活力を生み出す基盤づくりと持続可能なまちづくりを展開する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0946.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県西脇市の全域	本市では、人口流出や出生数の減少などを背景に人口減少が進行しており、生活機能や地域経済の縮小等が懸念される状況にある。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現の支援や良好な子育て・教育環境の創出に取り組み、本市の魅力を生かした移住・定住を促進するとともに、地域資源を生かした産業の活性化や産業人材の確保を図る。そして、人口減少社会の本格的な到来を見据え、地域を支える「ひと」の元気づくりを進めながら、活力を生み出す基盤づくりと持続可能なまちづくりを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0947.pdf			R10.3.31
兵庫県	宝塚市	宝塚地域資源活用魅力アップ計画	宝塚市の全域	宝塚市では、地域の魅力と活力が衰退してきていることから、北部の農村部特産の北摂栗「銀寄せ」やイチゴ「宝交」、宝塚歌劇と市の花である「すみれ」を活用したスイーツ等の新商品の開発とイベント開催による販路拡大等により、宝塚の地域資源を活かした食と文化に特化した新たな都市の魅力づくりを行い、「訪れてみたい」まちを目指す。さらに、商業・サービスが充実した「暮らしやすい」コンパクトなまち、また、市民自らが「いきいきと活動できる」まちを目指すことで、地域の活性化、中心市街地の活性化を図る。	中小企業地域資源活用プログラム	第09回（１） H20.3.12		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kouhyou/080312/keikaku/01keikaku.pdf			H24.3.31
兵庫県	宝塚市	地域資源を生かした活力あるまちづくり計画	宝塚市の全域	宝塚市には、宝塚歌劇や手塚治虫記念館、神社仏閣、温泉、花き植木、北部地域の豊かな自然など、多くの地域資源があり、海外にも通用する魅力がありながら、それらを十分生かしきれていない。また、地域資源が単体の魅力に止まり、観光客の滞在時間が短いという課題がある。手塚治虫記念館の多言語対応等、インバウンド化を進めるとともに、地域資源の個々の魅力の増進や施設、店舗等で利用できる宝塚周遊パスの発行、また観光キャンペーン等に取り組み、「宝塚らしい過ごし方、楽しみ方」を発信し、誘客、滞在時間、消費の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y428.pdf			H31.3.31
兵庫県	宝塚市	「協働」を核とした新しい都市経営の創造プロジェクト	宝塚市の全域	まちづくり協議会の組織体制の強化、地域ごとのまちづくり計画の抜本的な見直し、まちづくり協議会の法人化やまちづくり協議会によるコミュニティビジネスの促進、市民活動の活性化に向けた支援を行い、「地域自治」を確立する。また、地域の住民同士が助け合い、支え合う仕組みづくりや居場所（つどい場）づくりに取り組むとともに、資源が循環する仕組みや地域が自主財源確保により事業を運営していく仕組みの検討を行い、高齢者をはじめあらゆる世代にやさしいまち「エイジフレンドリーシティ」を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y339.pdf			R2.3.31
兵庫県	宝塚市	文化芸術の魅力発信及び活性化による移住・定住・交流促進プロジェクト	宝塚市の全域	「文化芸術」に富んだ本市の魅力に改めて着目し、本市の魅力として伝えるため、市民や各種団体、事業者との協働により、「文化芸術のまち」として、国内外に広くプロモーションを展開し、地域イメージやブランド価値を向上させる。また合わせて、文化芸術産業・関連産業の活性化に向けた事業者支援や文化振興事業に取り組み、「文化芸術のまち」としての魅力を一層高めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y340.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	宝塚市	起業家支援と産業振興による「ときめく宝塚」創出プロジェクト	宝塚市の全域	新たなビジネスや雇用を生み、商工業の振興を図るため、官民が連携し、起業家等支援施設の運営に取り組む。また、本市で就農する魅力の発信や新規就農者の受入体制の構築、農業研修施設での就農希望者の受入れ、指導を行い、新規就農者を確保する。さらに、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の参加事業者と連携し、発信力の強化等に取り組み、事業者の意欲やブランド力等の向上につなげる。これらの事業を含めた産業活性化施策を総合的、計画的に推進し、暮らしや活動の中にときめきを感じることができる、活力あふれるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y479.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出プロジェクト	兵庫県宝塚市の全域	「文化芸術のまち」のイメージカや市内の多様な観光資源を活用し、市民や各種団体、事業者等と連携しながら事業に関連する産業の活性化に取り組むことで、中心市街地の求心力やにぎわい、活力を創出する。また、未来を担う子どもたちに幼少期から身近に文化芸術に触れる機会を設け、感受性豊かな心を育む情操教育を行うことで、文化芸術の振興に必要な人材の育成・確保に努め、文化芸術活動の安定的な継続とさらなる発展を目指し、「文化芸術のまち」としての地域ブランドの価値を向上させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y480.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	夢・未来　たからづか創生総合戦略推進計画	兵庫県宝塚市の全域	夢・未来　たからづか創生総合戦略の３つの基本目標である、「子どもと子育てにやさしい「まち」をめざす」、「地域資源を生かした活力ある「まち」をめざす」、「健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」をめざす」ことを通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に発信することにより、「住んでみたい」、「訪れてみたい」、「住み続けたい」と思う人を増やし、「選ばれるまち」、「活力あるまち」をめざすことで出生率を向上させ、人口減少を克服し、将来にわたっての活力のあるまちの維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y034.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県宝塚市	宝塚市地方創生事業者・人材育成プロジェクト	兵庫県宝塚市の全域	新たな担い手、新たな事業を創出するため、農業においては、ダリアを新たに市花とすることに合わせ、将来のダリア産業を担う人材であるダリアサポーターの育成、定着に取り組むとともに、加工品開発への支援を行う。 また、地域が主体となって、北部地域に市外からの新たな移住者を受け入れる取組に対して支援を行う。 商業においては、新たなビジネスモデルを確立する事業者、デザイン経営を取り入れるための人材育成への支援を行う。 観光においては、“ウェルネス”をテーマにした滞在型・体験型の観光コンテンツの開発を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0885.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k084.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略推進計画	兵庫県宝塚市の全域	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略の２つの視点である、「市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり」及び「時代にふさわしい行財政経営」と３つの基本目標である、「心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり」、「子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり」、「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」を通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に本市の魅力を発信することにより、人口減少の緩和及び人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a058.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県宝塚市	新しい生活様式に対応した起業支援事業	兵庫県宝塚市の全域	活力あふれる創造性豊かなまちづくりを目標とし、新しい生活様式に対応した魅力的な個店への店舗改装等を行う事業者へ店舗改装等にかかる工事費等の一部を補助する。また、市内事業者の若返りを目指し、大学生を対象とした起業機運醸成セミナーを実施するとともに、20歳代までの若手起業家が市内のコワーキングスペースを利用し、起業に向けたコンサルティング等の支援を受けた場合にかかる経費の半額を補助する。 さらに、宝塚市の未来を担う小学生を中心に、起業に向けた基礎的能力向上のためのワークショップを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0886.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略推進交付金計画	兵庫県宝塚市の全域	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略の２つの視点である、「市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり」及び「時代にふさわしい行財政経営」と３つの基本目標である、「心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり」、「子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり」、「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」を通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に本市の魅力を発信することにより、人口減少の緩和及び人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0948.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略推進計画	兵庫県宝塚市の全域	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略の２つの視点である、「市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり」及び「時代にふさわしい行財政経営」と３つの基本目標である、「心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり」、「子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり」、「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」を通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に本市の魅力を発信することにより、人口減少の緩和及び人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0949.pdf			R10.3.31
兵庫県	三木市	三木里脇・新帰農の里づくり計画	三木市の区域の一部	三木市では、昭和５８年頃に農地造成事業により、大規模な畑地造成を行い、ぶどうを植栽してきたが、農業者の高齢化等により遊休地化した農地を再生するという課題を抱えている。これを解決するため、都市近郊の立地条件を活かし、都市と農村の共生・対流をめざす。そのため、市民農園・体験農園を設置するとともに、加工・販売への展開による既存の観光ぶどう園の活性化を図る。	広域連携共生・対流等整備交付金	第11回 H20.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/07a.pdf			H24.3.31
兵庫県	三木市	ゴルフを核としたまちの活性化	三木市の全域	三木市は市内に２５か所のゴルフ場を有しており、西日本一のゴルフ場数を誇っている。この貴重な地域の財産を活かし、ゴルフ産業を振興することで、まちの活性化を図っていく。そのため、商工会議所やゴルフ場連絡会、観光協会などで構成する三木市ゴルフ協会と三木市、そして市民が連携して「ゴルフのまち三木」をＰＲするとともに、市内の観光・商業施設等と連携し、まちの活性化につなげる。また、ゴルフ場活性化事業、ジュニア育成事業に取り組み、ゴルフ人口の増加を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a447.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	三木市	多世代共生による都市近郊型のまちの再生～みんなが輝く　生きがいあるまち三木～	三木市の区域の一部（三木市緑が丘町）	三木市は、高度成長期に開発された住宅団地が、開発後45年以上となり高齢化・空洞化が進み、消滅の危機を迎えている。全国的に例のない戸建住宅団地の再生によりまち全体を活性化するため、土地利用見直し、団地内住み替えの促進、少子高齢社会に対応した各種生活支援サービスの創出などを進め、団地の魅力を大幅に高めるとともに、生涯活躍のまちづくりにより大都市圏からの移住を促進し、人口バランスを整え多世代が交流・共生し、いきいきと暮らせる持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y347.pdf			R3.3.31
兵庫県	三木市	「新たな三木ブランドづくり」への挑戦	三木市の全域	三木市の平成27年国勢調査人口は５年前に比べて△4.7%となり、「若者に魅力のあるまちづくり」は喫緊の課題となっている。この要因の一つとして、従来から三木のまちのイメージが「伝統的」「男性的」な都市を連想するもので、それが若者離れにつながっていると考えられる。そこで、従来のまちのイメージに、「若者」「女性」「カジュアル」なイメージを追加した「新たな三木ブランド」をつくり、定住促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a379.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県三木市	三木市まち・ひと・しごと創生推進事業	兵庫県三木市の全域	本市の人口の減少は、進学、就職を機に若年層が市外へ転出することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による出生率の低下、若年層の収入の低さなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、施策の主なターゲットを定め、創生計画に記載する５つの政策の柱として定める事業を複合的に実施することにより、本市の総合力を高めるとともに、地域資源や民間活力等を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県三木市	住宅団地再生事業青山７丁目団地再耕プロジェクト交流拠点整備	兵庫県三木市の区域の一部（緑が丘・青山地区）	高度経済成長期に開発が進んだ郊外型戸建住宅団地である緑が丘・青山地域のまちびらきから50年が経過し、「人口減少」「高齢化」「空き家」などの課題が浮かび上がり、ライフステージに応じた住み続けられるまちづくりに向けた団地再耕事業として、公民連携によりそれぞれの強みを生かした役割分担の中で、住み続けたいまちの魅力につながる拠点を整備するとともに、住み替える仕組みを構築し、民間投資を促しながら強化によるオールドニュータウンの再生を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a045.pdf			R11.3.31
兵庫県	兵庫県三木市	三木市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業	兵庫県三木市の全域	本市の人口の減少は、進学、就職を機に若年層が市外へ転出することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による出生率の低下、若年層の収入の低さなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、施策の主なターゲットを定め、創生計画に記載する５つの政策の柱として定める事業を複合的に実施することにより、本市の総合力を高めるとともに、地域資源や民間活力等を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざします。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0950.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県三木市	第２期三木市まち・ひと・しごと創生推進事業	兵庫県三木市の全域	本市の人口の減少は、進学、就職を機に若年層が市外へ転出することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による出生率の低下、若年層の収入の低さなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、施策の主なターゲットを定め、創生計画に記載する５つの政策の柱として定める事業を複合的に実施することにより、本市の総合力を高めるとともに、地域資源や民間活力等を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0951.pdf			R12.3.31
兵庫県	高砂市	オンリーワンの地場産業、高砂ブランドの創造に関する高砂市地域再生計画	高砂市の全域	江戸時代に高砂市出身の工楽松右衛門（くらく　まつえもん）によって開発された幻の「松右衛門帆布（まつえもん　はんぷ）」をNPO団体が大学と協力して完全復元した。甦った帆布の製造技術を持つ織職人を育成する事業を市が支援することによって、地場産業を支える人材や技術を継承する人材の育成を図るとともに、雇用の創出を促進し、まちの賑わいを振興していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a449.pdf			H31.3.31
兵庫県	高砂市	歴史的まちなみの文化観光拠点整備プロジェクト	高砂市の区域の一部（高砂町）	江戸期以降の歴史的景観を今に残す高砂町。特に船着場として栄えた堀川の独特な景観は、当時の文化・歴史を現代に伝える重要な歴史的遺産となる可能性を秘めている。その区域の中心に江戸時代の海運業発展に大きく寄与した舟の帆で有名な「松右衛門帆」の祖、工楽松右衛門の旧宅がある。近年老朽化し一部崩壊していたが、市へ寄附されたことを機に、観光の拠点として保存整備事業を実施し、併せて邸宅前の船着場の遺構を備えた駐車場・トイレ等を整備し、周辺の整備と一体的に進めることで観光文化交流拠点の整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a380.pdf			R3.3.31
兵庫県	高砂市	誘客と交流を促進する「高砂結びのまちづくりプロジェクト」	高砂市の全域	本市は、平成28年度に地域活性化の事業を展開している各種団体の事務局を集約化した「高砂観光交流ビューロー（以下、「ビューロー」という。）の設置を支援し、官民協働で本市の観光や地域活性を推進していく取組を始めた。 今後は、人と人を、まちと人を、仕事と人を結ぶ「高砂結びのまちづくりプロジェクト」としてビューローの活動を支援することにより、組織力の強化及び自立を促し、新たな事業展開や収益事業を増やし、観光力の強化から地域の活性化と移住・定住にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a486.pdf			R2.3.31
兵庫県	高砂市	和合長寿のまち高砂「健康寿命延伸プロジェクト」	高砂市の全域	健康で安心して暮らせる地域づくりのために、「健康寿命延伸プロジェクト」として市民の健康寿命の延伸を図るとともに、健康増進や市民参画を促進する。そのための施策として、検（健）診受診の習慣づけによる個人の健康管理の強化と予防医療の観点から高砂健康チャレンジ制度、ふるさと文化財めぐりウォークラリー等の実施による健康習慣づくりを実施していく。 本事業は、基幹システムとして前身事業である「高砂にこにこポイント制度」を活用し、参加者データ等の解析を行い、効果的・効率的に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a485.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂市総合戦略推進計画	兵庫県高砂市の全域	高砂市の人口減少問題を克服するために「ひとの定着・還流・移住の流れを創る」ことで転出を抑制し転入の促進を図り、転出超過に歯止めをかけます。次に、「結婚・出産・子育てのきぼうをかなえる環境を創る」ことで出生率の上昇を図り、人口構造の若返りに繋げます。これらを行う基盤として「産業の振興を図り、しごとを創る」とともに人口減少時代にも対応できるように「将来にわたって元気なまちを創る」ことを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a101.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂ワクワク自転車プロジェクト	兵庫県高砂市の全域	人口減少や少子高齢化は避けては通れない問題となっているなか、高砂市に「見てみたい、来てみたい、住んでみたい」と思える人や多くの人が行き交う仕掛けづくりが必要である。「サイクルツーリズム」事業を行い、観光拠点を行き来することで車では気づかない楽しさ面白さの掘り起こしを図る。また自転車通行空間の整備、駐輪場利用の快適化、自転車事故抑制のための啓発等安心して快適に自転車を利用できる環境の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0887.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	重層的支援体制と地方創生が融合する福祉の拠点整備事業	兵庫県高砂市の全域	住民の悩みや不安に対し、行政として問題解決に向けた重層的な支援体制整備を進めるとともに、「支え手」、「受け手」という関係を越えた地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人が分野を越えてつながることで、地域をともに創るため、本市中央部の遊休資産である伊保幼稚園跡地を、生涯を通じた社会参加、地産地消の地域産品の販路拡大、多様な人が居場所と役割を持ち、世代や属性を超えて人と人がつながる、幸福度の高い地域を目指し、地域共生社会実現への拠点とし位置づける。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0373.pdf	【軽微変更】 R6.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi03/plan/k007.pdf	R10.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県高砂市の全域	本市の人口は、年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少する一方で、65歳以上の人口割合は増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の利便性の低下や地域活動力の低下等の住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若い世代の転出抑制や女性の転入数を増加させ、定住を促進するための取組を進めるとともに、転入促進と出生数を増加させるための施策を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0952.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂市まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	兵庫県高砂市の全域	本市の人口は、年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少する一方で、65歳以上の人口割合は増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の利便性の低下や地域活動力の低下等の住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少社会を前提として受け止め、歯止めをかけようとする「対策」だけではなく「適応」するための施策や、人口減少社会においても多世代・多様な市民が暮らしやすい社会を実現するための施策を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s661.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	川西市	若者・女性を中心とした新たな雇用の創出と産業活性化計画	川西市の全域	女性を対象に起業しやすい、働きやすい環境を創出するとともに、３９歳以下の勤労意欲はあっても就労できていない若年者を対象に就労体験を提供し、市内就業率の向上等を図る。また、特産物などを活用した商品開発や新たな事業提案への支援等を通じて、一つの施策が異なる分野へも好影響を波及させるような形での地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a451.pdf			H31.3.31
兵庫県	川西市	新たな魅力の創造と発信による交流・転入促進計画	川西市の全域	新名神高速道路開通を契機とした多機能型魅力創造発信拠点整備を軸として、旧川西高校跡地や寄付山林の有効活用による本市の新たな魅力スポットの創造及び市内に現存する重要建造物の魅力スポットとしての付加価値を向上させるとともに、これまでの発信型シティプロモーションを深化させた参加型シティプロモーションの展開により、交流人口の増加と転入人口の増加を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y431.pdf			R4.3.31
兵庫県	川西市	日本一の里山「黒川」観光まちづくり計画	川西市の全域	ＤＭＯを中心として、古民家の活用やダリヤや菊炭、栗といった特産品を活用した地域ブランドの開発、地域の交流などにより地域活動の活性化を図るとともに、里山体験学習をはじめ、里山イベントを開催するなど観光施策を展開し、交流人口の増加を図るとともに、持続可能かつ自主的な地域づくりをめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y432.pdf			R4.3.31
兵庫県	川西市	『まちのにぎわい、人の輝き』かわにし版・地域産業活性化計画	川西市の全域	人口減少、少子高齢化が進む中で、本市が活気とにぎわいのあるまちづくりを進めていくためには、地域産業の活性化が重要となる。本市には、都心部への交通利便性の良さと豊かな自然に囲まれた暮らしやすさという住宅都市の特長があるため、今後は地域経済の振興に向けた、かわにし版の産業モデルを構築し、「仕事の創出」と「就業」の好循環を生み出す取組みが必要である。 知名度のある本市の中心市街地を活用するなど、住宅都市の魅力に新たな価値をプラスして、まちのにぎわい、人の輝きにつながるまちづくりの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oinntei/plan/y348.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	官民連携によるニュータウンの新たな魅力・活性化創造事業	兵庫県川西市の全域	人口減少・少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要である。本市の第２次総合戦略では、「住み慣れたまちで、誰もが健康で何気ない日常に幸せを感じるまちづくり」を進めることとしており、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な地域内公共交通の整備や空き家対策を官民連携で取り組むことで、住みやすく魅力のあるまちづくりをめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y498.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県川西市	川西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県川西市の全域	誰もが安心して暮らせる環境を整えて、川西市に愛着をもってもらえる施策に主眼を置くこととします。本市が住宅都市として発展した高度経済成長期とは異なり、我が国の人口は減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、本市としては人口増加を目的にするのではなく、市民の幸せをまず大切にすることが重要であり、住み続けてもらえることが結果として人口減少の抑制につながるものと考えています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a059.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	「誰もが住み慣れたまちで力を活かせる」かわにしまちづくり事業	兵庫県川西市の全域	ライフスタイルの多様化が進む中で幸せの価値観は人それぞれ異なるが、本市は「誰もが何気ない日常に感じるまちづくり」を大切な方針と位置付けている。起業や趣味活動等、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感する上で大切な要素であり、多様な人材が住み慣れたまちで力を活かせる環境づくりが肝要となる。 　本市はそういった個々の活動もまちづくりにつながるものと捉え、地域で力を活かせる仕組みをつくることで「生涯活躍のまち」の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0757.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	第２期川西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県川西市の全域	住宅都市として魅力的なまちであり続けるためには、重要な施策を明らかにし、市の特性や強みを活かしたまちづくりを集中的に実施する必要があることから、総合計画と地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３次川西市総合戦略）を一つのものとして策定した。総合計画のうち、総合戦略として位置づけた各小施策について、数値目標、重要業績評価指標（ＫＰＩ）に基づき、取組みの効果を定期的に検証するとともに、社会経済情勢や国の総合戦略等の動向、市内外の状況変化に応じて適宜見直し、効果的に施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0999.pdf			R14.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	川西市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県川西市の全域	本市は、大阪市近郊の住宅都市として、充実した道路・鉄道網により高い通勤・通学の利便性を有するほか、自然環境に囲まれた豊かな居住環境を備えている。日々の暮らしで感じられる「心地よさ」を、更なる人口減少、少子高齢化社会の中で継続するためには、「将来を見据えた施設のあり方を描き、計画的に整備する」「市民が住み慣れたまちで生き生きと働ける環境を創出する」「このまちに住み続けたい、という愛着や誇りを醸成する」ことが不可欠である。そこで、本地域再生計画に基づき施策を進め「心地よさが息づくまち川西」をめざす。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0953.pdf			R14.3.31
兵庫県	兵庫県小野市	小野市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県小野市の全域	第３期小野市総合戦略の６つの基本目標である、「希望あるまちへ　地域産業の活性化と安定したしごとの創出」、「子どもを生み育てたいまちへ　将来を担う世代の広がりある未来の創出」、「選ばれるまちへ　愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出」、「つながりあるまちへ　活気ある豊かで温もりある地域の創出」、「豊かな人材を育むまちへ　多様な主体が活躍できる環境の創出」、「挑戦し進化し続けるまちへ　新しい時代の力を活かす環境の創出」を通じて、人口減少対策及び将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1000.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	三田市	町家活用と定期マーケットによる地域再生計画	三田市の区域の一部（ＪＲ・神戸電鉄三田駅周辺地区及び隣接地区）	三田駅周辺地区一帯において、新規事業者等によるチャレンジと魅力的な店舗の集積が進むための環境を構築し、市内外から人を引き寄せる地区として再生する。定期マーケットの開催により創業機会を提供すると共に、町家を再生し個性的で集客力ある店舗を誘致集積する。三田駅前ペデストリアンデッキでは、利便性向上の改修を実施する。魅力的なマーケットの開催環境を整備し、マーケットの効果を促進すると共に、当施設から本計画区域への人の流れを創出し、地域経済の活性化と歴史的街並みの保全を進め、魅力的なエリアの形成を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y112.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/206.pdf	R3.3.31
兵庫県	三田市	古民家等の動態保存による地域再生	三田市の全域	本計画は、三田市の農村地域における文化的景観資源である古民家等を地場産レストランや宿泊施設等として活用しやすい環境を整備するため、土地利用規制の緩和と空き古民家等の流動化対策、再生支援策を一体的に実施し、古民家等の改修ならびに農村地域の魅力となる地場産レストラン等の立地を促進することによって、農村の文化的景観の保全、関連産業の振興、創業・雇用機会の創出等を並行して進め、持続可能な農村地域を形成しようとするものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y341.pdf			R2.3.31
兵庫県	三田市	皿池湿原保全事業	三田市の区域の一部（テクノパーク地区）	三田市テクノパーク地区に位置する皿池湿原は、兵庫県版レッドデータブックで植物群落及び生態系(湿地群)としてＡランクに指定される規模的、質的に優れた県下有数の湿原群であるが、周辺の里山林が長期間放置され植生遷移が進行した結果、湿原内部への樹木の進入や、湿原面積の縮小など湿原特有の環境が失われつつある。本事業では、積極的な保全管理活動により湿原面積を拡大し、生物多様性の向上を図るとともに、行政、市民、事業者、専門機関など多様な主体の参画により、皿池湿原の自然環境を永続的に保全し、次世代に引き継ぐ。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a048.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/205.pdf	R2.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、本市の都市的機能と農山村が隣接する地域特性、交通の利便性、コミュニティを担う豊富な人材、食の宝庫など、様々な魅力と子育て施策、優れた教育環境といった強みをより高め、関西圏・首都圏に発信し、“三田市だから住んでみたい、住み続けたい”人の流れを生み出すために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のための諸施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y059.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県三田市	第２期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	人口減少が与える経済・産業活動の縮小や、住民組織の担い手不足による地域コミュニティの機能低下、税収減による行政サービス水準の低下などの様々な影響と課題に対応するため、「人口減少にも負けないまちづくり」として少子化対策や移住・定住促進に取り組むとともに、まちの活力を維持するために活動する人を増やすことで、これまでのまちづくりで築いてきた暮らしやすさを維持しつつ、住み続けられるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第64回 R4.7.8	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y024.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県三田市	三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト	兵庫県三田市の区域の一部（広野地区、三輪北部地区、小野地区）	本市は、北摂三田ニュータウン開発の影響から、過去に人口増加率10年連続日本一経験した郊外住宅都市である。開発が終了する中、人口急増期に増加した市民の高齢化や20代の若者の転出により人口構造に偏りが生じており、本市の人口減少の要因のひとつとなっている。市北部には里山等の地域資源が豊かであり、大阪・神戸圏からの利用者も多い。種々様々なアウトドア活動の場を磨きあげることで新たな交流人口を創出し、農村地域の活性化を進めるとともに、関係人口化を進めるため、千丈寺湖畔再生プロジェクトを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1001.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	地域活躍人材育成プログラム「三田スモカモス・プロジェクト」	兵庫県三田市の全域	本市では20代の若者の転出超過が続いており、特に人口の過半を占めるニュータウンの住民は、本市に対する愛着が薄く、そこで生まれ育った若者・学生は、地域との関わりを持たないまま、進学や就職を機に転出していく。また、市内にある高等教育機関に在籍する学生等も卒業と同時に本市を離れてしまう。このような若者・学生等を対象に地域とつながりを持つことのできる取り組みモデルを構築し、「三田に残る」、「関わり続ける」、離れた後も「戻ってくる」選択肢を持てるようにし、定住・Uターンの推進、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0758.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	三田市フラワータウンまちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業	兵庫県三田市の区域の一部（フラワータウン地区）	本市のフラワータウン地区では、オールドニュータウン化が進み、5～10年後に人口の自然減等に伴う空き家の急激な増加が見込まれる一方、現時点では地区内に新たな開発余地がないため住宅需要に対し供給が不足する中、人口減少・高齢化に伴いまちの活力が失われつつある。こうした環境下でも当該地区が今後も子育て世代を中心とした若い世代に選ばれ続けるため、主体的にまちづくりに参加する人や団体、企業等を増やすことでまちの活動量を増やし、まちの活力を維持し続ける仕組みの構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1002.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	第２期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	兵庫県三田市の全域	本市では令和４年度よりまちの将来像とした10年間の計画である「第５次三田市総合計画」に基づく持続可能なまちづくりを進めている。地域再生計画に掲げる取り組みは、まちづくりの最上位計画である総合計画と一体的に進めることが適当であることから、移住・定住や少子化対策等を総合計画から抽出し、地方創生に関する政策パッケージとして地域再生計画を策定し、目標達成に向け市全体で取り組みを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0954.pdf			R9.3.31
兵庫県	加西市	歴史文化遺産を活用した交流のまちづくり	加西市の全域	加西市地域創生戦略及び第5次総合計画後期計画に基づき、5万人都市再生に向けて、多様な交流から定住へのまちづくりを推進するため、北条の宿、播磨国風土記、鶉野飛行場、北条鉄道など地域の特色ある歴史・文化遺産の活用によりブランド力の向上を図る。 地域の歴史文化遺産を再発見し活用することにより、加西市への愛着と誇りを育み、その魅力を情報発信し共感を生み出すとともに、豊かな自然と伝統ある歴史文化環境のもと「歩く健康づくり」をテーマに地域内外の交流の輪を拡げることにより移住・定住の促進をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	加西市	北条高校活性化による加西市創生プロジェクト	加西市の全域	学級数の減少等により活力が低下しつつある加西市内唯一の普通科高校である北条高校を支援するため、加西商工会議所、北条高校ＰＴＡ、北条高校同窓会、加西市連合ＰＴＡ及び加西市で構成される「北条高校活性化協議会」が平成26年12月に設立された。この協議会を支援体制を核として、放課後に北条高校で北条高校生を対象に民間教育機関の講師及び官学連携による近隣大学の学生を講師とした講座、「北条高校アフタースクールゼミ事業」を実施し、北条高校生の学力向上だけでなく、北条高校、さらには加西市の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a373.pdf			R3.3.31
兵庫県	加西市	北条鉄道活性化応援プロジェクト	加西市の全域	北条鉄道の観光資源としての魅力を高めるとともに、観光拠点として沿線観光地への交通の利便性を高め、京阪神方面等からの観光客の呼び込みを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a374.pdf	【軽微変更】 R2.3.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k122.pdf	R3.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	加西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加西市の全域	「人口減少」、「外国人の増加」、「出生率の低迷」、「女性の流出」、「高齢化の進行」などの地域課題の解決に取組む。「若者・女性の仕事を生み出し、活力ある社会をつくる事業」、「新しい人の動きを生み出し、つながり交流するまちをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「誰もが安心して暮らせる、共生する地域をつくる事業」を推進し、若者・女性をはじめすべての市民が、将来にわたり希望を持って心豊かに暮らすことができる持続可能な都市（サスティナブルシティ）を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1004.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	加西市新しい働き方推進拠点整備事業	兵庫県加西市の全域	地方で心豊かに住み働き続けられ、ポストコロナ時代に向けた地方の活性化による地域経済の好循環の実現を目指し、親が子どもを安心して預け働くことができ、子育てにやさしい多様な働き方を可能とするとともに、ワークライフバランスや女性の活躍の推進、地方移住希望者が移住先を決めるためのひとつのポイントとなる拠点として、「新しい働き方」を提案し実践していく施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a428.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	古民家再生お試し居住による地域交流活性化事業	兵庫県加西市の全域	市内の空き家となっている古民家をリノベーションして、移住希望者向けのお試し滞在や関係人口として加西市に関わることを希望する者のための総合相談窓口として活用することにより、都市部からの人の流れと地域の賑わいを創出することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0760.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県加西市	第２期加西市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県加西市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が見込まれており、社会保障費の増加や人材不足、それに伴う地域産業の衰退や労働人口の流出による更なる少子高齢化の加速が懸念される。 これらの課題に対応するため、「地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指す」ことを基本方針に掲げ、若者や女性に選ばれる環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、デジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上に取組み、誰もが豊かに暮らし続けられるまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s662.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	第２期加西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加西市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が見込まれており、社会保障費の増加や人材不足、それに伴う地域産業の衰退や労働人口の流出による更なる少子高齢化の加速が懸念される。 これらの課題に対応するため、「地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指す」ことを基本方針に掲げ、若者や女性に選ばれる環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、デジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上に取組み、誰もが豊かに暮らし続けられるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s663.pdf			R13.3.31
兵庫県	篠山市	官学連携による地域コミュニティの再生計画	篠山市の全域	篠山市では住民参加型の地域づくりを進めてきたが、相互扶助、防犯防災などの自治活動を担ってきた自治会が、急速な高齢化等により人材不足が顕在化し、地域として蓄積した知の空洞化や、地域本来の力が発揮できないなど、地域の重要課題の解決が困難になってきた。　　このため、大学等との連携により新たな人材の呼び込み、掘り起こしにより、地域の知を再構築し、地域の再生を目指す。具体的には、官学連携により、地域問題の持続的な抽出と解決を進め、全小学校区で「まちづくり協議会」の設置を推進し、地域力を高めて地域コミュニティの再生を図る。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/48toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	篠山市	篠山市創造都市推進計画	篠山市の全域	篠山市には、丹波篠山黒大豆などの農産物、丹波焼、歴史的な町並み、京文化の影響を受けた祭礼などが脈々と受け継がれており、こうした自然、歴史文化資産、伝承技能を暮らしに結びついた産業として位置づけ、その振興に取り組んでいる。そこで、地域再生の支援措置などを活用して、技術や技能を身に付ける人材育成、空き家の活用や6次産業化、着地型観光を通じた産業化、情報の発信や交流などのプロモーション活動を総合的に進め、地域固有の文化や資産を活かしながら市民の暮らしの豊かさを高める「創造都市」の実現を目指す。	特定地域再生事業費補助金	第29回（１） H26.9.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_a01.pdf			H30.3.31
兵庫県	篠山市	神戸大学・篠山市農村イノベーションラボ利活用促進事業	篠山市の全域	人材育成拠点「神戸大学・篠山市農村イノベーションラボ」の効果的な運営をめざす。ラボの企画運営は、ラボ運営を目的として立ち上げた「一般社団法人ＥＫＩＬＡＢ．」に委託するが、将来的な自立に向けて、法人の創成期を支援する。また、スクールでビジネスを学んだ起業家が地域で実践できる場として、貸し事務所兼住居とする「地域ラボ」を整備し、運営する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y433.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	篠山市	篠山市町並み景観・自然環境保全計画	篠山市の全域	緑豊かな自然環境と美しい町並みが織りなす景観を継承・維持するため、自然環境や歴史的景観の保全に取り組むことにより、地域の魅力を高め、交流人口の増加や移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31
兵庫県	篠山市	日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れを引きつける丹波篠山観光まちづくり	篠山市の全域	観光による経済の活性化をはかるため、観光資源を活かした着地型観光に取組、滞在時間増と観光消費額の拡大をめざす。 特に来訪者が少ない冬に、観光資源を活かした官民連携の観光キャンペーンの展開する。 また、個人観光客のおもてなし態勢の拠点を整備するとともに、市民あげてのおもてなし（ホスピタリティー向上）の啓発活動を実施する。 事業を推進する組織（ＤＭＯ）の設立、又は地域商社（旅行会社等）の活用を計画する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a489.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	丹波篠山市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県丹波篠山市の全域	人口減少・少子高齢化による農業の担い手不足や伝統産業の後継者不足、需要の減少による地域産業の衰退などの様々な課題に対応するため、移住を促進するとともに、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたまちづくりを進め、まちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現することにより、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y481.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	第２期丹波篠山市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県丹波篠山市の全域	人口減少・少子高齢化による農業の担い手不足や伝統産業の後継者不足、需要の減少による地域産業の衰退などの様々な課題に対応するため、移住を促進するとともに、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたまちづくりを進め、まちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現することにより、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b166.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	ワクワクする地域づくりのための関係人口深化・関係継続事業	兵庫県丹波篠山市の全域	少子高齢化、人口減少により、農村集落において様々な分野での担い手不足が生じている一方で、NPO法人等が中間支援組織となって、農地保全、獣害対策のためにSNSなどを用いて市外の人材を呼び込んでくる取り組みを進めるなど、関係人口と言われる人材とこれまでから暮らす農村集落住民とを結びつけ、地域が少しでもイキイキ・ワクワクできる地域づくりを進めている。このような取り組みを全市的に展開し、関係人口と共にワクワクできる農村集落をつくり、元気な丹波篠山市を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0889.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k085.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	第３期丹波篠山市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県丹波篠山市の全域	人口減少・少子高齢化による農業の担い手不足や伝統産業の後継者不足、需要の減少による地域産業の衰退などの様々な課題に対応するため、移住を促進するとともに、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたまちづくりを進め、まちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現することにより、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0955.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	丹波篠山市まちひとしごと創生推進交付金計画	兵庫県丹波篠山市の全域	地域のあらゆる住民が自分の役割を担い、地域での課題を他人事でなく自分事として考え、誰もが互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域をめざすことが求められている。また、行政は市民の活動を支援し、みんなの活躍によって地域がつくられていく仕組みを整える必要がある。移住者や大学生など地域内外を問わず、地域づくりに関心のある多様な主体と地域がつながる仕組み（対話の場等）づくりを推進する事業。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s664.pdf			R12.3.31
兵庫県	養父市	がんばる養父市企業誘致プロジェクト	養父市の全域	養父市では、少子化が進行し、定住人口が減少の一途をたどっており、流出人口の削減が喫緊の課題となっている。このため、廃校となった小学校施設を、誘致企業の食品製造や、企業と地元住民の交流会を開催する場として活用する。これにより、雇用者数の増加を図るとともに、地域コミュニティの再構築を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/13toke.pdf			H26.3.31
兵庫県	養父市	「ジャパン農活・就活大作戦」～農業・高原・歴史文化の融合による地域雇用創造プロジェクト～	養父市の全域	養父市は、少子高齢化と人口減少、地域経済の低迷により、地域を支える若い世代の就労機会の確保が大きな課題である。このような中において養父市の強みである「農業」「食品製造」「観光」の３分野を重点において、地域経済活動をリードする「人財」を育成するとともに、地域独自の特産物や観光資源を活用し、新商品開発や高付加価値化に取組み、雇用の創出と拡大により産業の振興を図る。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a06.pdf			H29.3.31
兵庫県	養父市	国家戦略特区と朝倉山椒等を活用した中山間農業モデル構築事業	養父市の全域	特区事業者等の6次産業化や民間事業者の農業参入を促進し、農・食関連分野における民間事業者・農家を対象とし、農業の高度化とマーケティング力向上に資する取組を集中的に支援し、農業の多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農産物の産地化形成と朝倉山椒等の海外への販路開拓を推進することにより、規制緩和と融合した民間が活躍する中山間農業のモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a455.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	養父市	農ある暮らしの提案「アグリ女子が活躍するやぶぐらしプロモーション事業」	養父市の全域	移住定住を推進するにあたり、景観の魅力向上を図りつつ、農と女性をキーワードとしたプロモーションを実施するとともに、移住者と地域をつなぐワンストップ窓口（田舎暮らし倶楽部）の強化や高齢者が主体となったU・I・Jターンの取組を行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y113.pdf			R3.3.31
兵庫県	養父市	養父市ヘルスダイヤモンドプロジェクト～食と健康をテーマにしたシルバー世代の就労拠点づくり事業～	養父市の全域	高齢者の生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした、食が中心となる総合的な取組を行う拠点を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a382.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	養父市訪問かいこ事業～養蚕イノベーションプロジェクト～	兵庫県養父市の全域	養父市で生まれた育った上垣守国は、養蚕の父と呼ばれ、また市内には養蚕住宅が数多く残存し、養蚕住宅群が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、養父市と養蚕との関連は深い。現在、養蚕農家は残っていないが、担い手として重要になる高齢者、障がい者等が、容易に参入できる事業の１つとして本事業を推進することにより、養蚕の文化・伝統を令和の時代に合った形で地域の新たな活力とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a523.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	まち・ひと・しごと・ふるさと　養父市創生総合戦略推進計画	兵庫県養父市の全域	ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信による新しい「ひと」の流れを創る「①“住みたいまち”に」、恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る「②“チャレンジできるまち”に」、安心して出産・子育てができる環境と地域全体で将来の担い手を創る「③“子育てしたいまち”に」、生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る「④“健康長寿のまち”に」、の４つの基本目標を定め、人口減少、少子高齢化等の養父市が持つ課題の解決や新たな展開への可能性を模索する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y031.pdf			2022年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	兵庫県養父市	養父市関係人口拡大・創出事業	兵庫県養父市の全域	地域外からも人が訪れる地域をめざしている建屋地域で、特色のある取組を進めるため、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み将来的な移住者の増加につながる「関係人口」を創出・拡大し、地域資源の活用や地域との連携による新たなビジネスの創出、当市に移住したクリエーターの集団等と連携した交流や新しいコミュニティの形成、市が所有する施設を活用したコワーキングスペースの整備・プロモーションにより、地域全体を散策フィールドと捉えた地方への新しいひとの流れづくりに取り組み、地域の新たな活力とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0890.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県養父市	第２期まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略推進計画	兵庫県養父市の全域	人口減少や少子高齢化により生じる地域の課題を解決するため、基本目標１「「市民」がアクティブに自分らしく暮らすまち」、基本目標２「「地域」のつながりを力に、開かれたコミュニティがあるまち」、基本目標３「様々な「公共」（主体）が地域を豊かにするまち」を定めた。また、横断的な行動指針として「「挑戦」し続けるまち」を設定し、持続可能な養父市を次世代につなぐ取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1006.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	地域の未来をつなぐ若者応援事業	兵庫県養父市の全域	「ふるさと養父市」を印象付ける事業を実施することで、他の市町では実施していない優越感とふるさと養父市が応援してくれているという安心感を学生等に与えることができる地域を目指す。「養父市を誇りに思う心」を育て、将来的に「ふるさと養父市」でセカンドキャリアや起業などＵターン者・移住者として地域に貢献する人材育成する事業に重点を置いていく。事業内容として１．キャリアトーク事業２．コミュニケーションワークショップ事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c323.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	養父市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県養父市の全域	過疎化や少子高齢化による人口減少、安全安心を守っていくために必要な災害対策や老朽化するインフラ施設の整備等の課題を解決するために、①「市民」がアクティブに自分らしく暮らすまち、②「地域」とつながりを力に開かれたコミュニティがあるまち、③様々な「公共」（主体）が地域を豊かにするまちを柱に、中山間地域ならではの価値の創造と市民、企業、養父市と関係を持つ人々との「つながり」の創出により、持続可能な養父市を次世代へつないでいくための計画である。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0956.pdf			R13.3.31
兵庫県	丹波市	市民が主体となった連携・交流のまちづくり計画	丹波市の全域	近年、地域コミュニティの希薄化が顕著であり、行政サービスの総量が増大している。そこで、「地域でできることは地域で」の合言葉の下、市内25の小学校区全てにおいて、市民主導・行政支援型の地域づくりを目指し、「自治協議会」を設立し、地域自治能力の強化を図る。また、公共施設を活動の拠点施設として転用し、併せて丹波市独自の「地域づくり交付金」を活用することにより、地域の民主的で自由な発想による市民主体の人づくりからの地域づくり、連携・交流のまちづくりを進め、地域の活性化を図る。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/17toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	丹波市	“関わり続ける定住のカタチ”による地域活力とコミュニティの再生計画	丹波市の全域	丹波市は、人口減少と高齢化の状況が続き、地域コミュニティや経済の担い手不足から店舗閉鎖や空き家が増加するなど地域活力の維持が困難な状況となり、地域活動が崩壊しつつある。このため、関西大学と連携し、丹波市の青垣地域に設けたフィールドスタジオを拠点として、滞在型の交流体験学習、空き家のリノベーション事業などを行い、地域産業の活性化や恒常的な交流人口の拡大を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/14toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	丹波市	天然記念物級の「水分れ」地勢と生物多様性の生態系を活用した交流事業	丹波市の全域	氷上回廊の中心に位置する石生水分れは、瀬戸内海と日本海側の南北の気候や風、水が融合し、低地帯にゆっくりと堆積した肥沃な土壌と秋から冬にかけて発生する「丹波霧」が大地を潤すことで、「丹波三宝」など質の高い、美味しい農産物を生み出している。また、２万５千年前から氷上回廊を通じた南北の生命の交流から人、もの、文化の行き交う要衝の地として、有機農業、薬草、丹波布など多くの地場産業を育んできた。これらの産業に関わる雇用や新規就農者などの移住者の獲得をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a571.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	丹波市丹（まごころ）の里創生応援プロジェクト	兵庫県丹波市の全域	兵庫県丹波市では、人口減少が進むなか、出会い・出産・子育て支援、魅力的なしごと、つながりを活かした移住・定住、好循環を生み出す元気な地域の４つ柱に沿って、多様なステークホルダーとの連携を深めながら、丹（まごころ）の里創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b324.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	「おかえり丹波」丹波市とつながる関係人口創出・移住促進事業	兵庫県丹波市の全域	丹波市では、本計画において実施するハッピーバース応援事業、関係人口創出事業及び移住促進事業により、出生時から丹波市で暮らす価値を実感する取組や、高校卒業後に転出される方がふるさと住民（関係人口）としてつながりつづける取組、若い世代の移住等のニーズに沿った取組を行い、若い世代が丹波市に「帰ってきたい」「住みたい」と思えるまちにすることで、若者の人口回復につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1007.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	大阪・関西万博とその先を見据えた誘客促進事業	兵庫県丹波市の全域	大阪・関西万博の機運を醸成するとともに、これを好機とし、万博の盛り上がりを地方に波及させるため、本市の魅力ある観光地や農・食・文化・伝統・スポーツなどをPRし、市の認知度を向上させる。丹波市ファンや市に訪れる観光客・リピーターを獲得し、道の駅「丹波おばあちゃんの里」の集客力を最大限に活用し、周遊観光を促進することで地域消費を増加させるとともに、裾野の広い観光分野を産業化し、地域商店等の高所得化を進める。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c324.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	丹波市丹（まごころ）の里創生推進計画	兵庫県丹波市の全域	兵庫県丹波市では、人口減少が進むなか、出会い・出産・子育て支援、魅力的なしごと、つながりを活かした移住・定住、好循環を生み出す元気な地域の４つ柱に沿って、多様なステークホルダーとの連携を深めながら、丹（まごころ）の里創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0957.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県丹波市	丹波市丹（まごころ）の里創生推進計画（2026～2030年度）	兵庫県丹波市の全域	兵庫県丹波市では、人口減少が進むなか、魅力的なしごと、つながりを活かした移住・定住、安心して暮らし続けられる生活環境、持続的に発展する地域経済の４つ柱に沿って、多様なステークホルダーとの連携を深めながら、丹（まごころ）の里創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s665.pdf			R13.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじふれあい共生のまち再生計画	南あわじ市の全域	南あわじ市は、平成17年1月に旧4町が合併し誕生した美しい水と緑に囲まれた自然豊かなまちである。本市では、『「食」がはぐくむふれあい共生の都市』を目標に、豊かな水をいつまでもきれいなままで使用できるよう下水道整備に関する基本構想を策定し、汚水処理設備の整備に努めてきたところであるが、普及率は40.3%と低迷している。そこで、下水道、浄化槽を効率的に整備すると同時に、不法投棄ごみの収集を行う環境パトロールと各家庭から出される粗大ごみの無料収集事業を実施することで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市三カ（魅力・味力・見力）発信事業！	南あわじ市の全域	本地域のふるさと資源が持つ本来の力を「魅力」、地域密着型の映像により情報発信する力を「見力」、本地域の特色である一次産業が持つ力を「味力」と位置づけ、これら三つの力を融合し、「三カ発信事業」を実施する。 特に脆弱な都市部における小売店舗や個人消費者へのマーケティングをより一層強化するため、本市三カの受発信に協力いただける店舗（「三カ発信協力店舗」）を発掘し、三カ発信協力店舗一店一店が本市のＰＲ基地となり、地域密着型情報の発信や農畜水産物のＰＲ・販売促進を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a456.pdf			H31.3.31
兵庫県	南あわじ市	農業の担い手の確保と育成	南あわじ市の全域	第１次産業を主要産業としている本市において、農業従事者の減少・高齢化に起因して発生する就労機会の減少、地域経済の低下、地域の文化や伝統の崩壊を抑制していくためには、新規就農者や経営感覚に優れた担い手、農業女子の確保と育成が重要なカギとなる。 そのため、ＵＪＩターン就農者の就農支援、認定新規就農者へのステップアップ育成支援等を実施するとともに、農業女子グループの活動を支援することで、将来の地域農業の発展と担い手の確保を促進し、本市の第１次産業の活性化、雇用の促進、所得向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a457.pdf			H31.3.31
兵庫県	南あわじ市	松帆銅鐸を活用した郷土愛の醸成と地域経済の活性化	南あわじ市の全域	「松帆銅鐸」を中心とした本市の歴史文化遺産を活用し、本地域の“いにしえ”に興味を引く広報戦略、文化財群に対する視点を変えた本質の伝え方を主眼としたＰＲ事業を実施するとともに、「松帆銅鐸で稼ぐことができる」仕掛けづくりやインバウンド需要を含めたマーケティングを行い、交流人口の増加による地域内の所得拡大を図る。 一方、本地域の既存ブランド資源や自然景観などの魅力と連携した情報発信、体験事業など、「松帆銅鐸」を含めた歴史文化遺産を身近に感じてもらえ浸透していく事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a287.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	南あわじ市	陸の港西淡を拠点とした観光振興・地域活性化事業	南あわじ市の全域	本事業は、地域と吉備国際大学地域創成農学部との連携により生み出される農畜水産物や加工品、既存の南あわじブランド品等を販売するとともに、市内・市外を問わず地域密着型の情報や観光・交通情報を発信する情報案内スペースを併設することを目的として既存のバス待合所の増改築工事を実施する。 また、機能強化に伴いリニューアルした施設のＰＲ等を行い、施設活用の効果を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a383.pdf			R3.3.31
兵庫県	南あわじ市	ゆめるんセンターを拠点とした世代間交流・地域活性化事業	南あわじ市の全域	本事業は、保育所の統廃合により閉園した旧保育所施設を活用した「子育て支援事業」に加え、地域の学生、社会人、高齢者などの異世代との交流の場として、地域の地場食材を生かした郷土料理などの食育講座・情報発信することで、若者や子育て世代の移住定住の促進を目的として、クッキングルームやトイレの模様替えを行うとともに、利用者数及び利用者の滞在時間の増加が見込まれるため、センターの園庭の一部を駐車場として整備する。 また、リニューアルした施設のＰＲ等を行い、施設活用の効果を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a490.pdf			R4.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市ドローン（ＵＡＳ）利用による産業の生産性向上事業	南あわじ市の全域	本事業は、ドローンを利用することで、多面的機能支払事業や中山間事業を現地確認作業への利用の中でコスト低減化への実証検証を行うとともに、ドローンに活用によって得られた情報を基に、県農業普及所、JA、大学、種苗業者、農薬メーカーなど各種関連団体との連携により、本市の主要産業である「農畜水産業」や南海トラフ地震に対応した災害時のドローン活用の実証を行い、生産性の向上と地域経済の活性化（所得拡大）を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a491.pdf			R2.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ版「人生二毛作社会」推進プロジェクト	南あわじ市の全域	「人生二毛作社会」の実現に向け、市・民間企業・社会福祉協議会・各種施設・老人クラブ等が協力しながら、既存の働き方にとらわれない地域活動や就業の機会を創出し、高齢者等の労働意欲と社会のニーズをマッチングする仕組みづくりにより、高齢者等の活躍の場を拡大する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a086.pdf			R3.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市の歴史文化遺産を体感するヘリテージツーリズム事業	南あわじ市の全域	2015年４月に本市で発見された「松帆銅鐸」を中心とした歴史文化遺産を活用し、文化財観光の拠点となる展示施設を強化することで、歴史文化遺産の魅力を市内外に発信する。歴史文化遺産の魅力を地域住民に浸透させることで、地域住民主体の魅力的で新しい体験型観光コンテンツを構築する。 併せて市内の歴史文化遺産と既知の観光資源と関連付け、ターゲット別に特色のある観光商品やサービスを企画開発することで観光交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a572.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県南あわじ市	「淡路人形浄瑠璃」保存伝承プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	淡路人形浄瑠璃は500年の伝統を有する国指定無形民俗文化財であるが、昨今の娯楽の多様化等により鑑賞者は、平成10年の29万人をピークに減少し続け現在では約5万人まで減少している。この課題克服のため、異業種芸能とのコラボレーション興業や外国語字幕の整備などを行い鑑賞者数の増加を図るとともに、市内の老朽化した人形浄瑠璃モニュメント及び看板等について、域内在住彫刻家や高校及び中学校美術部、地元老人クラブ等の協力を得て、地域ぐるみで維持管理を行うことにより、淡路人形浄瑠璃に対する郷土愛を醸成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a009.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	ふるさと教育による南あわじ市「学ぶ楽しさ日本一」プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	学校、地区住民、産業界、保護者、NPO法人、国立青少年交流の家等によるコンソーシアムを形成し、地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」を実施し、小中学生の段階からふるさととの深い繋がりを通じ、地元で暮らすことや地元産業の魅力が浸透するよう地域社会全体で取組を推進する。併せて、質の高い経験・教育を通じて、ふるさとを支える人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0892.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ市地方創生プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	企業版ふるさと納税を積極的に活用することにより、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に取り組み、①若者や子育て世代が主体的に地域コミュニティに参加したいと思えるまちづくり②若者が帰ってきたい、住みたいと思えるまちづくり③観光・交流人口を拡大するまちづくり④子育て世代が安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y018.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ発「人生100年時代の働き方改革」プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	南あわじ市においても、急激な人口減少と超高齢社会が進んでおり、この状況を克服するにあたり、移住定住人口を増加させて定住人口を増やすこと以外にも、生産年齢人口を補うには、高齢者の方々がいつまでも健康で仕事や社会貢献活動を継続することにより、現役で活躍し続ける社会の実現をめざす。 具体的には、企業と高齢者の発想転換や意識改革を行うセミナーや勉強会、パンフレットや動画作成等周知啓発活動を通して重点的に行ったうえで、企業と働く意欲のある高齢者を結びつける場を提供し、相互の理解を深める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0893.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	大鳴門橋周辺交通拠点施設整備事業	兵庫県南あわじ市の全域	大鳴門橋周辺地域は、世界遺産登録を目指す「鳴門海峡の渦潮」を有し、本市を訪れる観光客の約２割が本地域を訪れるなど、観光・交流人口の拡大による地域活性化を目指す本市にとって非常に重要な地域となっている。 本事業で大鳴門橋周辺地域内に交通拠点となる施設を整備することにより、より一層各観光施設への交通利便性が高まる。さらには、近隣府県等からの来訪者が増加する。加えて、同施設において地域特産品の消費を拡大することにより、地域の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a077.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県南あわじ市	アメリカミズアブを利用した地域バイオマス循環システム実証事業	兵庫県南あわじ市の全域	本市は玉ねぎやレタス等の近畿地方最大の産地である。そのため加工業も盛んとなっているものの、生産及び加工の際に排出される野菜残渣の処理が大きな問題となっている。一方水産業においては、関西有数の漁場を有しており、水産業も盛んな地域ではあるが、近年の燃油・飼料高騰、近海の栄養塩不足による魚、藻類などの生育不良が大きな課題となっている。これらの課題を解決すべく、産官学が連携し、アメリカミズアブを活用した養殖魚用飼料生産の事業化に向けた調査研究を進め、地域コミュニティ型の資源循環サイクルを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0376.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	道の駅うずしおを核とした地域活性化拠点整備事業	兵庫県南あわじ市の全域	本市の観光産業は、2025年の大阪・関西万博の開催に加え、大鳴門橋桁下の自転車道整備など、好機を迎える。この機を逃すことなく、地域活性化や観光交流人口の増加を図り、域内並びに周辺地域の好循環を生むため、ひいては雇用の拡大、定住化を実現するため、道の駅うずしおを再整備する。加えて、デジタル技術等を活用し、本市及び周辺地域の魅力を来訪者に伝えることにより、当該施設を拠点とした鳴門海峡エリアを国内旅行・インバウンドの一大観光地とすることで、本市の地方創生の源泉とするものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0761.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ市新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	兵庫県南あわじ市の全域	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用することにより、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に取り組み、「働く場を得て、ずっと住み続けたいまち」、「魅力と味力があふれるまち（ふるさと）」づくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0958.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ市地方創生プロジェクト2.0	兵庫県南あわじ市の全域	企業版ふるさと納税を積極的に活用することにより、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に取り組み、①若者や子育て世代が主体的に地域コミュニティに参加したいと思えるまちづくり②若者が帰ってきたい、住みたいと思えるまちづくり③観光・交流人口を拡大するまちづくり④子育て世代が安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0959.pdf			R9.3.31
兵庫県	朝来市	朝来市歴史的な建物や空き家などを活かした地域活力再生計画	朝来市の全域	人口対策や地域の維持継承に向け、急増している空き家や老朽化する空き公共施設などの地域資源の活用が課題となっており、地域の魅力である古民家の再生活用や歴史的建築物の保存活用が急務となっている。 そこで、空き家となった古民家や歴史的建築物などを再生することによって、定住用住宅や移住体験住宅、シェアハウスとして活用する（暮らす）とともに、宿泊施設、レストラン、カフェ等として活用したり（訪ねる・楽しむ）、工房やサテライトオフィスなどとして活用し、新しい働き方と雇用の創出、農林業や狩猟なども含めた内発型産業の創出、豊かな暮らしに根ざした定住と交流を実現していく。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/a017.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	朝来市	住みたい田舎移住促進プロジェクト	朝来市の全域	朝来市を担っていくのは「ひと」であるが、近年、この「ひと」の不足により市内では耕作放棄地、空家の増加、特産品である岩津ねぎの担い手不足など、様々な問題が顕在化してきている。 これらの問題を解決するため、朝来市へ移住者を呼び寄せ又は移住者の獲得に乗り出し、定住、就農（起業）へ導く施策を実施する。就農希望者には空家と共に農家とマンツーマンで営農指導を受けられる制度を紹介し、農家と移住者のコミュニケーションを深めることで「生き甲斐・やる気」を感じる農業の創生を図る。 また、若者の婚活を支援し生産年齢人口の増加を図ることで地域活力の増進に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31
兵庫県	朝来市	住みたい田舎移住促進プロジェクト	朝来市の全域	対外的に朝来市への移住を呼びかけ、移住者を農業の担い手として育成するため生産農家へ紹介するとともに、農産物の流通形態を抜本的に見直し農産品の出荷拡大を図るほか、竹田城跡をはじめとする観光産業を軸とした起業等も促しながら、空き家を紹介し定住へ と繋げることとする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y434.pdf			H31.3.31
兵庫県	朝来市	ダム風がいざなう人集い・輝き・育つ異空間ロックフィルテラス整備事業計画	朝来市の区域の一部（多々良木地区）	市が指定管理制度で運営してきた農林業体験実習館「みのり館」があるが、近年の施設利用者の減少により閉館を余儀なくされた。閉館後の地域は閑散とし、閉塞感が漂い地域の元気は失われた状況にあったが、当該交付金を活用し、地域の蘇生と創生を図るべく、現在地方創生事業として実施している「人財育成事業」と絡め、当該地域を人財育成の拠点としてアウトドア体験機能を備えた施設として改築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a384.pdf			R3.3.31
兵庫県	朝来市	経済・環境循環「朝来モデル」推進事業	朝来市の区域の一部（八代区）	バイオマス発電事業で排出される良質の灰と家畜糞と融合させ、良質なたい肥を製造するために必要な施設の改修を行う。これにより、特産品である岩津ねぎ等のブランディング戦略の確立を目指す。　また、燃焼灰をたい肥として活用している事例は全国的にも事例が少なく、朝来市発のイノベーションとして研究を行いより品質の高いたい肥の製造を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a492.pdf			R4.3.31
兵庫県	朝来市	播但貫く、銀の馬車道　鉱石の道活用推進事業	朝来市の全域	産業遺産を結ぶ「銀の馬車道と鉱石の道」を市民が地域資源として認識し、知識研鑽を図る中で「おもてなし」の心と起業マインドの醸成を図るため地域資源である産業遺産を活用するための事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y349.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k109.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県朝来市	神子畑選鉱場跡観光拠点施設整備　いろりハウス改修事業	兵庫県朝来市の全域	近年利用実績の無い高齢者福祉増進施設「神子畑いろりハウス」の用途を変更し、①観光消費の場として、観光ガイド受付機能、物販スペース及び来訪者のイートイン機能としての多目的ルーム・休憩室、②観光ガイド拠点としての展示室、③観光インフラとしてのトイレを整備、観光拠点としてリノベーションすることにより、交流人口の増加による観光収入の増加と地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a075.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	朝来まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県朝来市の全域	一人一人が大切な存在である「ひと」を重視し、誰もが心豊かに生き、働き、暮らせる社会の実現を目指し、「ひと」づくりの視点を朝来市創生の全てに共通する視点に据えます。“自分らしく生き生きと活躍する「ひと」”をつくり、その「ひと」が“魅力ある多様な「しごと」”をつくり、その「ひと」と「しごと」が、“誰もが希望を持ち、心豊かに安心して暮らせる「まち」”をつくり、その「まち」が、「ひと」を呼び込むという好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1008.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	朝来まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県朝来市の全域	一人一人が大切な存在である「ひと」を重視し、誰もが心豊かに生き、働き、暮らせる社会の実現を目指し、「ひと」づくりの視点を朝来市創生の全てに共通する視点に据えます。“自分らしく生き生きと活躍する「ひと」”をつくり、その「ひと」が“魅力ある多様な「しごと」”をつくり、その「ひと」と「しごと」が、“誰もが希望を持ち、心豊かに安心して暮らせる「まち」”をつくり、その「まち」が、「ひと」を呼び込むという好循環の確立を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0960.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	第２期朝来市創生推進交付金計画	兵庫県朝来市の全域	第3次朝来市総合計画は、さまざまな対話の場を設け、市民の参画を得ながら進めてきた。この過程を通じて、市民が本計画を「私たちの計画」と捉え、主体的な活動によって計画推進につなげることを目指す。また、本計画で目指すまちの姿は、他都市との比較によるものではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたい姿として共有され、誇りを持って共に歩んでいけるものとなっている。また、市民の幸福度を高めることを政策の軸とし、若者や女性の視点を重視することで、住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s666.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	第２期朝来市創生推進計画	兵庫県朝来市の全域	第3次朝来市総合計画は、さまざまな対話の場を設け、市民の参画を得ながら進めてきた。この過程を通じて、市民が本計画を「私たちの計画」と捉え、主体的な活動によって計画推進につなげることを目指す。また、本計画で目指すまちの姿は、他都市との比較によるものではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたい姿として共有され、誇りを持って共に歩んでいけるものとなっている。また、市民の幸福度を高めることを政策の軸とし、若者や女性の視点を重視することで、住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s667.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	淡路市	「淡路のウェルカム・シティ」再生計画	淡路市の全域	淡路市は、三方を海に囲まれ豊富な漁業資源に恵まれている他、温暖な気候条件を活かした農畜産業など豊かな自然環境を利用した生活が営まれていたが、生活の多様化により水質が悪化しており、改善が必要である。このため、汚水処理施設整備を円滑に進め、周辺海域である瀬戸内海、大阪湾の環境保全を図るとともに、資源ごみの効率的な分別収集を行う廃棄物処理施設整備やコミュニティ防災拠点の整備等を実施し、市民が心身ともに健康で充実感を持った生活が送れる地域作りを目指すとともに、交流の促進を通じた活力あふれる「淡路のウェルカム・シ	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30				H22.3.31
兵庫県	淡路市	「観光立島・美しい淡路市」再生計画	淡路市の全域	淡路市では、汚水処理施設整備促進により、汚水処理人口を向上させ県平均97.8%の普及率に近づけるため、浄化槽と公共下水道による汚水処理施設整備を円滑に進め、瀬戸内海、大阪湾の環境保全を図る。都市再生整備計画による道路ネットワークの充実、整備と併せて実施することで、旅行者や新たに定住する人々に魅力ある生活空間を享受できる、うるおいのあるまちづくりを目指し、人々を温かな気持ちで迎えることができる活力ある観光拠点となる島づくり「美しい淡路市」・「淡路のウェルカム・シティ」を実施し地域再生を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/111a.pdf			H27.3.31
兵庫県	淡路市	淡路がいな計画	淡路市の全域	本市（淡路島）へ訪れる観光客数は、大橋通行料減額等が高じて、現状を維持しつつも、「安く近く短く楽しむレジャー」を好む傾向が強く、日帰り客の滞在時間の延長、訪日外国人観光客の受け入れ可能とする施設の整備やサービスの提供等が本市の課題となっている。 これらのことから、市内の観光情報を提供（割引クーポンや観光ルートの提案、各種イベント情報や店舗情報等を提供）するステーション端末を観光施設に設置することで、観光施設や店舗を単体利用ではなく、「点を線で結ぶ」橋渡し役と位置付けた活用を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a096.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県淡路市	淡路市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県淡路市の全域	人口減少が進行すると、地域コミュニティの崩壊といったことが懸念され、地域の持続可能性が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、次の４つの基本目標を掲げ、自然減および社会減に歯止めをかける。 ・社会的要因による人口増加に向けた雇用施策の展開 ・定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」 ・人をつなぎ、まちを継ぐ。サスティナブルシステムが担うまち ・地域の魅力がつなぐ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1009.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県淡路市	「となりゾート。淡路市」 を核とする地域周遊型観光コンテンツ造成プロジェクト	兵庫県淡路市の全域	「地域の歴史や文化について、より深く知りたい」という観光客のニーズに応えるために、近畿圏をターゲットとした隣にあるリゾート空間というコンセプトの「となりゾート。淡路市」 の名で地域周遊型の観光コンテンツを造成し、国内外から訪れる多くの観光客に普段知ることのできない特別な旅の体験を提供することで、滞在時間を延ばし、観光消費額の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0305.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県淡路市	淡路市新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	兵庫県淡路市の全域	人口減少が進行すると、地域コミュニティの崩壊といったことが懸念され、地域の持続可能性が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、次の４つの基本目標を掲げ、自然減および社会減に歯止めをかける。「社会的要因による人口増加に向けた雇用施策の展開」、「定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」」、「人をつなぎ、まちを継ぐ。サスティナブルシステムが担うまち」、「地域の魅力がつなぐ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0961.pdf			R9.3.31
兵庫県	宍粟市	森林（もり）から創（はじ）まる地域創生～森林保全・活用事業～	宍粟市の全域	本市の主要産業である林業の維持・発展に向け、森林の整備・保全を促進させていくとともに、宍粟市の木材（宍粟材）の活用による家づくり支援や販路開拓支援、新工法、新技術の活用による宍粟材の利用拡大の研究、支援など、林業及び関連産業の収益向上を図り、さらに、林業就業者を新たに雇用し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援し、林業就業者の増加を図ることを目的とする。 また、市全域にわたる魅力ある景観を創出することにより、市民の郷土愛の醸成や観光客の増加による地域経済の活性化を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a040.pdf			R2.3.31
兵庫県	宍粟市	森林王国宍粟の稼げる観光拠点づくり計画	宍粟市の区域の一部（波賀町）	道の駅みなみ波賀を、農産物直売所、特産品販売所、レストラン及び特産品加工場としての複数の機能を一体的に発揮し自然薯やブルーベリーなどの特産物の６次産業化の推進を通じて収益の相乗効果を生む観光拠点施設となるよう整備する。具体的には、イートイン機能を持つ多目的スペースを建設するとともに農産物直売所と特産品販売所の売り場面積を拡大し互いに隣接させ収益の向上を図る。併せて、グリーンツーリズム推進事業や農産物集配販売促進事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y077.pdf			R3.3.31
兵庫県	宍粟市	森林から創まる彩（いろどり）と生業づくり「日本一の風景街道」の創造による地域再生計画	宍粟市の全域	広大な市域を有する本市は、南北に長い地形の特性から、千メートルを越える山々や、紅葉の名所として名高い里山、伝統的な石積みの棚田が残る里地や、城下町の面影を残す旧市街地など多種多様な“風景”を備えている。それらは、先人が営んできた生業に起因して創り出され育まれてきた貴重な地域資源であり、本計画では、農林漁業や商工業振興（生業づくり）を、風景の価値を高める取組（彩づくり）へと繋げ、その彩が新たな生業に繋がる好循環を生み出すことを目指し、“日本一の風景街道”の創造に向けた取組を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a494.pdf			R2.3.31
兵庫県	宍粟市	地域人材カフル活用プラットフォーム構想推進事業	宍粟市の全域	経済産業界、教育・金融・報道・行政機関、NPO等など多様な主体が「地域人材カフル活用プラットフォーム」を形成し、地域人材の育成・発掘と人材誘致による地域産業の強化と地域経済の活性化、希望に応じていきいきと働ける社会環境や移住・定住の促進による持続可能な地域社会の実現に向け、企業と人材のマッチングを進める総合的な仕事の相談窓口の設置や市内出身者や移住する若者を対象とした奨学金返還支援、UIJターン就職を検討する若者と地域内の企業を繋ぐ交流の場や企業の成長を促す地域創生インターンシップを推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a375.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	宍粟市	地域資源を活用した「木育」によるまちづくり推進事業	宍粟市の全域	豊富な森林資源を有する本市の特色を活かし、豊かな感性や思いやりの心を育むとされる「木育」の推進に取り組むことで、子育て・教育環境の魅力化による子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、木の文化が息づく社会環境づくりにより、子どもから大人まで全ての人が生活に木を取り入れて楽しく豊かに暮らすことができるまちを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/y350.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県宍粟市	「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」事業	兵庫県宍粟市の全域	人口減少の最重要課題に対応するため、【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進、【働く】雇用の創出と就職支援、【産み育てる】少子化対策、【まちの魅力】選ばれるまちづくりの４つの基本目標の達成に取組み、「住まい」「仕事」「観光」「子育て・教育」「環境」「保険・休養」といった様々な面において、森林からの恩恵を最大限に活かしていくことで、市民、地域・団体、企業、行政相互の連携と、まちで活躍する多彩な人材の育成によって、森林から創まる多様な取組を総合的に展開し、持続可能な地域の創生をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1010.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県宍粟市	宍粟市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県宍粟市の全域	人口減少の最重要課題に対応するため、【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進、【働く】雇用の創出と就職支援、【産み育てる】少子化対策、【まちの魅力】選ばれるまちづくりの４つの基本目標の達成に取組み、「住まい」「仕事」「観光」「子育て・教育」「環境」「保険・休養」といった様々な面において、森林からの恩恵を最大限に活かしていくことで、市民、地域・団体、企業、行政相互の連携と、まちで活躍する多彩な人材の育成によって、森林から創まる多様な取組を総合的に展開し、持続可能な地域の創生をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s668.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	アートでつくる加東市賑わいプロジェクト	兵庫県加東市の全域	アート（芸術）で加東市のまちづくりを目指す。交流人口の増を狙い加東アート館を観光拠点として設け、都市部からの来訪を促す。またフットパス（散歩）や県のレンタサイクル事業を活用し、市内及び近隣市を周遊するよう来訪から周遊に至る仕組みを設ける。次に地域とアートを結び付け、まちづくりに発展させる。近隣芸術系大学と連携し、若手芸術家の創作活動や作品展示、地域との交流機会を設ける。芸術家の作品創作拠点や地域住民との交流場所として、空家、空校舎を創作の拠点（ラボ）にリノベーションし、地域の賑わいを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/a525.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	加東市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていくため、「力強い産業としごとづくり」をはじめ、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0894.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県加東市	加東市「にぎわい交流施設」整備事業	兵庫県加東市の全域	加東市では、やしろショッピングパークBio周辺を「まちの拠点」と位置付け、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の充実に取り組んできた。 今回の、まちのシンボル・玄関口となる「にぎわい交流施設」の整備を足掛かりとして、官民協働により施設周辺のにぎわいや交流を創出し、都市機能が充実した利便性の高い、魅力ある「まちの拠点」形成を目指す。 また、「まちの拠点」形成の効果を市内全域へ波及させることにより、定住人口の維持、交流人口の拡大、域内経済の活性化につなげ、将来にわたって活力のあるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a078.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	第２期加東市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていくため、「県内№１の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える事業」をはじめ、「若い世代が住み続けたいまちをつくる事業」、「安全・安心で快適な住みよいまちをつくる事業」、「人が集う魅力あふれるまちをつくる事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1011.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	加東市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていくため、「県内№１の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える事業」をはじめ、「若い世代が住み続けたいまちをつくる事業」、「安全・安心で快適な住みよいまちをつくる事業」、「人が集う魅力あふれるまちをつくる事業」に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0962.pdf			R10.3.31
兵庫県	たつの市	活力あふれる通貨交流と協働のまちづくり	たつの市の全域	平成１７年１０月に１市３町が合併した本市が、一体感をより強めていくためには、市民がそれぞれの地域について十分理解することが必要である。本市の豊かな自然、美しい景観、特色ある地域の歴史・文化、地場産業や先端技術産業などの地域資源を生かし、市民と行政の参画と協働によるまちづくりを展開するとともに、住基カード及び携帯電話を活用した新たな地域通貨システムを導入することにより、市民のボランティア活動や地域イベントへの参加、各種公共施設の利用などを促進し、地域の活性化を図る。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/49toke.pdf			H21.3.31
兵庫県	たつの市	まちぐるみ子育て応援プロジェクト	たつの市の全域	本市独自のアンケートによると約９割の夫婦が２人以上の子どもを理想とするが、経済的理由等によりそれがかなえられていない現状がある。そこで、２人以上の子どもを持つ保護者に市内で利用できるクーポン券を交付するなどの経済的負担の軽減事業や認定こども園整備などの子育て環境の整備事業を実施するとともに、クーポン券利用により市内経済を活性化し、クーポン券交付事業実施に当たって産官学金が連携することで、まちをあげて子育てを支援する雰囲気を醸成することにより、第２子出産への壁を解消し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a060.pdf	【軽微変更】 H30.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/316.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	たつの市	地場産品を活かした食による観光産業振興計画	たつの市の全域	本市の豊富な地域資源と特色ある地域食材を活かし、独自の工夫した調理方法により、新たな「食」を創出・ブランド化し、これを戦略的にプロモーションすることにより、「たつのファン」を生み出し、日帰り客の滞在時間の延伸、宿泊客の増加、リピーターの増加を図る。 これに伴い観光産業が本市産業の一角として雇用を増大するとともに増加した観光客への地場産品や農産物、海産物の提供を通して関連産業の振興を図り、地域経済の好循環によりしごと創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a458.pdf			H31.3.31
兵庫県	たつの市	「（仮称）大正ロマン館」を核とした地域観光・地域産業振興計画	たつの市の全域	歴史的な町並みが残る景観形成地区において、地域の地場産業である淡口醤油の歴史を象徴する施設を、観光等で本市を訪れる人に最初に立ち寄っていただく観光交流拠点・情報発信拠点、特産品のアンテナショップとして整備し、地区内の見どころや店舗、特産品等の紹介を行い、これらを有機的に連携させ発信するとともに、この場所でしかできない“食べる”“体験する”“買う”を提供する場とする。そして、通過点となっている観光を、滞留・滞在型の観光とすることで市全体の経済効果を高め、定住促進・雇用創出に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a386.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県たつの市	官民協働による「たつのツーリズム」構築事業　～人・歴史・地場産業が醸す地域活性化～	兵庫県たつの市の全域	町の魅力を発信する担い手を発掘し、官民協働による地域資源を集約した魅力あるWEBサイトの構築を行い、行政の枠にとらわれない多岐にわたる情報を効果的に発信することで、周遊型・滞在型観光による誘客の促進を図り、飲食・宿泊事業や交通事業者などへの観光消費を増大させ、観光振興や産業振興の飛躍的拡大を図る。また、市民が町の魅力の発掘、磨き上げ、発信、観光コンテンツづくりを行うなど、市民自らがまちづくりについて考え行動することにより、地域創生を担う人材の確保と育成を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a526.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県たつの市	たつの市まち未来創生推進計画	兵庫県たつの市の全域	本市の人口は、平成17年の市町合併時の82,719人から、約74,000人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、2015年比較で総人口が約68%となる見込みである。人口減少は出生数の減少や、進学・就職等により主に15歳から24歳人口の流出の継続、ファミリー層の転入減少が原因と考えらえる。これらの課題に対応するため、本市の財産である人・文化・歴史・産業・自然の地域資源を最大限に活かしながら、まち・ひと・しごとの創生による地域の好循環を生み出し人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1012.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県たつの市	たつの市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県たつの市の全域	人口が減少するなか、光り輝く「ふるさと　たつの」の創生に向け、４つの基本目標「雇用創生」「人口還流」「若者未来」「地域活力」を掲げ、たつの市に生まれ、育ち、住み続けている人はもちろん、Ｕターンにより帰ってきた人、新規移住者も含めて、たつの市で暮らし、学び、働き、子どもを産み、育てることで、すべての市民が「ふるさと」として愛着を持ち、未来に誇れるまちを築いていくことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0963.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県川辺郡猪名川町	星のまち猪名川町　　大野アルプスランド魅力アッププロジェクト	兵庫県川辺郡猪名川町の全域	大野アルプスランドの魅力である“自然”、“星”をセールスポイントとし、さらに新たな魅力を付加していきます。 ロマンチックな星空を活かした「恋人の聖地」の付加価値、天空のあじさいなど観光地としてＳＮＳを使った情報拡散、３６０度のパノラマを活かしたキャンプ場など都市近郊にある自然体験型の施設としての価値を高めていきます。 山頂にあるキャンプ場は、経年劣化による破損もあり安全対策を併せて実施することで、観光地としての周知を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a014.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県川辺郡猪名川町の全域	本町では、少子化・高齢化の進展、本格的な人口減とともに、社会経済情勢がこれまで以上に大きく変化していくことが予測され、まちの生活利便性や魅力の低下、地域コミュニティの機能低下など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するために、「協働・共創の基盤をつくり・育てる」「移住・定住に向けて人の流れをつくる」「地域特性等に応じた魅力あるまちをつくる」「まちの持続可能性を確保する」を基本目標として掲げ、まちの将来像「“つながり”と“挑戦”　幸せと笑顔あふれるまち　猪名川」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z131.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	～敬老の日発祥のまち・多可町から～地域資源を活用したヘルスケア産業・推進事業	兵庫県多可郡多可町の全域	西日本最大級の栽培面積をほこるラベンダー園「ラベンダーパーク多可」を活用したさらなるヘルスケア商品の開発、販路開拓、加工用ラベンダーの増産体制として耕作放棄地の有効活用も併せながら雇用も含めた新たな事業展開を図る。また、健康保養地事業として住む人、訪れる人の”心と体を癒す”地域づくりの推進によるヘルスケア産業の総合的な展開を図り、まち・ひと・しごとの好循環の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a495.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	地域ブランド推進による「多可町ファン」拡大事業	兵庫県多可郡多可町の全域	多可町は、「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」という3つの発祥のまちというオンリーワンの資源や自然豊かな観光資源、播州織などの伝統ある地場産品、木材資源があるが有効に生かし切れていない状況にある。そこで「多可町特産品認証制度」による地域ブランドの創出と再構築、創業・起業の支援策の展開、広報やマーケティング戦略によりまちの知名度をあげるとともに、新たな人の流れをつくることで、「多可町ファン」を拡大、将来的な移住・定住を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a496.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県多可町	選べるまち・選ばれるまち　多可町をめざす　ふるさとの誇り発信プロジェクト	兵庫県多可町の全域	日本一の酒米、千年の歴史をもつ和紙杉原紙、敬老の日発祥の地、播州織、森林資源を利用した健康保養地等の地域財産が有益に活用されていること、また、結婚・教育・定住・就業について町の支援が充実していることをPRすることで、多可町が住みたい町、住み続けたい町であることをアピールし、UIJターン希望者や婚活中の人たちの目に留まる機会を増やす。さらに、それらの魅力発信によるフィードバック効果が地域住民の地元定着志向の醸成に繋がり、成婚数・出生数・社会増減の改善がはかられ人口減少抑制に寄与する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a527.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県多可町	多可町活力ＴＡＫＡまる人材育成確保重点計画	兵庫県多可郡多可町の全域	R７年４月オープン予定の「生涯学習まちづくりプラザ」で、本町で現在暮らす住民と多可町と関わりをもつ関係人口が互いに学び合い個々の経験や能力を活かし、地域課題の解決や地域資源を活用した起業創業などで人材を育成・確保し、地域活力の向上を目指す。『敬老の日提唱のまち』として、心身ともに健康で生涯にわたり活躍できるまちとして、健康診断結果等のデータに基づくアプローチで住民の健康管理を行う。その結果、知力・体力ともに向上できる本町での暮らしが評価され、本町で活躍したい人を新たな担い手として確保していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0762.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県多可郡多可町の全域	少子高齢・人口減少は予想を遙かに超える速さで進み、農林業、中小企業での後継者不足や各集落での担い手不足の加速度的に進んでいる。 非常に厳しい状況であるが、有形無形の地域資源等多くの可能性を持つ多可町で「住みたいまち・住み続けたいまち 多可町」を基本目標に定め、「雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ」、「住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ」、「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」及び「健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ」。の4目標で人口減少対策を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1013.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	多可町未来共創重点交付金計画	兵庫県多可郡多可町の全域	多可町未来共創重点計画は、地域共生と人材育成を核にした包括的な振興事業である。生涯学習まちづくりプラザを中心に、文化教育の輪を広げ、地域の特産物である山田錦や播州織、伝統産業である杉原紙の振興を図る。また、森林の活性化を通じて林業従事者の育成を行う。さらに、健康・福祉サポートを強化し、安全で安心な暮らしを実現することで、地域全体の活性化を促進する。このように、多様なプロジェクト、多様な主体との連携を通じて、未来に向けた持続可能な発展につなげていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0964.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	多可町 食と体験を核とした農業振興・観光消費拡大による地域経済自走化重点交付金計画	兵庫県多可郡多可町の全域	多可町の農業の担い手減少と収益性の伸び悩み、観光の短時間滞在による消費の伸び悩み、農業と観光の接続不足による付加価値の域内還流の弱さを解決するため、道の駅「杉原紙の里・多可」レストランの受入機能を強化する。セルフオーダー・セルフレジ化により、待ち時間短縮、回転率向上、購買離脱低減を図り、特に若者・子育て世代の来訪と再訪を促す。このことで、地元食材の安定調達を拡大し、販売データに基づくメニュー改善や季節商品化を進める。生産者等と共同企画を行い、食と体験の産業連携を強化した地域経済の自走化を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s669.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県稲美町	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県稲美町の全域	第2期稲美町総合戦略の基本的な考え方である“夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生”をめざし、下記の基本目標を実現するための様々な施策に取り組む。「基本目標１　安定して働ける稲美町をつくる」、「基本目標２　稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1014.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県稲美町	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	兵庫県稲美町の全域	第2期稲美町総合戦略の基本的な考え方である“夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生”をめざし、本戦略の基本目標を実現するための様々な施策に取り組む。「基本目標１　安心して働ける稲美町をつくる」、「基本目標２　稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z132.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県加古郡播磨町	播磨町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加古郡播磨町の全域	今後全国的に人口減少が見込まれるなか、本町においても少子高齢化の加速は避けられない状況にある。現在の活力を将来にわたり維持し続けるために、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」「安全・安心に暮らせる「まち」を創る」「資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る」「魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る」という４つの基本目標を掲げ、施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1015.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県加古郡播磨町	第３期播磨町地方創生推進計画	兵庫県加古郡播磨町の全域	今後全国的に人口減少が見込まれるなか、本町においても少子高齢化の加速は避けられない状況にある。現在の活力を将来にわたり維持し続けるために、「〈未来につなぐ〉地域の産業としごとのさらなる発展」「〈未来を育む〉若い世代の希望をかなえるまちづくり」「〈未来を支える〉暮らしの豊かさを実感できる地域づくり」という３つの基本目標を掲げ、また、横断的視点として「情報発信の強化」「多様な主体との協働の推進」「デジタル技術の活用」を念頭に置き、各種施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s670.pdf			R13.3.31
兵庫県	市川町	きらりときらめくまちへ～いちかわ再生計画	兵庫県神崎郡市川町の全域	市川町は、町のほぼ中央を南北に流れる市川を中心に栄えてきた町で、アユ釣り、ホタル狩りなど良質で豊かな水を利用した観光資源を求め、多くの観光客、釣り人が訪れていたが、近年、生活様式の変化に伴い公共用水域の水質が悪化したこともあり、以前のような川の賑わいはなくなった。このような状況を改善するため、町としても各種事業を展開してきたが、水質改善は十分でなく昔の面影からは程遠い状況にある。そこで、汚水処理施設整備を一層促進し生活排水を適正に処理するため、公共下水道、浄化槽を統一的に整備し、生活環境の改善と公共用水	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/08a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡市川町	市川町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県神崎郡市川町の全域	地域産業の振興と仕事の創出や、子育て環境、教育環境の整備をさらに進め、「ふるさと市川町」で暮らしたいと感じられる活力あるまちづくりに取り組む。市川町の持つ自然環境の豊かさや住み心地、都市部との交通アクセスの良さなどの地域の魅力を積極的に発信し、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開することで、町内への移住促進と町外への転出抑制を図る。また市川町の特色であるゴルフアイアン製造産業を軸として、町の名所や地場産品、歴史的・技術的価値を町内外に発信し、交流人口、関係人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1016.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神崎郡市川町	第３期市川町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県神崎郡市川町の全域	稼げる地域をつくるため、地域産業の振興と仕事の創出や子育て支援、特色ある教育の整備をさらに進める。市川町の持つ自然環境の豊かさや都市部との交通アクセスの良さなど地域の魅力を積極的に発信し、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開することで、町内への移住促進と町外への転出抑制を図る。また、地場産業であるゴルフアイアン製造産業を軸として、まちの名所や歴史的・技術的価値をデジタル技術を活用して積極的に発信し、交流人口、関係人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s671.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	福崎町中心市街地賑わい再生計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	民俗学の父　柳田國男の故郷福崎町では、福崎駅周辺の中心市街地の機能が低下し、空き家等が目立ち、人々の流れは閑散としている。一方の中心市街地、辻川界隈では柳田國男生家・三木家等の文化財が集積しているが、その有効な活用が図れておらず、こちらも空き家等が増加している。そこで、現在進めている社会資本総合整備計画「訪れやすく住みやすいまち福崎」と連動させ、「福崎駅周辺」と「辻川界隈」とを結ぶ「新たな人の流れ」をつくり、まちの賑わいを取り戻す仕組みを構築するため、地方創生推進交付金を活用し、事業を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a459.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/207.pdf	H31.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	もちむぎの恵みで、みんなが元気！特産もち麦を核とした地域活性化計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	農林業体験実習館「春日ふれあい会館」を農業者の６次産業化を支援するための加工所として整備し、もち麦を使った体験型ツーリズムの受入体制を整え、もち麦を生産する生産者、もち麦を加工販売する生産者、もち麦を食する消費者、そして、地域住民が、もちむぎの恵みで、みんなが元気になる好循環サイクルを構築する。 併せて、地域避難所、地域コミュニティ活動の拠点として機能強化を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a387.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	三木家住宅展示兼収蔵施設整備事業	兵庫県神崎郡福崎町の全域	大庄屋三木家住宅（以下、「三木家住宅」）は、福崎町第5次総合計画の中で、「文化交流活動の拠点」として位置づけられている。三木家住宅は、姫路藩の大庄屋であり、地域の政治と文化の中心的な存在であるとともに民俗学者の柳田國男が幼少期にここで本を読み耽ったことが、日本民俗学の礎となり、福崎町が「民俗学のふるさと」と言われる所以となっている。三木家住宅を活用することで、その歴史的文化遺産を広く多くの人々に伝え、地域の活性化や文化の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a528.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	福崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	良好な住環境の充実や子育て支援をさらに進め、“福崎らしさ”づくりに取り組む。また、福崎町でのまちづくりとしての人口は、住む人とともに通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など(福崎応援民)、福崎町を想うすべての人々とし、その人々を福崎“つながり人(びと)”とよぶ。福崎町の魅力を町民が気づき町外にもその魅力を発信し続け、福崎“つながり人(びと)”を維持し増加させ、定住人口とともに交流人口も増加させることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b167.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	福崎町まち・ひと・しごと創生推進計画【第２期】	兵庫県神崎郡福崎町の全域	良好な住環境の充実や子育て支援をさらに進め、“福崎らしさ”づくりに取り組む。また、福崎町でのまちづくりとしての人口は、住む人とともに通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など(福崎応援民)、福崎町を想うすべての人々とし、その人々を福崎“つながり人(びと)”とよぶ。福崎町の魅力を町民が気づき町外にもその魅力を発信し続け、福崎“つながり人(びと)”を維持し増加させ、定住人口とともに交流人口も増加させることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z133.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	峰山高原スキー場整備計画	兵庫県神崎郡神河町の区域の一部（上小田地区）	本町の強みの一つである西日本有数の高原を活用し、町が事業主体 となり、センターハウスを含むスキー場を建設し、冬季の観光交流人口の増大と冬季だけではなく年間通じたサービス（冬季以外もスキー場のリフトやゲレンデを利用した山頂への登山やサンセット・サンライズ見学、専門家を講師に招き星空観測など）を展開していく	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y114.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	シングルマザー移住支援事業	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域	シングルマザーの移住を促進し、定住人口の確保を図りたい。また町内に若い女性が増えることにより、町全体の魅力づくりが進み、地元に残ってもいいという若者を増加することを目標としたい。当事業ではこの施策を重点的に推進する「シングルマザー移住支援協議会」を設置し、しごとづくり、住まいづくり、子育て支援の3本セットで総合的な移住施策を促進する。 また、自治体間と広域的な連携をし、移住して新たな生活向上等を希望する人に対する「働き方」、「生活支援」の選択肢の拡充を図り、人材確保の円滑化を進めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y342.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k123.pdf	R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	ＵＪＩターン者等による遊休農地、空き家などを活用した観光交流と健康野菜プランディング推進事業	兵庫県神崎郡神河町の全域	観光客向けの土産物や飲食物の開発など町内の食文化を高めるため、魅力ある農産物の栽培、Ｂ・Ｃ品を活用した加工品づくりで町内のしごとづくりを進める。 ①農業・食品流通のアドバイザー招聘、ＵＪＩターンの若者町内担い手農家・営農団体の営農指導 ②空き家をオープンキッチンとして改修。料理や特産品づくりの場。講師招聘した料理教室の開催 ③ネットショップ開設や都市部でのプロモーション活動・販路開拓。町内学校給食や病院・介護施設での活用。 ④健康野菜の栽培用、遊休農地暗渠排水作業用機器を導入	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a497.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	神河町地域創生総合戦略推進計画	兵庫県神崎郡神河町の全域	本町では第１期地域創生総合戦略に掲げる、20歳以上の人口の社会的移動を均衡させる（転出超過０人とする）という目標、また、出生数80人という目標設定に対し、いまだ届いておらず、人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業の人手不足など様々な影響が出てきている。そこで第１期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、より効果的なものにしていくとともに、切れ目のない地域創生を進めるため、第２期神河町地域創生総合戦略を策定し、基本目標に向け事業執行していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	清流で作る機能性野菜を使った6次産業化でＵＪＩターン移住支援プロジェクト	兵庫県神崎郡神河町の全域	平成29～令和元年度、前身事業で取り組んできた人参ジュースが、都市部等でも好評販売できており、この取組みをさらに拡大させるため、親会社（株式会社KTS）の力で野菜等加工施設を設置し、生産拡大し、神河町のアグリイノベーション事業を軌道に乗せていきたい。 （※子会社であるアグリイノベーション神河株式会社は100%出資の子会社であり、日本政策金融公庫の融資は不可と通告されているため、事業主体を親会社とするものである。）	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y503.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県神河町	粟賀小学校跡地コミュニティ施設整備事業計画	兵庫県神河町の全域	地域内外の人の流れを生み出し、移住定住の促進、関係交流人口増加を図ることを目的に「人を呼び込む拠点」となる施設を整備する。機能として、①新婚・子育て世代への子育て環境充実のPRや交流機会の提供②サークル活動・セミナーなど生きがいづくりの支援③住民や連携市町からも要望の高い集い滞在できる図書・コミュニティコモンズスペース④関係交流人口増加につながるマルシェやイベント会場などのにぎわいづくり機能を有している。別事業で公園（駐車場・通路・防災機能含む）の整備も行うことで更に事業効果を高める。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0379.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	第３期神河町地域創生総合戦略推進計画	兵庫県神崎郡神河町の全域	本町では第２期地域創生総合戦略を策定し、令和7年に10.000人を目標人口として若者生体向けの住宅政策などの人口減少施策を行ってきた。しかし、若年女性の転出超過に歯止めがかかっておらず、若者の転出抑制策が急務となっている。そこで、第２期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、より効果的なものにしていくとともに、切れ目のない地域創生を進めるため、第３期神河町地域創生総合戦略を策定し、基本目標に向け事業執行していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0965.pdf			R11.3.31
兵庫県	兵庫県揖保郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県揖保郡太子町の全域	本町は、兵庫県内で若年人口比率が一番高い「若いまち」である。この町の特長を磨き、子育て世代を中心としたに町を選択いただくことに加え、住民満足度を高めることにより、人口減少の抑制、合計特殊出生率の向上をめざし、持続可能な地域社会を維持する。2045年の町の人口目標を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から約４千人の増加とした32,427人に設定、その人口目標に向けて第２次太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基とした、地域活性化のための戦略的事業を積極的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0083.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県揖保郡太子町	第２次太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県揖保郡太子町の全域	本町は、兵庫県内で若年人口比率が一番高い「若いまち」である。この町の特長を磨き、子育て世代を中心とした若年層に町を選択いただくことに加え、住民満足度を高めることにより、人口減少の抑制、合計特殊出生率の向上をめざし、持続可能な地域社会を維持する。2030年の町の人口目標を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から約600人の増加とした32,327人に設定、その人口目標に向けて第２次太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基とした、地域活性化のための戦略的事業を積極的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0966.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県揖保郡太子町	太子町新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	兵庫県揖保郡太子町の全域	本町は、人口減少や少子高齢化が将来にわたって続くと見込まれ、地域経済の縮小や、商業、教育、医療、福祉をはじめとした日常生活に必要なサービスの低下、産業における労働力の不足、個人住民税の減少、扶助費の増加等、これからのまちづくりに多面的な影響を与えることが懸念されている。これらの課題に対応するため、安定した雇用の場を確保して人口流出を和らげ、町外に流出した人材を呼び戻すことで、町財政の安定化を図り、持続可能な行政サービス水準の維持を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z134.pdf			R12.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂郡上郡町	上郡町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂郡上郡町の全域	上郡町の地方創生総合戦略『上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略』で定める７つの基本目標（地域経済活力創造プロジェクト、デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト、清流の恵み活用プロジェクト、いきいき子育てプロジェクト、多彩な魅力創出プロジェクト、交流促進プロジェクト、人生100年プロジェクト）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1017.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂郡上郡町	上郡町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県赤穂郡上郡町の全域	人口減少や少子高齢化が進行することにより生じる諸課題に対応するため、上郡町第６次総合計画（第３期上郡町総合戦略）に基づき、様々な施策を通じて次の目標の達成を図る。「基本目標１　幸せで笑顔あふれるまちづくり」、「基本目標２　学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり」、「基本目標３　にぎわいと活力あるまちづくり」、「基本目標４　安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり」、「基本目標５　町民と共に創る持続可能なまちづくり」	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s672.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂郡上郡町	第２期上郡町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂郡上郡町の全域	上郡町の地方創生総合戦略『上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略』で定める５つの基本目標(基本目標１　幸せで笑顔あふれるまちづくり、基本目標２　学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり、基本目標３　にぎわいと活力あるまちづくり、基本目標４　安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり及び基本目標５　町民と共に創る持続可能なまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s673.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	地域資源を活用したハイキングツーリズム推進プロジェクト　～「佐用ハイキング３４コース」を活かして～	兵庫県佐用郡佐用町の全域	佐用町では、移住定住の促進による定住人口増加を図ることはもとより、地域経済の柱にもなっている観光の活性化を通じた交流人口の増加を図ることも大きな目標としている。地域資源を最大限に活かして刊行された冊子「佐用ハイキング34コース」を活用して、ハイキングツーリズムを継続実施していくことで交流人口の増加を図るとともに、地域特産物販売拠点とも連携して観光事業の振興を図りながら、特産物の販売強化・ファン獲得を狙う。また、公共交通の要である鉄道の利用促進、町民のわがまちに対する愛着を深める契機とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a062.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	駅を中心とした地域公共交通網活用による生涯安心のまちづくりと移住定住促進事業	兵庫県佐用郡佐用町の全域	中山間地に所在する本町は広大な町域に集落が点在しているため、住民や団体が運営するデマンド型の地域公共交通の運営を支援することで、移住者・定住者等が将来にわたって安心して豊かな自然環境の中で暮らせる環境を整え、UIJターン者等に対するセールスポイントとして移住・定住促進策に取り組みます。さらに、移住・定住相談窓口の充実とワンストップ化（定住促進コーディネーターの採用や連絡会議の設置等）、滞在型田舎体験事業の実施、情報発信力の強化等を実施し、佐用町への移住・定住の促進を図ります。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y082.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	次世代農業モデルプラント事業の事業自立支援と就農人材・地域資源の育成・強化	兵庫県佐用郡佐用町の全域	ハイテク技術を活用した次世代農業モデルプラント事業の自立支援を行い、付加価値の高い儲かる農業・若者が魅力を感じる新しい農業環境の整備を実践して成功例とすることで、将来的には町内での横展開を図り、新規就農者の拡大や雇用の創出、加工品への展開、他の町有未利用地等での横展開等を目指す。また、就農人材や地域資源の育成・強化を行って生産者・販売者等の売上増加、森林資源の有効活用等につなげ、農林業を中心とした地域産業の育成・強化を総合的に図り、本町の産業振興・定住促進等につなげていきます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a461.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/208.pdf	H31.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	南光自然観察村整備による自然体験・観光地域づくりとまちの魅力ブラッシュアップ事業	兵庫県佐用郡佐用町の全域	今後の人口減少・公共施設等総合管理の観点から過大な新規の施設整備は控えながらも、既存施設の魅力増進・利活用促進に重点を置き、付加価値を与え施設の魅力の磨き上げを行うことによって、まち全体の魅力のブラッシュアップを行い、交流人口の増加を図っていく。そのため、本町の自然体験・観光交流拠点施設である南光自然観察村について、特に人気の高いツリーハウスを増築することによって、施設全体の魅力をさらに高めて集客増を図るとともに水害時等の一時避難所としての機能も充実させ、まち全体の観光・交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a388.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト（深化型）	兵庫県佐用郡佐用町の全域	1次産品、加工品など全ての佐用町産品の高付加価値化を図りながら、町外向けの商談会、フェアなどを開催する。併せて、町を代表する特産物「佐用もち大豆」と「ひまわりオイル」のブランド力を向上させる。これによって、他産品と差別化を図りつつ、個々の商品力を結集させ、“オール佐用”で販路拡大を図っていく。さらに、地域商社の設立を支援し、販売拠点施設の持続可能な事業運営にもつなげていく。また、薬草、ミツマタ栽培の産地化を促進し、耕作放棄地の減少、担い手の育成を図るとともに、新たな雇用創出にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a498.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト	兵庫県佐用郡佐用町の全域	本町の歴史的・文化的資源は、相当な交流人口増加を目指すことができるポテンシャルがあると考えられるため、利神城跡の国史跡指定を契機として史跡としての保存・整備を行っていくのみならず、点在するあらゆる資源の効果的な活用を図り、地域の賑わいづくりにも寄与させていかなければならない。そのため、本町の歴史的資源を活かした観光振興とブランド価値の向上を図り、住民の地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、交流人口の増大と民間による投資を促進させていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a111.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	佐用町地域創生推進計画	兵庫県佐用郡佐用町の全域	佐用町では、自然減・社会減による人口の減少が加速的に進行している。これにより、地域経済力の低下に伴う雇用機会の減少や、地域の賑わいの喪失、生活基盤の弱体化、誰もが安心して暮らしていける環境が脅かされる事態が懸念される。これらの課題に対応するため、町民が結婚・出産・子育てしやすい環境の整備、移住・定住の促進、安定した雇用の創出や誰もが安心・安全に暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1018.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	「かみっ子」すくすくサポートプロジェクト	兵庫県美方郡香美町の全域	中学３年生までの入院・通院の医療費の無料化を高校生までに拡充し、更なる保護者の経済的な負担軽減を図る。また、保育所、認定こども園、幼稚園に入所する第３子の保育料の無料化を実現する。また、外国語指導助手を配置し、中学校における外国語科の授業及び小学校における外国語活動等を補助し、外国語に親しむ機会の提供と外国語教育の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a098.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	香美町まるごとブランド化プロジェクト	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町役場神戸営業所を積極的に活用し、関係団体と連携しながら、観光の平準化に向けた新たなサービス・消費者を満足させる高級感ある商品の開発と高付加価値化を実現し、「観光で食べて行く」取組を強化することで、オールシーズンの安定的な誘客により、観光を主軸とした通年で正規の若い世代の雇用創出を目指す。近年増加しているインバウンドを獲得するため、外国語ホームページ作成により、インバウンド受入体制のを整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	「ＷＯＮＤＥＲ　ＫＡＭＩ」移住定住対策・地域力再生計画	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町観光振興計画では、小代区内には美しい渓谷が多くあり、自然、健康ブームを背景に“秘境の魅力”をPRするとともに、滝や棚田、但馬牛放牧場、キャンプ場など「山のジオ」資源をエリアごとにストーリー化するなどの取り組みが必要であるとしている。そのための、総合戦略の基本目標を「豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する」とし、四季を通じた特色と訴求力のあるイベントを企画、創出し、戦略的に実施することにより、交流人口や関係人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y351.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	香美町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県美方郡香美町の全域	企業版ふるさと納税制度をフル活用し、下記を目標とする第2期香美町総合戦略に取り組む。 ・基本目標Ⅰ　香美町における安定した就労の場を創出する ・基本目標Ⅱ　香美町への新しいひとの流れをつくる ・基本目標Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標Ⅳ　安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1019.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	香美町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県美方郡香美町の全域	新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、下記を目標とする地方創生に資する事業の実施を行う。 Ⅰ　香美町における安定した就労の場を創出する Ⅱ　香美町への新しいひとの流れをつくる Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる Ⅳ　安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0967.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	第２期香美町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県美方郡香美町の全域	地域未来交付金を活用し、「１　住んでみたいまち・住み続けたいまち」、「２　地域資源を活かし賑わいを創出するまち」、「３　みんなが安全安心でいつまでも便利に暮らせるまち」を目標とする地方創生に資する事業の実施を行う。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s674.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	第２期香美町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町が直面している地域課題や社会経済情勢、多様化する住民ニーズへの対応に向け、戦略的で実効性のある町政運営を進めるために策定する第３次香美町総合計画における重点施策として「住んでみたい・住み続けたいまち」、「地域資源を活かし賑わいを創出するまち」、「みんなが安全安心でいつまでも便利に暮らせるまち」を主眼に置いて地域創生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s675.pdf			R13.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡新温泉町	新温泉町地方創生推進計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるため、若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出（しごとの創生）に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進（ひとの創生）し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり（まちの創生）に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y504.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県新温泉町	新温泉町味原川文化伝承館整備計画	新温泉町の区域の一部（味原川地区）	新温泉町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源や永年先人が培ってきた歴史や文化、自然の保存・活用を通じて磨き上げながら、それぞれの地域の活性化に結びつける必要性がある。その中心となるのは「人」であり、町民を取り込んだ関係人口の拡大を図り、再び賑わいのある「まちづくり」「人づくり」を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a079.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
兵庫県	兵庫県美方郡新温泉町	新温泉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出（しごとの創生）に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進（ひとの創生）し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり（まちの創生）に取り組むこととしている。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0968.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡新温泉町	第２期新温泉町地方創生推進計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるため、若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出（しごとの創生）に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進（ひとの創生）し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり（まちの創生）に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0969.pdf			R9.3.31